

KYOBUNKEN

所報

1997

●研究論稿●

新しい学校を求めて

菅 堀 龍一 富山 和夫 市川 博
義秋 芹沢 秀行

●エッセイ●

学校をとりまくもの

山村 幸雄 大槻 真子
関野 安夫



神奈川県教育文化研究所

「新しい教育会館で、新しい教育シンクタンク に発展する教文研を期待しています。」

理事長 繁 里 昭



私たちは金原研究評議会議長をはじめとする教文研の関係者のご尽力に対しまして心より深い感謝の意を申し上げます。

皆さま「教文研」が藤棚の丘に戻ってまいりました。そして、「教文研」は新教育会館の一階に事務所をおきました。新教育会館は装い新たにして21世紀の神奈川の教育に貢献できる民間教育の殿堂として800万県民の皆さまと共に発展していきたいと考えています。

一階の自動ドアを入って左へ数歩歩くと右手に「教文研」が皆さまを待っています。教文研は前の広さの倍で戸棚、書架等の備品が取り付けとなり、電話相談室も2部屋でき機能もアップされ教育会館の目玉のひとつとして大きく期待されています。

教文研は1年間を総括した所報やその時の教育課題を取り上げた教文研だよりを発行し年間400件を超える電話による相談を中心とした「親と教師の教育相談」を展開している教育相談部、第一研究部、第二研究部や教育シンポジウム等を開催し県民と直接ふれあって教育課題の解決に取り組んでいる事業部に加えてフィルム・ライブラリーの貸出し等教職員、県民に対して積極的に発信し活動しています。私はこれらの活動の原動力になっている研究評議員等の役職員の方々に敬意の念を強く持ります。同時に、教文研がひとつ大事なことを忘れてはいるのではないかと懸念していました。それは16年間教文研が多くのことを見送りましたが、教職員や県民がそれらをどう受け止めているのか、教職員や県民の声を受信する機能が弱いことです。私たちは教職員や県民の声を大切にして神奈川の教育に貢献していきたいと思っています。従って、教文研が自から発信したことについて、各界各層の方々からの声を受信することを疎かにしていれば、それはやがて「ひとりよがり」に陥る恐れがあります。

私は教文研が「教文研モニター制度」を提起し、97年度から実施することを聞いて大変喜ぶと共にその制度が有効に活用され、教文研の活動が神奈川の教育の発展にさらに貢献されることを強く祈念しています。

今、第15期中教審は最終答申に向けツメの段階に入っていると聞いています。率直に申し上げれば「21世紀の教育は如何にあるべきか」の文部大臣の諮問に応えた中間答申には強い期待を持ちましたが、漏れ聞くところによると最終答申には学校現場の声が反映されたものでない事柄がクローズアップされているように感じます。このことについて、第15期中教審答申を批判するだけでなく、日教組、とりわけ学校現場の声を十分反映できなかつた私たちも反省せざるを得ないと思います。

「いじめ」「不登校」「青少年の薬物乱用」「体罰」等緊急に解決を求められている課題はその根底にある課題が解決されていません。しかし、学校で働く教師の中には課題解決の重要な経験を持った人がいるかも知れません。そして、その教師はその人の良き教育活動で留まっていることもあります。

教文研が更に素晴らしい発信を行い、加えて、多くの人々から提言等をいただく受信機能を整備し保護者、県民、教職員等から一層期待を持たれ信頼されるシンクタンクに発展されることを祈念してご挨拶といたします。

教育改革に「対人感覚」を



研究評議会議長 金原左門

神奈川県の西部の海辺の小さな町に住んでいるわたしは、とうぜんのことながら乗り物を利用する時間が長い。勤務先へは、電車・バスのひっきりなしの乗り継ぎで2時間半。だから横浜、東京への1時間から2時間足らずの距離は、いっこう苦にならない。「時間浪費家」と同情の声を寄せててくれる人も多く、自身「哀れ」を覚えることもままある。しかし、車中は、現在の生ま生ましい世相とか社会風潮を観察できる場であるし、週刊誌などの吊り広告をみていると、真偽のほどはともかく、けっこう参考になる。車中は、わたしにとって「現代感覚」の鍛成場というべきか。

このような角度からわたしのやや独断的なレンズをとおして、いまの世の中の変りざまをみていると、この数年の間に、日本の社会の深層から失なわれていったり極端に変形してしまったものが、ものすごく多い。自然との共生観念の喪失はその典型であるが、ここでは身近な例証として、失なわれていった「対人感覚」と「ルール」をあげておく。

とにかく、生活に占める乗り物利用時間の比率が高いわたしにとって、夏休み、春休みは、車中での子どものかけっこときからはじまり、年々苦痛度が高まってきた。この春休み、もっとも悩まされたのは、小旅行と思われる若い女性の車中での傍若無人な甲高い声でのおしゃべりである。近くの座席で居眠りしている妙齢の婦人、静かに文庫本に目をやっている青年の存在は眼中にない。それも、電車を利用するたびにこの珍奇な事態にぶつかったのである。いつか、わたしも、やや立て込んでいるJRの湘南電車のなかで、坂口安吾のある作品を読んでいるとき、T駅から乗り込んできた二人の女性の金属音のゲラゲラ笑いの無意味な会話に耳をふさいだことがある。なにしろキーン・キーン爆弾を浴びせられた思いであった。

この珍奇現象をばらまいているのは、女性だけではない。老若男女を問わずである。それは、どうやら、個人、グループのいずれであっても、他の存在が見えなくなっているということである。そんなとき『AERA』(478号)を手にした。そのなかに、「若者の自立」という小特集があり、やはり、青年層にはびこりつつある問題からの逃避という「逃避型抑うつ」症状、「他者感覚」の喪失が問題の一つになっていた。どうやら新しい「うつ」「分裂」が話題になりつつあるようだ。そのなかでも、対人関係がぎくしゃくしはじめたことが争点になっている。ただ、この現象の背景として、特集記事は、コンピューターの一人頭脳労働が増えたこと、家族の絆や地域社会の崩れを指摘するだけのエピソード伝達に終始し、問題の打開は、個人の経験にゆだねきっているにすぎない。

「対人感覚」「他者感覚」の喪失は、わたしたちの生きる知恵のルールを見失っていくことにもつながっている。ルールは、生活のなかからつくられる。その生活は、家庭や地域のなかで、「自分」以外の人間の存在を意識して経験のなかからあみだされるものである。わたしたちは、その過程をたどってきた。

こう考えてくると、家・地域・学校とつながるラインのなかで、わたしたちは、近代で本格的に課題になった「利己」と「利他」、「個」と「社会」の関係にもう一度本気に目を向け、秩序づくりに励まなければならない。

目 次

新しい教育会館で、新しい教育 シンクタンクに発展する教文研 を期待しています	理事長 繁里 昭
教育改革に「対人感覚」を	研究評議会議長 金原左門

I 教育と文化

特集 新しい学校を求めて

【研究論稿】

学校と教師の再生を希って	評議員 菅 龍一	1
経済界の教育政策と中教審答申	評議員 富山和夫	8
教育課程と今後の展望	評議員 市川博	14
「ともに生きる」		
—人間を識り、自己を見つめ、生きる力を—	評議員 堀 義秋	22
子どもたちと地域で学ぶ	評議員 芹沢秀行	28

【エッセイ】

大岡川の再生はなるか	評議員 山村幸雄	34
コスタリカの平和憲法 —訪問記—	評議員 大槻勲子	36
数学に現れた「中学・高校」をみながら		
—昨年の「進路状況」をもとに—	評議員 関野安夫	39

II 教文研活動報告

1996年をふりかえって	所長 稲垣卯太郎	41
--------------	----------	----

【神奈川県教育文化研究所の活動】

●第一研究部「教育課程・方法研究委員会」	木谷要治	43
●第二研究部「教育政策と学校づくり研究委員会」	富山和夫	45
●事業部	金原左門	47
●教育相談部	浅見聰	49

【地区教育文化研究所の活動】

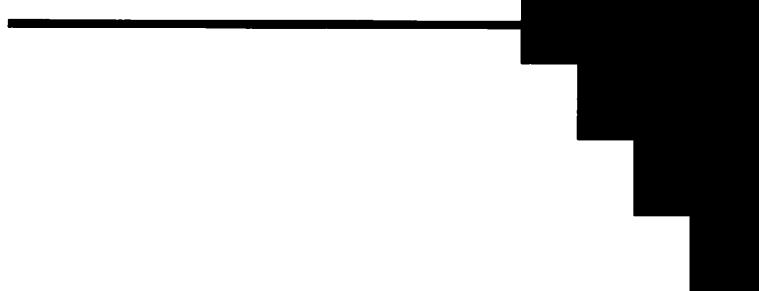
横浜市教育文化研究所のとりくみ		51
川崎教育文化研究所のとりくみ		55

三浦半島地区教育文化研究所のとりくみ	59
湘南教育文化研究所のとりくみ	63
湘北教育文化研究所のとりくみ	67
中地区教育文化研究所のとりくみ	71
西湘地区教育文化研究所のとりくみ	75

III 県教文研資料(1996年度)

1. 活動日誌	79
2. 各種刊行物等一覧	81
3. フィルム・ライブラリー利用状況	82
4. 「親と教師の教育相談室」相談状況	83
5. 県教育文化研究所所蔵フィルム一覧	84
6. 県教育文化研究所各種名簿	91

I 教育と文化



研究論稿

学校と教師の再生を希って

菅 龍一



1. 教師受難の時代

現代は教師にとって受難の時代かも知れない。この10年ほど、親しい友人の教師たちの悲鳴に似た嘆きを聞かされてきた。過去にすぐれた教育実践をしてきた教師が、学級経営に行き詰って養護学校や離島の小規模校に転出した。むろん一人の教師が養護学校や離島での教育経験を積むことは有益である。私が言いたいのは転出の動機となった彼らの行き詰りの内容である。彼らの訴えによると、それは授業の不成立や生活指導の破綻からくる自信の喪失だった。

つい最近も小学校の女教師から長文の手紙をいただいた。数年前、私は彼女の学校の分会教研に招かれ講演をした。彼女は講演のレジメを印刷したり、拙著を売ってくれたりした分会の中心的な働き手だった。当時は小学校低学年の担任で、子どもたちとの楽しい毎日を語ってくれたのだった。だが今回の手紙によると、校長に頼まれて5年生を担当したが、数人の子どもが言うことを聞かず、クラスが混乱して困り果てているという。今では始業のベルが鳴ると胸がドキドキして教室へ向うのが苦痛のこと。ノイローゼ状態だと訴えている。

この手紙を読んで思い当ることがあった。これも10年ほど前のことである。ある小学校に呼ばれ、まず校長室に入った。校長と雑談をしていて、私が「最近の小学校の様子はいかがですか」と校長に水を向けると、彼は「5、6年生の担任希望がいなくて困っているんですよ」と答えたのだった。私にはショックだった。小学校の高学年といえば、教師にとって最もやり甲斐のある学年だと思っていたからである。

そのあと小学校の先生に聞いてみると、現状はその通りだという。私立中学の受験が増えて仕事が忙しいこともあるが、一番の理由は授業のコントロールが出来ない状況が多発しているからだという。最近出かけた小学校の校長は「4年生から担任希望がないんですよ」と歎いていた。

中学校は一時のような校内暴力は沈静化したようだが、授業の不成立や中抜けの話はいまでも聞かされる。高校でも課題集中校では黒板に向って字など書いていられないという。背後から何を投げつけられるか判らないからである。身体を半身に開いて、生徒の方を注視しながら黒板に字を書くのだとある友人は言っていた。

課題集中校ばかりではない。私は県下では有数の大学進学校の定時制に勤務していたが、用事があって早く行き廊下を通っていると、さわがしい教室がある。自習をしているのか

と思って教室をのぞくと、教師がいて授業をしているのである。数名の生徒はまともに聞いているが、あとは後ろを向いたりして雑談をしている。教師は叱りもせず、数名の生徒のみ相手にしているのだ。

このような光景は大学にも拡がっている。私が現在出講している大学でも、うしろの席では何人の学生がハンバーガーを食べ、ジュースを飲んでいる授業がある。これも10年ほど前だったと思うが「大学生の私語をなくする会」というのが生れ、某私大の教授が会長だという新聞記事を読んだことがある。小学校高学年から大学まで、授業不成立に象徴される状況の中で、多くの教師が呻吟しているのが現代ではなかろうか。

2. 学校を支えてきた価値の崩壊

徳川時代の藩校や寺小屋以来、明治、大正、昭和の高度成長期に至るまで、日本の学校を支えてきた大黒柱のようなある価値が、今や音をたてて崩れてきたと私には感じられる。その価値とは、一斉授業によって文字、知識、演算などを習得するスタティック（静力学的）な学力を子どもたちに伝えるのが学校と教師の役割であるという考え方である。つまり教師は正しい文字や知識や演算を伝えているのだから、どんなに小声でしゃべっても、生徒は静かに聞くべきだという考え方もある。

このようにしてスタティックな学力を身につけた子どもは優等生と呼ばれた。かつては優等生にあこがれてきた日本の子どもたちが、今ではその存在を嫌悪し否定さえしつつあるのが現代だと言えよう。このことについては、私は「教文研だより」（1995年11月）「はじめの構造とその克服」や、同じく（1996年9月）「21世紀の学校は変わるか」の「児童・生徒の現状認識と教育の在り方」などで詳しく述べてきた。

スタティックな学力を身につけた優等生が子どもたちに嫌悪されはじめたのは、優等生になってその力を生かせる職業が激減したからである。その背景には、日本が高度成長期から低成長期に入り、脱工業化社会に入ったことがある。とりわけ製造業の海外移転や、国内に残ってはいるもののその内実が空洞化したことが大きい。製造業の空洞化については言葉としては言われても、どれほどひどい状態かは余り知られていない。具体的な例で示しておきたい。

京浜工業地帯の臨界部には高度成長期以来の石油化学コンビナートが並んでいる。私の友人にここで働く優秀な技術者がいる。創設期、彼は新入社員として就職した。当時の企業は多くの研究者、技術者を抱え、技術導入テストプラントを経て現在の大型プラントを完成し生産がスタートした。

しかしオイルショックを経て低成長期に入ると、企業は減産体制に入り人員削減、合理化の時代に入る。たとえばプラントの定期点検などは、それまで自社の技術者全員で行っていたのが下請に出される。それでも低成長の初期にはエンジニアリング会社と呼ばれる技術力のある会社が請負っていた。

だがバブル崩壊後の今日では、企業は一円でも安い下請に出すようになった。こうした下請は技術的知識の全くない学生や労務者を傭い、単純なマニュアルを作つて点検をする。

先日の定期点検のあと、彼はプラントの操業を再開した。だがメーターを見ると明らかにリーク（洩れ）がある。しかも相当の量である。彼はプラントを見に行った。するとあるバルブからかなりのガスが洩れていた。すぐ下請会社に連絡し責任者に来てもらった。

下請の作ったマニュアルを見ると、リークを調べるには石鹼液を塗ることになっている。もしブクブクと泡立ったら、もう一度バルブを締め直せと指示されている。だが、このリークは余りに激しくて石鹼液が一瞬に吹き飛んで泡が生じない。だからリークはないと判断されたのである。実際には音もするし、手をかざせば風圧を感じるのである。

友人は「自分の工場のプラントを歩くのが恐くなったよ。もし阪神大震災なみの地震がくれば、京浜工業地帯の石油コンビナートは全滅するんじゃないか」と真顔で語った。

製造業でさえ、このような状況である。脱工業化社会によって盛んになったサービス産業、情報産業で働く人々のかなりの数が、簡単なマニュアルが読める日本語の学力があれば勤まるのである。

むろん今日でもスタティックな学力が必要とするエリート的職業は存在している。しかしそれは若者たち全体の、ほんの一握りしかなければならないものである。現代の子どもたちは、小学校の高学年になり受験を意識したとたんに、自分は一握りのエリートになれるか、なれないかを自覚してしまうのではないか。

その結果、エリートになれないと自覚した子どもにとっては、学校の授業はエリートにむりやりつき合わされている苦行として映り、参加する気持を失う。他方、エリート幻想を持つ子どもにとっては、騒がしい学校の授業よりも、進学塾の方がスタティックな学力を身につけられると感じて、学校を見捨てる事になる。現代の学校は、この両方の生徒たちに、まるではさみ撃ちにされるように不信感を投げつけられ、混迷しているのではないかろうか。

3. ダイナミックな学力観に立つ授業を

スタティックな学力観という大黒柱が崩壊しつつある今日、学校と教師の再生の道は何であろうか。これもさきの「教文研だより」2冊に書いたことだが、音声言語、感情表出、他者への共感や受容、さらには発見や創造といったダイナミック（動力学的）な学力観に立った授業展開が必要なのではないか。

今回は私自身がスタティックな授業に行き詰り、試行錯誤の末、ダイナミックな授業にたどりついたいきさつを述べてみたい。私は定時制高校に勤めていた頃から、ある大学に非常勤で出かけていった。最初は「教育学」という名称のついた講義だった。教員免許取得のために必要な単位の一つである。

事情もよく判らなかったので一斉授業による100分間の一方通行的授業でスターとした。評判は悪くなかったと思う。2年目には200名を超える学生が集まり大教室が一杯になった。だが学生にも私にも不満が残った。学生の不満はレポートにあらわれていた。多くの指摘の中で私の印象に残ったのは「先生の話は面白いが、しかし自分が教師になったとき同じようにやれるかと考えると不安である。それは先生が成長過程で身につけてきた体験や教訓が私たちにないからである。私たちは小学校の高学年から塾に通い、同じような生活をしてきたのだから」という主旨の何通かのレポートである。

彼らは人生設計や生き方を決める基準になるような、その人個有の原体験がないと訴えているのだ。もっと言えばそのような原体験を欲しているのに、その場が与えられない生活環境に不満を抱いているのだ。このことは近年の阪神大震災や今年の日本海重油流出事故に参加したボランティアを見ればよく判る。私の頭の中には、授業の中に少なくとも擬

似的な原体験となる要素を入れる必要があるという考えが浮んだ。原体験とは他者との関係の中で自己主張もし相手に共感もし、そして行為や創造をすることだから、ダイナミックなイメージと結びつく。私の中でこうした授業に対する新らしい考え方方が生まれてきたのである。

逆に私の側の不安は、200人の学生の中で果して何人が教師になれるかという疑いだった。神奈川県の高校百校計画も終りに近づき、各県の教員採用人数は極めて少なくなっている。さきの製造業の空洞化とも似ているのだが、彼らにとって労働の中で自己実現できる職業が激減しつつあるのではないか。このことは逆に言えば、どんな職業についても、職業以外のあらゆる場所で自己実現を計らなければ生甲斐が得られない社会が到来したとも言えよう。こう考えると原体験やダイナミックな授業の必要性が、さらにさし迫った課題だと私には思われた。

このとき、友人の専任教師が思いがけない提案をしてきた。講義名を「教育学」から「現代青年論」に切換え、二人で担当したいと言うのである。今日で言うTT形式の授業の試みである。この友人は少し前にアメリカに留学していた。当時のアメリカの大学で評判の授業は、二人の教師がディベート式に学生の前で激論をするというスタイルであり、それを日本でも実現してみたいという提案だった。つまりその頃のアメリカでは、すでに一方通行的な授業は行詰り、ダイナミックな授業に切り換える試みがなされていたことになる。私は喜んでこの提案を受け入れることにした。

私たち二人の授業は順調にいったわけではない。試行錯誤の連続だった。まずディベート的な授業は数回で行き詰った。それは私たちの力量、経験、準備の不足もあった。またアメリカ人と日本人の国民性の違いもある。外交交渉など見ても判るように、アメリカ人は主張や非難が得意である。しかし日本人は相手を理解し共感する傾向が強い。まして友人と私は思想的にも似ている。すぐ相手に共感して、厳しい批判がとっさに出てこないのである。むろんこれはアメリカ人が優れていて日本人が劣るということではない。それぞれの心性や行動様式の特徴に過ぎないであろう。

4. 主体性と創造性を引き出す授業を

ディベートの失敗は私たちにいろんな反省や教訓を残した。かりにディベートが長続きしていたとしても、それはダイナミックに見えるだけで、学生たちの中に原体験として残るものではない。学生たちを教室の中心に据え、彼らの主体性や創造性を引き出すことによって、本当のダイナミックな展開をしたいと思った。

私たちは考えた末、学生たちが何を考え、何に興味を持っているかアンケート調査をしてみた。読書傾向やテレビドラマなどについて設問した。その中で注目したのが山田太一の青年を主人公にしたドラマへの深い関心だった。その作品の単行本を持っている学生が何人もいることも判った。私たちは山田作品を授業で採り上げることにした。

山田太一のドラマは連続ものが多く、授業で扱うためには読み合わせ時間が一時間程度になるよう要約アレンジしなければならない。学生たちにそのことを依頼したが、果たしてそんなことが可能なのか疑問だった。だがまもなく一人の女子学生が「早春スケッチブック」の見事なアレンジをしてくれた。授業でこの作品を読み合わせ、その後討論をしてみた。教室は熱気にあふれ、これこそダイナミックな授業だと思う展開となった。

調子に乗った私たちは「ふぞろいの林檎たち」「岸辺のアルバム」「男たちの旅路」の中の「シルバーシート」「車輪の一步」などの作品を採り上げ議論していった。だがその中で、学生から強い不満がでてきたのである。ある学生が「山田作品は、はじめは面白かったが、もうあきた。山田は現代の青年たちを必要以上に頼りない存在として描きすぎ、不満だ。オレたちはそんなに頼りたくない。自己主張も持っている」と言ったのである。私はこれは正念場だと覚悟した。そして「そう思うのなら、自己主張をもった青年像を自分で書いてみたらどうだ!」と切り返したのである。

学生たちの中からシナリオが生まれるかどうか、私には不安だった。しかしやがて「籠の中のかぶと虫」というすぐれた作品が生れた。タイトルが暗示するように、この作品は自分たちをターゲットにした商品（情報誌、教材、ファッションなど）にとり囲まれた上、自らも商品として籠の中のかぶと虫のように飼われている現代の青年状況を描いたものである。そしてそれに反抗し、主体性や自由を求めて傷つく女子学生を主人公にしている。ラストシーンで主人公が「お前とさ、あたし……。似てるかも知れないけど、でもお前には羽があるんだよね」とつぶやきながら、かぶと虫を籠から放つのが印象的だった。

このあと学生たちの作品がつぎつぎ提出された。高校の演劇部で受験勉強とクラブ活動に引き裂かれる女子高生の苦悩。農村青年の嫁不足と生き甲斐を描いた作品。アメリカの大学の日本校の崩壊とその中で苦悩し決断する学生の話などなど。授業はこれらの作品の上演と討論によって、単にダイナミックな活況のみならず、創造的な雰囲気に溢れていった。私たちの予想以上の展開だった。この「現代青年論」の授業展開を、私は最近著書としてまとめた。「若者たちの居場所—創作戯曲による現代青年像一」（晚成書房）である。興味のある方は、ぜひ読んでみて参考にしていただきたい。

5. 授業における総合性と発見性

ここまで文章を読んだ読者の中には「それは大学だから出来ることで、小中高校では不可能ではないか」と思う方がいるに違いない。たしかに大学は恵まれている。その最大の理由は学生も、そして教師の方も相手が選べるからである。「現代青年論」は、その後私一人の担当になって現在に至っているが、毎年新年度の講義要目には演劇的手法を大胆に使うこと、創作戯曲を目標とすることを明記している。だから演劇好きな学生が集まり、授業がやり易いのは事実である。

だが同じ脱工業化社会である欧米諸国では、早くから小中高校でもスタティックな授業だけでは持たないことに気づき、ダイナミックな要素を探り入れてきた。教文研発行の「外国人の子どもたちとともに」（1996年2月）で、私はアメリカのヘイスティングの小学校と中学校、スペインのバルセロナの小学校について触れているが、ここではかなりダイナミックな授業が試みられている。

日本でも近年になってそのことに気づきはじめた。文部省の新学力観もそうである。また「教文研だより」（1997年2月）の「教育課程開発の試み」によると香川県や愛媛県の附属小学校での実験的な授業が報告されているが、いづれもダイナミックな要素を探り入れている。

ただ小中高校の場合、ダイナミックな授業をとり入れるには40人学級では人数が多すぎる。さきのアメリカやスペイン、それにイタリアのミラノの小学校などでは20~25人の学

級定数である。日本でもこのくらいの定数になれば教師たちの苦労は半減するだろう。ゆとりが生じ、授業の上でのさまざまな工夫も可能となる。現在、少子化時代となり空教室も出てきている。20入学級といわずとも、せめて30入学級の早期の実現を望みたい。

40入学級の現状では、どうしても一斉授業に頼らざるを得ない。では一斉授業の中にダイナミックな要素を取り入れることは不可能だろうか。以下では一斉授業という形の中で、ダイナミックな展開の可能性を探ってみたい。

長い定時制高校生との授業の営みの中で、私は二つのキーワードについて考え方を工夫してきた。一つは総合性であり、もう一つは発見性である。まず総合性であるが、これは教科の枠にとらわれないという意味である。このことを私に教えてくれたのは、当時宮城教育大の学長だった林竹二先生である。

先生と親しかった友人に誘われ、私は東京の番町小学校に授業「人間について」の見学を行った。まだマスコミに騒がれる前で、参観者は友人と私だけだった。5年生の授業だったと思うが、子どもたちの集中と興奮はすごかった。この授業の特徴は国語とも生物とも心理学とも哲学ともつかぬ総合性にあった。

つぎに発見性についてのヒントを与えてくれたのは遠山啓先生だった。先生に教わったのはバイパスという概念だった。数学という教科は典型的なスタティックな体系だと思われている。記号や演算を積み重ねて習得したのが数学の優等生である。だが先生はそうしたスタティックな体系（渋滞した道路）と無関係なバイパス的授業が存在するという。そこでは優等生と劣等生の逆転現象さえ起るというのだ。しかもこの授業は数学的法則を教えられ覚えるのではなく、生徒自身が法則を発見するプロセスとして計画されている。

二人の先生の教示に従って、私は担当する物理の授業の中に「原子力発電」「水俣病」「イタイイタイ病」などの自主編成授業を大胆にとり入れていった。これらの授業が総合的であることは説明の必要がないだろう。私は授業計画の中に必ず発見的な部分、つまりダイナミックな山場を設定した。こうした授業論に興味のある方は拙著「子どもが心を開くとき」(一ツ橋書房) の第二章「授業における発見性と総合性—私の自由編成教材と授業の展開—」を参考にしていただきたい。

6. ツッパリが人類を進化させた

「原子力発電」や「水俣病」の授業が成立したのは、定時制が勤労学生の学校であった頃のことである。彼らは自分が放射能を浴びる危険があり、また有毒物質を工場外に排出する可能性もあったから、これらの授業に集中した。勤労学生が少数派になった現在では、こうした授業は受け容れられない。教材は時代とともに変遷する。教師はいつも新しい教材を求めて努力すべきであろう。そのことによって学校も教師自身も再生が可能である。

私が定時制の教師を辞める直前まで、生徒たちに人気のあった授業について述べておきたい。古代発火術（火起し）は物理の熱の単元にぴったりの教材である。力学的エネルギーの熱エネルギーへの変換である。

まずきりもみ式を使って火を起こす実験が授業の導入部である。私は火を起こすというダイナミックな力が、ジュール熱の計算というスタティックな学力に劣るなどとは思っていない。もし核の冬が訪れたら火を起こせる方が生きのび、計算の得意な優等生の方が死ぬかも知れないのである。「1回火を起したらテストに20点加える」と私が放言するものだ

から、教室はお祭のような活況を呈する。

つぎは知的な発見の場である。「人類と火との出会い」だ。自然の火（野火など）が起こると、最初人類は他の動物と同じように逃げまどっていた。経験法則が積み重なって、風下に逃るよりは風向に直角に逃げる方が安全といった程度の知恵は持っていたんだろう。しかし火は危険であり、近づくべからずというタブーが存在したに違いない。

さて、いつ誰がタブーを破って火に近づいていったのか。そして火が人類にとって有用であることを発見したのか。私の問いかけに対して生徒たちは「天才少年が夢のお告げで」「経験豊かな長老が、もしやと思って」「マンモス狩りでとどめを刺す勇敢な青年が、危険をかえりみず」などと、つぎつぎにアイディアを述べる。たがこれらはいづれも推論として大きな欠点を持っている。たとえば勇敢な青年だが、彼は部族の食糧確保に欠かせない存在である。村人は彼の無暴な行為を止めるはずである。

議論が膠着状態になったとき、私はクラスの中に2、3人はいるもと中学の番長たちに笑顔を向けて言う。「ほら、いつの時代でもいるだろう。大人がやっちゃいけないと言うと、かえってタブーを犯したくなるのが」パンチパーマにメッシュを入れたもと番長の一人がはじかれたように立ち上って叫ぶ。「わかったぞ先生。オレみてえな奴だ。ツッパリだ！」

これは多くの古代技術学者が認める説である。発見とは常識の否定でもある。大人の言うことを聞かないダメな子ども（常識）が人類の進化に貢献した（発見）のである。楽しいではないか。

経済界の教育政策と中教審答申

研究評議員 富山和夫



1. はじめに

第15期中央教育審議会は、昨年7月「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について—子供に『生きる力』と『ゆとり』を—」との答申を出した。この答申は、1995年4月26日の中教審に対する与謝野文部大臣の諮問文「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」に答える形式をとっているが、内容的には諮問全体に答えるものとはなっていない。諮問に添えられた理由には、諮問の理由と検討の視点、検討項目が記載されており、検討項目として次の3点が列挙されていた。(1)今後における教育の在り方及び学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方、(2)一人一人の能力・適性に応じた教育と学校間の接続の改善、(3)国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方。

7月に出された答申は、第1部、今後における教育の在り方、第2部、学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方、第3部、国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方、の3部構成となっており、内容的には検討項目の(1)と(3)に答えたことになっている。つまり、「(2)一人一人の能力・適性に応じた教育と学校間の接続の改善」が積み残された形になっており、この部分を中心とした次の答申が出されて全体が完結するようになっている。この部分は、さる4月7日の中教審の総会において、2つの小委員会の報告が了承されており、6月にも予定される第16期中教審の答申に結実する予定となっている。

たまたま橋本内閣がその重要政策として6つの改革を掲げ（行政改革、経済構造改革、金融システム改革、社会保障構造改革、財政構造改革、教育改革）、その中に教育改革も位置づけられることになった。他の諸改革が実効を挙げることがなかなか難しい中で、教育改革は比較的取組が容易であると見られていることから、教育改革は世間の注目を集めることにもなっている。その橋本内閣の教育改革は、本年1月に小杉文部大臣から橋本首相に報告された「教育改革プログラム」という形をとっている。このプログラムには、中教審の審議を先取りしている面も多々あることが特徴となっている。

本稿は、以上のような観点から、昨年7月の答申と、本年4月の総会への2つの小委員会からの報告、「教育改革プログラム」を会わせて検討し、関連の資料をも参考にしたものである。

2. 経済、産業の動向と教育に対する要請

経済、産業界は、教育に対して大きな関心を持ちつづけてきた。その理由は、経済、産業界があらたに雇用する労働力の質が、教育と密接な関係にあるからである。わが国の経済の高度成長を支えた要因の一つが、他ならぬ良質で低廉な労働力にあったことは良く知

られている。ここで良質なというのは、単に勤勉であるということだけではなく、産業の技術進歩について行ける能力を持つということも大切であった。技術革新が進行する中で、新しい技術を習得していく技術者が重要であった。教育はその要請に応えてきた。

特に高度成長が著しかった1950年代の半ばから1970年代の前半までは、経済の拡大は雇用の拡大を生み、「労働力不足」というような戦前の日本では信じられないような言葉も生まれてきた。雇用の拡大と同時に労働者の高学歴化も進んだ。今でも15才以上を労働力人口と言うが、中学校卒で就職する人の比率は極端に低下している。高等学校卒で就職する人さえ、いまでは少数派に転じている。こうして大量の高学歴の労働者が生みだされ、雇用されていった。

しかし、1970年代の二度にわたる石油危機から、わが国の経済は明らかに低成長の時代に入っていた。それとともに雇用の環境も変わってきた。それに加えて、1980年代の半ばからは、様々な要因からわが国の製造業の一部がその生産拠点を海外に移転しあるようになり、国内生産が減少に向かう傾向がみられるようになってきた。空洞化現象が、かなり明確になってきたのである。事実、戦後一貫して増加してきた第2次産業の労働者数は、1970年代前半をピークに減少に転じている。今日では、第2次産業の就業者数は、ピーク時に比べて約200万人も減少しており、この傾向は当分続くと予想されている。

このことは、経済、産業界からの労働力に対する要求の変化となって表れている。高度成長期には、良質で低廉な労働力の量的確保が第一義の命題であった。しかし、1980年代の後半からは、明らかに量的確保ではなく、その質を選別する方向に転換してきた。一方では技術進歩は進行しているので、それに対応する先端技術を駆使できる労働力が必要ではあるが、他方ではこれまでのように大量の労働力は必要としないという状況が生まれてきた。労働者の質に関しても、ごく当たり前の作業には、高学歴・高賃金の労働者は必要でなくなってきた。外国人労働者の雇用拡大も、これらの状況に影響を与えてきた。

経済界が教育に対して、学校のスリム化とか複線的、多峰的な教育を求めるようになったのもそのためである。このことは、ここ数年間に出来ている様々な提言の類を見れば明らかである。今回の中教審に対しても、経済界は同じスタンスの要求をしている。

3. 中教審での経済、産業界からの意見表明をめぐって

15期中教審では、第180回総会の場で各団体の意見発表の場を設定している。ここで意見を述べたのは、全国都道府県教育委員会連合会、全国市町村教育委員会連合会、全日本教職員連盟、日本高等学校教職員組合、日本教職員組合、全日本教職員組合、という6つの教育関係の団体と並んで、次の5つの経済団体であったことが注目される。社団法人経済団体連合会（経団連）、日本経営者団体連盟（日経連）、社団法人経済同友会（同友会）、日本商工会議所（日商）、社団法人日本経営者協議会（日経協）。これらの経済団体の当日の意見発表も参考にしながら、経済界からの要望がいかに答申に反映されているかを見ておこう。

まず同友会から見ておこう。同友会は、ここ数年、教育問題にかなり積極的に取り組んできた。同友会では、「求められる人物像」について『新しい個の育成』という提言を1989年に、また「教育改革の基本理念」について『選択の教育を目指して』を1991年に、「教育全体の改革を先導することが期待される大学改革」について『大衆化時代の大学像を求

めて」を1994年に発表している。今回の意見発表は、小・中学校教育を中心としたものであるが、「学校から『合校』へ」と題した提言をしており、「合校（がっこう）」という「学校も家庭も地域も自らの役割と責任を自覚し、知恵と力を出し合い、新しい学び育つ場をつくろう」と述べている。同友会が重視しているのは、①学校を「スリム化」すること、②教育に多様な人々が参加するすること、③子供たちが多様な集団のなかで成長していくこと、の3点である。その上で、「学校と家庭と地域社会が各々の役割をはっきりさせて、改革を進めていくための『具体的構想』を描く必要がある」として提唱したいのが、この「合校」である。「合校」は、「学校（基礎・基本教室）」の周辺に「自由教室」と「体験教室」を配置して、これらがネットワークの形で緩やかに統合されたものである」としている。この「合校」構想は、もともとは同友会が1995年4月に発表したものであり、今回の答申の学校のスリム化に影響を与えている。

経団連も、1995年2月に「創造的な人材の育成に関する懇談会」を設置し、教育システムのあり方等の検討を続けている。経団連は意見表明の中で、現在の検討状況を次のように明らかにしている。

「1 今後求められる人材

わが国が今後、国民が豊かさを実感できる民間主導の活力ある市民社会を築いていくためには、社会、経済、政治・行政、教育等あらゆる場面において、「創造的な人材」が不可欠。

2 企業の果たすべき役割

創造的な人材を育成していくためには、「複線的」選択機会、「複眼的」評価システムを、社会全体に構築していくことが必要である。

そのためには、企業としても、採用や人事・雇用システムについて、自己改革に努めることが不可欠。同時に、教育界等の取り組みに一層協力していくことである。

3 教育界等への期待

一層の改革に取り組むことを期待。具体的には、例えば、

- (1) 教育機関、とくに大学の多様化の推進～多峰型の教育体系の構築。
- (2) 大学における評価の多様化。とくに入試の改革。
- (3) 考える力を養う初等・中等教育。
- (4) 子供に職業観を育て、適切な進路選択を行う家庭教育。
- (5) 子供に責任感を植えつける地域教育。」

経団連の意見では、大卒者を念頭においている面が強い。同友会も大衆化時代の大学像を追求しているが、経団連では直截に「多峰型の教育体系の構築」を提起している。高度成長期には、一定量のかなりの学歴の労働力を得ることに重点がおかれしており、学生、生徒の能力差、学校間格差等は、大きな問題にはならなかった。しかし、80年代後半からは、学校間格差が公然と問題になり、これまでの平等を前提にした教育に公然と疑問をなげかけるようになってきた。単線的な教育の効率性が問われており、能力差、学校間格差を前提にした「多峰型の教育体系」が出されてくるのである。その核心は、大学間格差を前提に大学院を頂点とした複線的な教育体系を構築することにある。

この点をもっと明確にするためには、最近の大学における大学院の状況を簡単に見ておくことが必要である。

4. 大学院の量的拡大と変質

経済の高度成長が開始される1950年代の半ば頃には、まだ大学への進学率はそれほど高くはなく、大学卒は最高学歴をもつたものと評価されていた。しかし、大学の大衆化が進み、高卒者の約3割が大学に進学するようになると、大学卒は極めてありふれた学歴となってきた。現在の大学は、かつての旧制中学校よりも開かれた存在であり、大学は選ばれた人達が学ぶというようなイメージは全くない。従って、大卒者一般ではなく、どの大学を卒業したかというような大学間格差が話題となる時代となっているのである。最近ではこうした出身大学をなるべく論議しない傾向が生まれつつあるのは、好ましいことである。

こうした大学の大衆化と同時に、大学教育に対する社会要求が高まってきた。それは、大学院生の増大を生むことになった。

大学院への進学率は、理工系を中心に上昇してきた。国立大学の理工系の学部では、学部を卒業した学生がそのまま社会人として企業や官公庁に就職するのは既に少数派となっている。しかも、その傾向は、旧制大学を基礎とした大学が新制大学よりも顕著である。大学院の量的拡大には、多くの要因が働いているが、特に次の二つの大きな要因が指摘されている。一つは、科学技術の進歩によって、大学の学部レベルの教育では企業の技術者としても充分に進歩の成果を吸収していないと考えられており、企業の第一線の技術者には、大学院の修士レベルの教育が必要だという企業がかなり一般的なものとなっている。もう一つは、生涯学習の観点からの大学院への要請である。いわゆる社会人を大学院が受け入れるのがそうである。この後の要因には、科学技術の進歩を反映した側面も若干は認められる。しかし、この面での大学院生の増加は、文系の大学院により多く見られる。大学院生の増加には、その他に国際的な要因も加わっており、外国人留学生の増加が顕著なことも良く知られているが、ここではその側面の検討はしない。

同様の傾向は、今日では私学にも波及し、大手の私学においては、一つの研究科に数百名の大学院生を抱えているケースも稀ではなく、一大学に3千～4千名の大学院生が在学している。この場合も、多くはいわゆる理工系を中心として大量の大学院生を抱えているのが普通である。

このことは、大卒者と大学院卒者との格差を生み、また大学院を充実している大学とそうでない大学との格差を生みつつある。経団連のいう「多峰型」とは、まさにこうした事態を想定しているのである。大学院の量的拡大の続く中で、大学院の状況を基準に「多峰型」はますます明確になっていくものと思われる。

5. 「飛び級」について

今後の答申で予定されている「飛び級」は、大学入学者の年齢制限を緩和するものとして注目を集めている。しかし、「飛び級」は、実は現在の大学院では既に始まっているのであり、これは今回の「飛び級」と密接に関連している。1996年12月16日の中教審第2小委員会では、「一人一人の能力・適正に応じた教育の様々な取組と教育上の例外措置」について討議した。その議事録をみると、「飛び級」にも委員によって様々な意見があることが分かる。同小委員会は、本年1月21日にも同じテーマで討議をしている。結果として、第2小委員会は、数学と物理に限って、「飛び級」を認める方向でまとまったようである。「教育改革プログラム」では、「大学入学年齢の特例」として、「科学の特定の分野などで、特

に優れた才能や独創性を有する者を対象として、大学入学年齢制限を緩和することについて、中央教育審議会で平成9年6月を目途に結論を得る」と記載されている。

大学院への入学資格は、大学卒が必ずしも条件ではなく。大学院の入学資格には、大学院が大学卒業者と同等の能力を持つと判断した者、というのである。これは、現在では飛び級の根拠として専ら機能している。運用面では、大学3年を終わった学生に適用され、大学を3年で中途退学して大学院に進学するという形になる(大学は卒業していない)。最近では、特に国立大学の理工系の大学院が、こうした形で大学院生を受け入れるケースが激増している。大学院卒を求める産業界の要請が強まっている際に、なるべく短期間に優秀な技術者を送りだすための手段となっている。

実は、大学院の内部でも、これまで修士課程2年、博士課程3年というのが基本的な就学期間となっていたのであるが、ここ数年急速にこの体制が崩れてきている。修士課程に2年間在学しなくても、1年で博士に進学することが可能な途が開かれ(これも一種の飛び級で、修士課程の終了ではない)、博士課程も3年在学しなくても課程博士が授与される途が開かれてきている。総じて、修士課程、博士課程と2分するのではなく、全体を博士課程とし、これを前期課程と後期課程に分ける方式が一般化しつつある。こうして、大学院を卒業した学生を短期間に育成する方法が定着してきているのである。

今回、高校から大学への飛び級を認めたことによって、高校、大学、大学院と連続的に飛び級で駆け抜ける者が出てくることになった。高校では習熟度別の授業を行うことが難しいから、極少数の非常に希有な才能がある者は大学に入れよう、等々の議論があったという。これは、「エリート教育ではなく」、「多様化の中の一つ」と考えることにしたようである。しかし、この制度が、能力の差によって育成期間が異なるシステムを生みだすことによって、複線的な教育体系への移行につながることは明らかである。

6. 中高一貫教育の導入

次の答申には入試のない中高一貫教育の導入も、予定されている。「教育改革プログラム」では、「子供の個性・能力をゆとりある教育の中ではぐくむことなどを目指し、また学校制度の複線化構造を進める観点から、中高一貫教育を導入することができるよう、中央教育審議会で幅広い観点から検討し、平成9年6月を目途に結論を得る」とされている。「ゆとりある教育の中ではぐくむ」とされているのは、この制度に高校入試のないことをさしているようである。また、「学校制度の複線化構造を進める観点」からも位置づけられている。したがって、中高一貫教育は、もともと複眼的な発想から出てきていると言える。

この制度は、現在公立では現在全国にたった一つだけしかなく、入学の際の競争倍率は非常に高かった。中高一貫教育は、私立学校ではかなり多くの例があり、中には進学校として知られているものもある。したがって、今回の中高一貫教育の導入に際しても、この制度が公立の進学校をつくりことになるのではとの懸念が持たれている。

かつて臨時教育審議会では、6年制中学校が話題になったことがある。これも、一つの複線化を目指す構想の一つであった。学校間の接続が、中学校と高等学校を一つにした今回の制度も、学校制度の複線化としての試みとしては、一つの可能性としてありうるものである。都立大学と同大学付属高校でも、中高一貫教育が検討されているという(山住正己他「提言・中高一貫教育私論」、『世界』1997年4月号)。この制度が、果たして活力ある

中等教育の再生を目指すものとなるかどうかは、制度の運用いかんによることになる。

義務教育の課程である小・中学校と、現在では殆どの中学生が進学する高校までの教育について、これまで公平、平等を原則としてきた制度が、ここへ来て変化を迫られてきている。建前ではなく、現状を直視すると、能力差、学校間格差は明らかに存在する。複線化は、いまでは避けて通れない状況となっている。

中高一貫教育の導入は、中学校レベルでの差別を助長することにならないであろうか。他方で学校のスリム化が提案されている中での今回の中高一貫教育の導入は、実は、それ以上に義務教育課程のとらえ方、あり方の変化を内包している。

7. 教育改革と大学改革

現在のわが国の教育において、諸悪の根源は大学にあるといわれている。高校間格差とも、その尺度の一つには有名大学への進学状況があり、大学間格差が高校間格差を規定している。従って、大学を改革し大学入試を改善することなしには、多くの派生する問題の根本的な解決もできない。経団連の意見表明は、この点を鋭く指摘し、「とくに大学の多様化の推進」を挙げ、「大学における評価の多様化。とくに入試の改革」を挙げている。中教審が、ようやくこの問題を本格的に検討するようになったのは、こうした経済界からの要請も大きな要因となっている。「教育改革プログラム」には、大学改革の推進について、「大学改革を一層推進するため、各大学において、関係自治体の長や地域産業の代表者、学界関係者等の外部有識者の意見を聞くなど、評価システムの充実を図るとともに、これらの改革の点検・評価を継続的に実施し、その結果の公表を含めて情報発進に努める」という記述があり、外部有識者の中に関係自治体の長や地域産業の代表者が含まれていることが象徴的である。プログラムではまた、大学院の充実・強化と学部再編成等の推進を挙げ、「学術研究の最先端を開き、若年人口の減少、産業構造の変化など社会・経済の変化」等に対応した充実・強化をといている。大学院が「学術研究の最先端」だけではなく、「産業構造の変化」等に対応したものでなければならないと明記されていることは特に注目に値する。

わが国の大学は、入ることに比べると出ることは遙に容易であると言われている。したがって、入試の難易が、大学生の質を規定しているかのような錯覚が横行することになった。この点を是正することが、真の大学改革であり、そのためには、スタッフのあり方、講義内容、他大学との連携の強化、等々多面的な改善が必要である。しかし、それを達成するには、まだかなりの時間と努力が必要とされる。

他方では、こうした大学を頂点として格差、序列を生んできた大きな原因が、社会（企業社会、官僚機構等）の側にもある。採用の場での出身大学による差別等を排除する努力が続けられることを期待したい。なおこのことは、ある特定の大学の卒業生の採用数を制限するという逆差別になってはならない。時折、こうした発言を聞くが、それは差別の裏返しであり残念なことである。現在の歪んだ教育機関の格差是正は、社会全体の取組の中ではじめて達成されるものである。

今回の答申は、経済界の意向をかなり色濃く反映している。しかし同時にそれなりの改善もはかられており、これを前向きに受け止めていく姿勢が重要であると考える。

激動する社会における 教育課題・学力と教育課程の編成

研究評議員 市川 博



1. 戦後初期の教育論・実践の再評価と新しい学力観

今日、わが国が直面している教育課題とそこから新しく要請されている学力について、第二次世界大戦終結直後の状況と比較しながら、明かにしていきたい。

戦後初期の状況と比較する主な理由は、次の2点である。

①戦後初期は、時代の大きな転換期で、あらゆる分野の価値観・社会体制の転換が行なわれ、激動の中で新しい社会の建設を求めて出発した。それから半世紀を過ぎ、戦後の諸施策の見直しが進められてきているが、1970年代以降の高度経済の急速な発展によって、情報化・国際化などに象徴される、戦後初期と同様な、或いはそれ以上の激動の時代を迎え、価値観の転換・生活様式の変換を迫られてきているからである。

②戦後半世紀を過ぎ、政治・社会・教育のあらゆる分野で、戦後の諸施策の再検討が行なわれているにも拘らず、戦後初期に重視された、問題解決学習、教科の統合、生活経験、(知識の理解・習得よりも)関心・意欲・問題解決力意義が、今日、再び脚光を浴びてきている。そうした児童中心的なプログラマティックな教育では、基礎的・基本的な知識・能力などが育たないとして、1950年代後半以降、戦後初期の教育の理論・実践が否定されてきたのに、それが再評価される流れが出てきているからである。

問題解決学習など戦後初期の学力観・授業論が再評価されてきたことは、その重要性を力説してきた筆者にとっては歓迎すべき事柄であるが、戦後初期と今日とは基本的に違う側面も多い。その違いを明確にしながら、今日の日本の教育の動向、教育の課題を明かにしていきたい。

なお、本報告では、まず、今日の新しい社会的状況の中で生み出されてきた課題を明確にし、次にその解決を図ることを期待される“新しい学力”を☆、授業において“新しく重視されるべき教育内容・活動(学習方法も含めて)”を★で表して、箇条書き的に簡潔に叙述していくこととする。

2. 新しい社会的課題に立ち向かう学力観・像

(1) 頂上に登り詰めた後の退廃現象 —ガッツ精神の喚起を—

終戦後のわが国は、戦火によって家は焼かれ、親兄弟が死傷し、食料難に喘ぐ廢墟の中から始まったが、多くの者が戦火や軍国主義の弾圧から開放され、平和で民主的な社会の建設に立ち向かうガッツ精神に満ちていた。

今日は、50年前には予想もし得ないほど経済は繁栄し、物質的には豊かな生活を享受できるようになった。だが、子どもたちはガッツ精神を喪失し、現状維持思考が蔓延している。3Kの回避など、易きに流れる傾向が強い。理科・数学嫌いが続出しているだけではな

く、学習意欲が全体的に喪失している。そこで、次のことが要請されてくる。

☆現状についての強い関心・危機意識（問題意識）、ガッツ精神・態度

★子どもの関心・意欲を保障する授業に基づく、自由で安心な自己表出の保障

—子どもの心の開放による子どもの問題意識・解決意欲・エネルギーの喚起—

(2) 確固たる目標の喪失 一自ら問題の本質を探り、目標の設定を—

経済的な繁栄によって資本主義の優位性を誇っていたアメリカ、階級のない社会・スパートニックによる象徴される科学技術の発展の優位性によって来るべき新しい社会を暗示しているとされた社会主义体制の国・ソビエトは、若者に志向すべき方向を指示し、夢と勇気を与えてきた。だが、今日、両国とも、若者の心を沸き立たせる魅力を失わせている。

若者たちの自由な思考を規制してきた自由民主党体制は崩壊したが、他方の革新勢力の中心・社会党も衰退し、若者たちを魅了してきた目標が喪失してしまった。

科学は人間の精神・物資生活を豊かにしてくれるものとされてきたが、その限界が明確になった。これまで確固たるものとされていたものの価値体系が崩壊し、先の見えない混乱した状況にあり、若者たちは今、明確な目標を持ち得ず、刹那的生活に安住しつつある。

☆正解の見えにくい問題に執拗に取り組む能力（意欲・自信）

☆先行き不透明な社会に対して新しい展望を果敢に求め開拓していく意欲・能力

☆価値多元社会に生きる力

互いの違いを活してよりよいものを求めて自己革新していく力

(3) 國際化：ボーダレス社会の到来 一グローバルで高いモラルと実践力を—

1960年前半代まで、日本は、基本的におらが家・村（地域）の範囲でものを考え行動していた。

その典型を、山形県の寒村・山元村の中学生の作文・詩集『やまびこ学校』の生徒の活動—山形県の山村の貧困な生活の中で生き抜こうとしている江口江一の作文（報告）—にみることができよう。その報告は、“江一は、6才で父を亡くし、祖母、母、弟・妹と5人で3段歩の畠にしがみついて葉煙草の収入を頼りにして生活していたが、江一が中学2年生の時に働き手の中心の母親が死んでしまった。彼は、弟妹を母親の兄に預け、生活扶助料1600円の支給を受けながら、祖母と二人で生活していく計画を綿密に立てるが、学校に通う余裕は作れない。そこで、彼が学校に通えるようになるために、教師や学友が仕事をどう手伝っていったらいいか話し合う” そうした様子が本書に克明に記述されている。

そこには山村の明日をどう生きるかという疲弊した切羽詰まった生活の様子とそれに立ち向かう姿（活動）が示されている。もちろん彼らは日本や世界の動向についての関心はなくはない。だが、それよりも、山元村の江一の、今の生活の問題の解決こそが主要な課題として立ちはだかっていたのである。このことは決して山元村だけの特殊の状況ではない。程度の差はある、当時の大部分を占める日本の農村の典型的な現象だったのである。

現在は、そうした貧困な状況は克服され飽食の時代となり、世界第一の経済大国の生活を満喫しつつある。だが、人類を破滅に追いやる公害・人口・資源問題などが地球規模で深刻化しつつある。

それは戦後初期のように目に見える形で切羽詰まった問題として現れていない。しかし、その兆候は、地球を取り巻く遙か上空のオゾンホールから地上のアマゾンの野生林の立ち枯れ、地下水の枯渇・汚染に至るまで現れている。また、そうした状況にありながら当面の利益

の追究に走っている政治・経済界、そしてわれわれの消費生活の在り方がその状況をさらに悪化させている。

この問題の解決には、これらの問題を関連づけて考察し、地球全体を縦横にトータルに見据え、全生命の共存を図らんとする意識と実践力が不可欠である。

高度経済成長以来、社会の変動は極めて早くなきてきている。従来なら数千年、数万年単位で徐々に変化した事象が、急激に変化する状況にある。気がついた時には取り返しの出来ない深刻な事態に直面している危険も大きい。この激動する社会を凝視し、来るべき時代を明確にとらえ、問題を先取して打開の道を探り、自己の在り方を律していく、長期的展望に立った視野・モラル・実践力が緊急に必要とされているのである。

問題は環境の悪化だけではない。ひと・もの・情報の国際的交流の増大、人口の爆発的膨脹・資源問題の深刻化により、地球規模での対応が迫られているのである。

また、日本における高齢化のスピードが世界的に見て異常に早い。日本の高齢人口はこの25年間に7%から14%に倍増したが、フランスの場合、同じく14%に倍増するのに250年間也要した。その急速な変化に日本では精神的にも制度的にも準備が全くできていない。

この状況の下で要請されてくる力を要約するならば次のように整理することができよう。

☆グローバルで高いモラル・コミュニケーション能力、問題解決能力、異文化理解

　　—家族・地域・国家を越えた高いモラル—

☆鋭敏な先見性を有した自己管理能力（危機管理能力）

★教育内容の国際化　—外国人とのコミュニケーションの場、英語を小学校に導入

★高齢者と共に歩む態度・能力

★地球的視野に立った環境・資源・人口問題

(4) マスメディア、マスプロダクションの肥大

　　—人間性の回復と人権・福祉の確立を—

戦後初期は前時代の軍国主義・封建主義的桎梏を引き摺り、その脱却が大きな課題であった。現在は、その桎梏から脱し切れているわけではないが、マスプロダクション、マスメディアによる人間疎外からの脱却—人間性の回復—が当面する大きな課題となっている。

その人間性の回復に当たって身障者・高齢者問題など人権・福祉、人と人との関わりも重視されなければならない。

先に、環境問題など人類の課題について述べたが、それらの課題は個人の努力で解決していく必要もあるが、個人の努力・能力の限界を知り、仲間を信頼して、共に解決していく自信・知恵を獲得していくことも重要である。だが、“外に対して狭く開いた関わり”—“外に開きたくない若者”が増大している。

☆人間だけではなく（高齢者、身障者も含めて）、全生命との共存を図る高いモラル

☆共に生き・問題解決のために語り学び合える関係の確立

☆アイデンティティー喪失社会における強靭な自己の確立

★人権・福祉・ボランタリー活動

★集団思考・活動の機会の拡大　—知識の注入教育の打破—

(5) 激動する社会　—生涯学習能力の育成へ—

科学技術の急激な発展に伴う情報量の加速的増大により、既成の知識体系の枠組みを再編成する必要性も学界の課題となっており、学校教育で取りあげられる知識体系自身も問

い直されてきている。もはや知識の暗記量を誇る学力観は破綻した。つまり、既定の知識の暗記中心の教育では①爆発的に増大しつつある知識の量に学校は対応できなくなっている。②いじめ・不登校などの人間破壊を導いている。③現実社会への問題意識・問題解決能力を喪失させている。

マルチメディアの進行により必要な情報が瞬時に取り出せる時代に入りつつある。現在、携帯電話が普及しつつあるが、そのような小型で持ち運び簡単な機器で必要な情報を瞬時に獲得できる時代がすぐにやってくるだろう。知識の量よりも、問題解決に必要な情報・方法を選び創造する能力が必要とされる時代に突入した。必要な情報を獲得するだけではなく、新しい情報・発想を発信できる能力も重視されてくる。

学校で学んだもので一生過ごせるような時代は終わった。学校は生涯学び続けることのできる基礎的な力を培うに過ぎないという前提に立った学力観が今日要請されている。

☆生涯学習能力—問題解決に必要な知識を受信・発信できる“性能のよいアンテナ”

☆自己を相対化し柔軟に他者とコミュニケーションし、自己を革新しながら、問題解決できる力

☆新たな学力観の創出へ (例) —3R's中心の学力観からの脱却へ—

新3L's…Literacy (情報の検索・収集・読み取り・分析・操作・創出・発信など)

Living (a. 生きているような、自然のまま、動いている、
n. 生きている、生きること、生き方)

Learning (学び続ける)

新4R's…Research (調べる、研究する)

Reflect (反省する、熟考する)

Reconstruct (改造する) 又は、Reflesh (ひと・ものを新たにする)

Relate (もの同士、人間同士、ひと・ものを関係づける)

(6) 疑似的体験の多い社会 —主体的で豊かな直接体験の機会を—

豊かな自然環境の下での子どもの群れ遊びがなくなり、少子化・塾の繁栄・TVゲーム・既成のおもちゃなど子どもは疑似的体験の多い社会で仲間との交わりの薄い都市砂漠の生活を強いられている。

科学技術の進展により専門が分化し、情報の収集も個別化されて個々人の分散化・孤立化がさらに激化していくだろう。人間同士の共生・連帶・連帯の感情を培う基礎としての体験を欠いては、人類の未来は有り得まい。

「出生の場所」は、1950年では病院等の施設で出産したのが5%だったが、65年には80%を越え、現在ではほとんど100%に近くになっている。「死亡の場所」も50年では病院等の施設で死亡した者が10%に過ぎなかったが、80年には50%、85年には70%近くに上昇し、今日ではその値は更に高くなっていると考えられる。

子どもは、人間が生まれ、死ぬというその決定的瞬間に立ち会う機会がほとんどなくなった。死亡の時に立ち会えたとしても、患者は人格を持った一個の人間としてではなく、あたかもロボットのように、人工呼吸器などの機器に囲まれ、何本ものチューブに繋がれて、命を断っていく“物体”に立ち会えるだけである。限りある命をどう生きるかがわれわれの最大の使命であり、充実した人生を送れる力（学力）を培うのが教育の使命である。

その基礎を培う体験は極めて重要である。

☆教師が強制してやらせるのではなく、子どもたち自らによる主体的で豊かな生活体験

☆自由な自己表出に基づく仲間との共生・連帯の体験

★豊かな生活体験・社会体験・自然体験の機会の保障

(7) 科学・技術万能社会とその限界 —新たな宗教教育の可能性の追究も—

戦後初期の1947、51年版『学習指導要領』社会・中学校3年に、「宗教」が取りあげられていた。その内容は、「宗教の種類」「宗教の発展」「宗教の個人及び社会への影響」「宗教と民主主義との関係」の4項で、宗教に対する教育を重視していた。だが、55年版以降には小・中学校では、独立の単元としては取り上げられてこなかった。

1970年以降の科学技術の発展により、科学万能の風潮が強まつたが、科学の限界も指摘されるようになった。科学・技術の発達が人間の豊かさを生み出すという信仰も人間が科学・技術の成果をコントロールできず環境の悪化などを生み出していることもあるが、合理的な理性原理への疲れが生じ、感性への郷愁(回帰)、科学を越える超能力・オカルト(新宗教)への傾斜が特に若者の間に強く広まっている。

戦後初期の宗教への関心は、貧困や明日の糧の心配などのっぴきならない悩みの救済を求める現世利益にあり、信者は経済的に恵まれない中年主婦が多かった。その様相は1970年代以降一変した。曲がりなりにも「豊かな社会」が出現し、現世利益を求めて宗教に帰依する者が減少し、神秘・呪術ブーム—非合理的の復権—が起こり、従来の新宗教(旧新宗教)に変わって、オウム真理教など新しい宗教(新新宗教)が現れ、その年齢層も圧倒的に若者層が多くなった。

1986年2月13日付『読売新聞』によれば、世界真光文明教団では10-20代の信者が全体の6割に及び、阿含宗の場合も30代までの信者が3-4割を占めているという。若者のこうした傾向は、社会の余裕が生み出した「遊び精神」の発露と言うこともできようが、「豊かな社会」の「新たな貧困」の表現とも考えられる。「擬制的な人間関係」に疲弊して「『本当の自分』を見つけたい」、「『本当の自分』になりたい」という精神の渴きを癒し求めた行動と考えることもできよう。

しかし、ただそれだけではないようだ。これまで神の御業とされていたものが科学によって解明され、宗教と科学の争いは決着がついたように考えられたが、科学では解決し得ないものの克服が残されている。オウム真理教に入信した者の中には将来ノーベル賞を受賞するであろうといわれた能力の高い者も少なからず含まれていた。

キリスト教はオウム真理教とは本質的に異なるが、次のことは科学の限界を示唆する。

アポロ12号で月面に降り立ったチャールス・デュークは、「月からガラス細工のような地球を振り返った時、ボルトとナットでは得られない世界があるという思いに打たれ」、「科学技術は心の安らぎを与えてくれない。どんな栄光を手に入れても、それだけでは成功した人生ではない」として、キリスト教に帰依して、伝道を生活の中心に据えた。アポロ15号のジェームス・アーウィンも同じく月面に立った人物だが、「人が月面を歩いたことにより、キリストが地上に降り立った方がはるかに重要だ。それをわからせるため、神は私を月に導いた」と感じて、戻るとすぐに、自宅のあるコロラド州に宗教財団を設立し、「神の偉大さ」を語る行脚に出たという(1996年1月5日付『朝日新聞』)。

なお、宗教は人々の悩み・苦しみを癒し、集団の統一を図る大きな役割を果たすが、逆に宗教の持つ排他的な性格が自分の所属する集団以外を敵対し、しばしば紛争の火種とな

っている。この宗教の問題を、今後、どう対応していくべきか、日本のみならず人類の課題でもある。

☆★新しい視角での宗教教育の展開

- 科学の力では解決され得ない諸問題（生・死・病・心身の障害など）への取組み—
- “孤立観”“擬制的な人間関係”の克服

3. 学校の機能の再検討・改革へ

(1) 学校の教育機能の肥大化 一地域・家庭・学校の棲み分け—

第15期中教審『答申』は、“今後求められる資質や能力は変化の激しい時代を『生きる力』である”とし、この力を育成するには、児童生徒が自ら自分をつくっていく時間的・精神的な自由とゆとり、学校の5日制の実施、学校のスリム化が不可欠であり、従来学校で抱えていた教育機能を大幅に家庭・地域社会に委譲（返還）することが急務となっている。

近代学校の成立以降、特に近年、従来、家庭・地域社会で行なわれていた教育機能が急速に学校に委ねられ、学校本来の機能を働かせられないほど大幅に膨らんできていることは周知の如くである。電話のかけ方・歯の磨き方の指導、昼休み時間を大幅に食い込んでいる給食、早朝・日曜日まで駆り出される部活の指導などなど、こうして、学校は、教師が本来行なうべき教育・研修活動を疎かにさせざるをえないほど、際限もなく多くの仕事を押し付けられ、教師の善意・熱意・犠牲の下で、教育の尻拭いをさせられてきた。

学校完全5日制を実施するためにも、家庭や地域社会の受け皿づくりをしていく必要があるが、学校・家庭・地域社会の機能を再検討して、それぞれの教育機能のどれをどう分担し、連携を強めていくかを検討し、新しい“棲み分け”を確立していくことが不可欠である。もちろん、学校自体の改革も重要で、学校を地域の生涯学習機関へと開かれたものに変えていく必要がある。

生涯学習の時代を迎え、学校だけで自己完結的な教育を行なうことがもはや不可能となった。生涯にわたって学習し続ける基礎となる学力観・像を新たに明確にしていくことが求められている。学校で育てるべき学力の“守備範囲”を生涯学習という縦の時間的系列と、地域・家庭との棲み分け・連携という横の系列の両面から再検討する必要がある。

●学校とは何か？ 一生涯学習時代の学校の役割の明確化

- 学校・家庭・地域社会の教育機能の棲み分け（連携）

●学校の教育機能のスリム化と新しい教育課程の再編へ

- 学習指導要領の拘束力の弾力化、教育内容の“厳選”、新教育課程の再編へ—

(2) 授業の改善

望ましい学力観・像を示すだけでは意味がない。いくら高邁な学力観・像を明確にしても、子どもが学習に主体的に取り組んで獲得できる（身につける）ものでなければ意味がないし、新たな学力を注入するだけでは事態は一向に改善されえまい。

これからの中等教育に必要なものは、知識の記憶の量・記憶力を誇るものではない。必要な知識を探り獲得し、グローバルで柔軟な思考によって個性的に問題解決を図れる力である。その学力観・像を明確にし、子ども一人ひとりに即し、子どもが主体的にその育成にかかる学習を保障する授業授業の中でこそ、新しい学力の育成が可能となるのであり、新しい学力（酒）には、新しい革袋（授業の改善）が不可欠である。

それには、学校現場に対する管理体制の緩和も不可欠である。

4. 教科の枠を弾力的にして必要に応じて総合的な扱いのできる教育課程を

(1) 教科の基本的性格

上記の学力を育成する教育課程の構成については、次の点に留意すべきである

教科の動的総合的性格を踏まえて教育課程・教科の編成の検討をすべきで、教科の性格を次のように確認または修正する必要がある。

- a. 教科とは、子どもが人類の文化遺産を手がかりとして、それと対決しながら、社会の課題解決・進展にとって必要な諸能力を育成し、人間としてトータルな発展を図る教育内容を仮に枠付けたものである。
- b. 教科は子どもの主体的な活動を保障する場である。
- c. 各教科間の関連を“総合的に”重視して人間のトータルな発展を図る場である。
- d. 教科の枠は“仮のもの”“動く（変化する）もの”である。
 - ・教科の名称・構造・内容は時代と共に変化し、国や地域によっても異なる。
 - ・教科の枠は、子どもの興味・関心、教育課題に応じて柔軟に組み替えられるべきものである。
- e. 各教科における学習は、1教科の枠を越えた総合的学習によってはじめて成立する。
 - ・教科の枠は実線・直線ではなく、点線・波線で示されるべきものである。
 - ・子どもの学習の進展に応じて弾力的に変更でき、可変的なものである。
 - ・教科の枠を越えた活動（合科・総合学習）が保障されるべきである。

(2) “総合的な学習”的意義・形態

イ 総合学習の意義

子どもが主体的に学習課題に関心を持ち、課題を解決していくためには、教科の枠を越えて他教科の知識・能力を取り込んでいくことが必要となる。授業が成立するには、すべて総合的な学習の展開が基本となる。

- a. 既成の知識体系にとらわれず問題解決のために必要な知識・技術を取り入れ、生かしていく力を育成できる。
- b. 教科の枠にとらわれず子どもの興味・関心に即して、それらの追究を保障していく。
- c. 教科の枠に入れ難い内容も問題解決のために（子どもの成長のために）取り入れ、生かすことができる。
- d. 教科の枠にとらわれずに入間のトータルな発展のために必要な知識・技術を取り入れ、生かしていくことができる。
- e. “知の体系”（パラダイム）〈新しい教科構成〉を新たに構築していく契機となる。また、子どもたちにそのようなことができる基礎的な力を育成できる。
- f. 教科中心の教育・教育体制からの脱却を図ることができる。
 - ・教科エゴイズムからの脱却
 - ・教科の蛸壺的思考からの脱却
 - ・官制・民間の教科ヒエラルギーからの脱却

□ 総合学習の形態

総合学習には、次のような形態が考えられる。教育の目標・内容、及び学習の展開によって、多様な形態を弾力的に取り入れて行くことが重要である。

- a. 教育課程のコアとしての総合学習（例：戦後初期のコアカリキュラム）
- b. 教科と並列した総合学習
- c. 一定の期間・問題を限定した総合学習
- d. クロス・カリキュラム
- e. 既成の教科の枠では収まり難い学習内容の編成
(中教審答申「総合的な学習の時間」<小学校の情報・外国語等の扱い>など)
- f. 朝の会の発表会等に含まれる総合的な活動
- g. 学校行事・特別教育活動等に含まれる総合的な活動
- h. 複数の総合活動の組み合わせ
(例：お茶の水女子大附小の『自主・課題・共同学習』)

ハ “総合学習”（“総合的な学習”含む）の活用の原則

- a. 各教科の学習とも、上記の教科の基本理念を踏まえた上で、なおかつ学習課題の追究のために、教科の枠にとらわれない総合的な学習を取り入れることが効果的であるとの見通しが持てた時に、この総合学習の形態が採用されるべきである。
- b. 総合学習の教育内容は子どもの教育的系統性を重視し、子どものが主体的に学習に取り組み、追究できるものに限定する。
- c. 総合学習で問題解決的な学習や体験を重視する活動を重視し、各教科の学習では、「教育内容の重複を避ける」として、単なる知識の習得を旨とすることのないように厳重に留意する必要がある。
- d. 総合学習の授業は、学習指導要領では一律に規定せず、各学校・教師の裁量に委ねる。学年を通じ、又は一定の期間・問題に限って実施する自由を保障する。
- e. 学習指導要領の規定は、教科ごとの枠組み、配当時間について弾力化する。当該年度内に学習指導要領の目標が達成されればよしとし、学習の枠組み・形態は各学校・学級の自由裁量に委ねる（複数学年間の教育内容の組み替えの自由も尊重）。
- f. 教科構造の中での総合学習の位置（機能）の明確化を図る。なお、他教科の関連にも留意する。
- g. 総合学習の多様な機能・意義などを明確にして、活用する必要がある。

(横浜国立大学教授)

「ともに生きる」

—人間を識り、自己を見つめ、生きる力を—

堀 義 秋



1. はじめに

在日朝鮮人でありながら、学校では在日朝鮮人として出会えなかったこどもたちがいる。彼らは、必死に自分を隠し通して生きてきた。妹尾龍太郎さんも、その一人である。

その龍太郎さんが在日三世であることを明らかにしてから、学校でわたしが担当する『ハングル・朝鮮研究』クラブでの「トック」づくりを手伝ってもらった。そのころ、龍太郎さんは、「自分のことをみんなに話してみたい」という気持ちをほのめかし、朝鮮人としての自分とむき合おうとしていた。わたしは、龍太郎さんが朝鮮人としての自分に出会うとともに、かつての自分とおなじ苦悩をかかえている人間に、さらには、そのまわりいる人間に出会う場として、わたしの学級（中学1年）での『授業』を提案した。

『授業』後、母親がフィリピン人である新井理沙さんの鋭い指摘により、わたしは龍太郎さんとともに彼の『自分さがしの旅』に出発しなければならなかった。

2. 朝鮮人でもないし、日本人でもない……

はじめまして。ぼくは、妹尾龍太郎といいます。こうやって、おおぜいのまえでしゃべるのは初めてなので、緊張しています。堀先生は中学時代に教わった先生で、きょう、こうやって話すことになったっていうのは、ぼくの母が飲み屋さんをやっていて、そこで堀先生にだまされちゃって、来ることになっちゃったんです。

ぼくは1969年10月6日、九州の福岡市で生まれました。4つのとき、父の事情で海老名に来て、海老名で幼稚園、小学校、中学校をでて、高校にすすみました。そして、1989年に高校を卒業し、いま自動車販売の仕事をやっています。

ぼくの母は日本人んですけど、ぼくの父は在日朝鮮人で「イム・ヨンボム」とむこうの名まえでいいます。日本読みでは「林龍範（はやしたつのり）」って名まえね。父は、ぼくが小学6年生のときがんで亡くなり、父の祖国、韓国に近い、九州の福岡市にお墓があります。

父が在日朝鮮人だと知ったのは、父が亡くなつて、まもなくしたころなんですよ。そのときね、やっぱりね、ショックというはオーバーかもしれないけれども……。みんなもよく知っているでしょう。「朝鮮」というと、どういうような国……。みんながみんなそうではないけど、日本人から見ると、「朝鮮人、あいつは朝鮮だ」ってことがあるでしょう。今までね、言おう言おうと、みんなに打ち明けようかなと思ったことあったんです。けれども、隠してきました。

だから、父から朝鮮のことについては教えてもらったこともないんですよ。

父の母、ぼくにとっておばあちゃん、祖母にあたる人なんですけれども、その人が、16

才で日本に来たということなんですね。だから、ぼくは在日三世ということになりますね。国籍は日本国なんですけど、でも、日本の社会における自分の存在ということを考えたとき、ぼくの中に、「朝鮮人でもないし、日本人でもない……」という感じがあるんです。

「朝鮮」については、小学校の6年生でも「社会」で勉強するでしょう。中学校でも、「朝鮮」のことが授業でなんどかとりあげられたんですよ。「地理」とか「歴史」の授業のほかにも、堀先生は「国語」を教えてて、3年生のときに担任になってもらって、「学級」とか「道徳」とかで、在日朝鮮人のことについて話をよく聞きました。そういういたなかで、堀先生に、なんどか、「父親が在日朝鮮人なんだ」ということを打ち明けようと思ったんだけど、けっきょく言うことができませんでした。

中学3年生の2月、『1985・川崎熱い街』という映画をみました。この映画は、在日朝鮮人の「指紋押捺問題」をあつかったものです。1985年5月8日、指紋押捺を拒否し、民族差別と闘っている川崎の季相鎬（イ・サンホ）さんが「外国人登録法」違反ということで逮捕されました。そして、季相鎬さんが逮捕された翌日の5月9日、金梅子（キム・メジヤ）さんというかたがいるんですね、金梅子も、指紋押捺を拒否しました。金梅子さんは小さな飲み屋さんをやっています。お客様が10人も入れば満員になるような飲み屋さんなんですがれども、その金梅子さんが自分の人生をふり返り、そして季相鎬さんが逮捕されたことをおこり、いかりを語ります。さっきも話したように、ぼくの母も金梅子さんとおなじように、小さな飲み屋をやっています。在日朝鮮人と結婚したぼくの母と、その金梅子さんがどっかで重なっているような気がするんです。

そのときの、ぼくの感想文に目を通してもらえますか。

僕は、今日「熱い街」を見て、いちばん感じたことは、「おなじ人間であっても、日本では韓国というだけで、日本人とおなじあつかいがされていない」ということだ。

その一つに指紋押捺のことがあげられるだろう。僕には、なぜ指紋を押さなければならぬのか、よくわからない。しかし、いま実際に、こういうことがあたりまえのように日本の法律で定められている。押さない場合は逮捕されるという、ほんとうにかってな法律なのだが、韓国人にはたくさんの反対する人がいて指紋を押さない。ぼくはそれがあたりまえだと思う。自分が韓国人だからといってひとつこんでいたら、ますますかたみのせまい思いをしなければならないだろう。

もっとも、韓国人にこういう思いをさせているのは日本という国であって、少ない反対者だとどうにもならない。韓国人だけでなく、日本人もいまの日本をみなおしていかなければならないと、僕は思いました。

という感想を書いているんですけど……。でも、この感想を読んでも、ぼくが「在日」にかかわりがあるなんていうことはね、そのとき、中学3年生のときだね、堀先生には、うーん、ぼくの気持ちはね、伝わらなかったんですね。で、高校3年の2月、父が朝鮮人だということを堀先生に打ち明けました。

いまでも、自分のことについて、堀先生には、「龍太郎、おまえは『在日』ということをきちんと背負ってなければいけない」と、すごく言われるんですけども……。でも、自分なりに、自分自身「在日」というということを意識ながら生活してきたつもりです。堀

先生には、ぼくが在日三世だということで、「龍太郎、龍太郎」って、母がやっているお店でね、かわいがられている……んじやないですよ、いじめられているんです。でも、そこで、こう……、話しているんですけど、堀先生には、さっきも言ったように、ぼくは朝鮮人でもないし、日本人でもない、たしかに国籍は日本国であり……ぼくとか、そういう人はたくさん、ほかにもいっぱいいます。だけど、先生には、そういった気持ちというのは、分からぬと思います。

そんななかで、堀先生が「龍太郎、この本読んでみろ」ともってきた本というのが、つかこうへいの『娘に語る祖国』って本なんですよ。つかこうへいは本名「金峰雄（キム・ボムウン）」、1948年、ぼくとおなじ福岡県生まれの在日韓国人三世です。『つかこうへい』という名まえはおそらく知っている人もいるんじゃないかなと思うんですけど……。

いくつか、ぼくとおなじ思い、気持ちを書いてあるようなところがあるんで、そこを読んでみますので、聞いてください。

「子どもの頃のパパにとって、韓国という国は決して誇るべき祖国ではありませんでした。むしろ、隠したい国でした……」

さっきも話しましたが、ぼくは隠していました。おなじようにダブルといったって、アメリカ人なんかと、朝鮮人や中国人なんかとでは、ちがうんですよね。まわりのもつイメージが……。みんなもそうでしょう。うしろの斎藤直樹先生は、ぼくの小学校5、6年生のときの担任の先生でした。父が亡くなったときも、心配してもらったり、お世話になりましたが、その斎藤先生にも話しました。

「親戚のおじさんたちは、『韓国人としてのプライドをもて』と言っていましたが、パパは、朝鮮人、朝鮮人といじめられつづけ、誇りなんてどこにもったらいいいのかわからぬ、ひねくれ続けるしかない、さみしい少年でした」

ぼくも、「朝鮮」ということに誇りをもつなんて、考えもしませんでした。それどころか、「朝鮮」のことについても、なんにも知らなかったんです。

「でも、パパよりもおまえよりも、もっとつらい思いをしている人たちへの、少しでも支えになることができたらと思って、書き始めました」

ぼくなんかつらい思いしたことって、あんまりないんですが、「もっとつらい思いをしている人たち」というのは、たくさんいるんじゃないかなと思います。こんな人たちの思いをもっと多くの人に知ってもらいたいと思います。つかこうへいの妹のことになるんですけども、つかこうへい自身より妹のほうが学校でいじめられていた。それでも妹は家に帰って、書いてあるように、夕ご飯のときは明るくおどけて楽しい学校の話をしていたんですね。こういう気持ちを少しでも考えてほしいと思う。

「でも、人間ってのは悲しいもんだな。誰かを差別していかなきゃ、生きていけんものだろうか」

ほんとうにこういうこと……、悲しいけど、これがいまの社会の現実だと、ぼくは思います。つまり、この本は「つかこうへい」個人のことだけではなく、すべての「在日」が自分のうちにもっていることをあらわしたものではないかと、ぼくは思います。

おなじ有馬中で、山口くんという在日朝鮮人がいました。ぼくとおなじときに成人でした。しかし、彼は成人式の案内がこないんです。「在日」ってだけで……。日本で生まれて、日本で一緒におなじように育っていても、国籍が日本でなければ成人式の案内もこな

いんですね。これが、いまの、現在の日本の社会です。成人式のあと、みんなで集まつたときに、友だちが、「きょうは、山口はどうしたんだ。こなかったな」と、それを聞いたときには、なんだか、うまく言えないんですけども、複雑な気持ちでした。なんだか、くやしいやらなにやら、自分がね……、ぼくがね……、ぼくだけこうやって成人式に出ていてもいいんだろうかとか、半分悲しい思いでした。

こうやって45分間、話してきましたけど、ぼくの最後に言いたいこと、まとめとしては、「人間は人間らしく生きていかなければいけない」という、あたりまえのようなことなんですけれども……、それが、やっていけない、やれない人が多すぎるんです。あたりまえのことですね。ぼく自身もまだまだ自信がありません。堀先生につきつめられたときに、やっぱりすごく抵抗感があります。だから、みんなも、そのあたりまえのこと、「人間は人間らしく生きていかなければならない」ということを、あたまのどっかにおいといてください。(一部略)

3. はずかしがらずに、どうどうと誇りをもって生きていく！

龍太郎さんと私とは、考えかたが少しちがうような気がします。私は、母のほうがフィリピン人です。だから、小さいころは何度も「いじめられた」というおぼえがあります。でも、私は自分が「かわいそうだ」とか「フィリピンの血がまざっているからいやだ」と思う気持ちはひとかけらもありません。はんたいに、普通とちがってうれしいと思っています。私は変な子だから、普通じゃないっていうことが大好きです。それに、フィリピン人と日本人のハーフだっていうことは、よく考えると得なんですよ。突然ひらき直ってしまうんですけど、ほんとうに得なんですよ。フィリピン人と日本人のってだけではなく、すべてのハーフっていうのは、「二つの国とのよいところのかたまりなんだ」て聞きました。体型とか感性とか。それに私たちハーフは、世界が一つになる手段というか、きっかけというか、なんて言つたらいいかよくわからないんですけども、まあそんなもんです。いま、いろんな国と国とのハーフがいっぱいいるんですけど、まだ「めずらしい」でなってる。でも、これから10年、20年たつてくると、だんだん「めずらしくなくなる」んじゃないでしょうか。もっともっと時がたてば、まわりじゅう、みんなハーフというか、いろいろな血がまざった人たちだらけになると思うんです。そうすれば、いじめなんてありえっこないです。そして、国境というものが、もしかしたらなくなっているかもしれません。あっと、これは少しオーバーでしたけど。でも、ほんとうに世界が一つになるという考えができると思います。私には、いまはっきりしているところでは、4つの国の血がまざっているんです。スペインと中国とフィリピンと日本なんです。だから、はっきりしたハーフってわけでもないんですけど。でも、ほら、この私一人だけで4か国、いや、それ以上の国がつながってるんですよ。ね、世界が一つになる第一歩ですよ。だから、結果的に私の言いたいことは一つ、私はハーフは、はずかしいことやわるいものでなく、世界に必要なもの、大切なもののものです。だから、はずかしがらず、どうどうと誇りをもって生きていく！ということです。(後略)

【荒井 理沙】

龍太郎さんの『授業』についての新井理沙さんの感想である。理沙さんは、「私は自分が『かわいそうだ』とか『フィリピンの血がまざっているからいやだ』と思う気持ちはひとか

けらもありません」「すべてのハーフっていうのは、『二つの国のかたまりなんだ』て聞きました。体型とか感性とか」「私には、いまはっきりしているところでは、4つの国の血がまざっているんです。スペインと中国とフィリピンと日本なんです。だから、はっきりしたハーフでわけでもないんですけど。でも、ほら、この私一人だけで4か国、いや、それ以上の国がつながっているんですよ。ね、世界が一つになる第一歩ですよ」「私たちハーフは、はずかしいことやわるいものでなく、世界に必要なもの、大切なもののです。だから、はずかしがらず、どうどうと誇りをもって生きていく！」と、民族的アイデンティティ確立へむけて自己の拠って立つべき地平をはっきりとその視野にとらえ、「ともに生きる」視点を提起する。

4. 自分さがしの旅

龍太郎さんは、『授業』のなかで「父が在日朝鮮人だと知ったのは、父が亡くなつて、まもなくしたころなんですよ」という。しかし、1歳の誕生日にパジ・チョゴリを着て撮った写真が、つい最近まで部屋にあった。パジ・チョゴリで、ハルモニ（60歳のとき）と一緒に写真もある。また、母親が結婚して1年間のハルモニとの同居（1967～1968年、福岡・二又瀬）のなかで見よう見まねで覚えた朝鮮料理を、父親とともに食べてきた。龍太郎さんは、パジ・チョゴリについては、「たいして気にもせず、かわいらしく見えるから着せたぐらいにしか思っていなかった」と、朝鮮料理についても「ちょっと変わっているかなという程度で、うちはこうなんだと思っていた」という。

龍太郎さんのハルモニは16歳で渡日し、1982年3月23日に大分で亡くなるまで、朝鮮語まじりのかたことの日本語しか話さなかった。（龍太郎さんの父親が亡くなったのは同じ年の8月23日である。）

龍太郎さんの母親の話によると、ハルモニは、人が集まると焼酎を飲んで、よかつたときやよかつたことの思い出ばかりを話していたという。それは、つらいことばかりであつたなかの、ほんのわずかなよい思い出だったのだろう。しかし、龍太郎さんの母親にはたんなる自慢話にしか聞こえず、そんな「ハルモニ」がどうしても好きになれなかつた。母親が龍太郎さんに「朝鮮」を語ろうとしたかった理由のひとつに、そうしたこともあるという。

福岡から海老名に移り住んだ父親も、海老名では「日本人」として生活していた。

そうした家族をハルモニが訪れる。龍太郎さんは小学校3年生で、ハルモニにとっては、それが2度目の海老名訪問だった。朝鮮語まじりのかたことの日本語しか話さなかつたハルモニに、龍太郎さんは、ほんとうに「朝鮮」を重ね合わすことができなかつたのだろうか。「『朝鮮』のことについても、なにも知らなかつたんです」というが、ほんとうは無意識のうちに「朝鮮」ということを、自らが記憶の闇の中に封じ込めてきたのではないだろうか。

「やっぱりね、ショックというのはオーバーかもしれないけれども……」「みんなもよく知っているでしょう。『朝鮮』というと、どういうような国……。みんながみんなそうではないけど。日本人から見ると、『朝鮮人、あいつは朝鮮だ』ってことがあるでしょう」「ぼくは隠していました。おなじようにダブルといったって、アメリカ人なんかと、朝鮮人や中国人なんかとでは、ちがうんですよ。まわりのもつイメージが……。みんなもそうで

しょう」「ぼくも、「朝鮮」ということに誇りをもつなんて、考えもしませんでした」と、龍太郎さんの「朝鮮」にいだく負のイメージは、過去形で語られてはいるけれども、今なお龍太郎さん自身を規制している。

「ぼくは在日三世ということになります」といしながらも、「朝鮮人でもないし、日本人でもない……」といわせるのは、やはり龍太郎さん自身の「朝鮮」にいだく負のイメージにはかならない。龍太郎さんにとて「朝鮮」は、「ぼくの父は在日朝鮮人で『イム・ヨンボム』とむこうの名まえでいいます」というように、今なお「むこう」なのである。

映画『1985・川崎熱い街』の感想では、「自分が韓国人だからといってひっこんでいたら、ますますかたみのせまい思いをしなければならないだろう」と述べている。しかし、このとき龍太郎さんはひっこんでいなければならなかつた。そして、『熱い街』をみながらも、かたみのせまい思いをしなければならなかつた。そして、今なおひっこんでいて、かたみのせまい思いをしている自分自身に気づかなければならぬ。

たしかに、龍太郎さんが、「この感想を読んでも、ぼくが『在日』にかかわりがあるなんていうことはね、そのとき、中学3年生のときだね、堀先生には、うーん、ぼくの気持ちはね、伝わらなかつたんですね」と指摘するように、龍太郎さんのかかえる「朝鮮」を認識することができなかつたところに、「朝鮮」の負のイメージをいだく龍太郎さんがあり、そうした龍太郎さんの「『朝鮮』にいだく負のイメージ」を変えるようなかかわりができなかつたところに、「朝鮮人でもないし、日本人でもない……」といわざるをえない龍太郎さんの現実がある。つかこうへいの「でも、人間っていうのは悲しいもんだな。誰かを差別していかなきや、生きていけんものだろうか」ということばについても、「ほんとうにこういうこと……、悲しいけど、これがいまの社会の現実だと、ぼくは思います」と述べる。解放されていない龍太郎さんの気持ちが、このようなことばになって現れた。

しかし、「在日」を生きるのは、龍太郎さんである。龍太郎さんにとて「在日」をきちんと背負うということは、どういうことなのか。龍太郎さんは、それを明らかにしなければならない。そうしなければ、「ぼくは朝鮮人でもないし、日本人でもない。たしかに国籍は日本であり……。ぼくとか、そういう人たくさん、ほかにもいっぱいいます……」という気持ちのまま、他の「在日」ともつながることなく、孤立し続けなければならないだろう。山口幸治（崔幸治＝チウエ・ヘンチ）さんのことについても、「なんだか、くやしいやらなにやら、自分がね……、ぼくがね……、ぼくだけこうやって成人式に出ていてもいいんだろうかとか、悲しい思いでした」といながらも、けっきょくのところ、それは他人事でしかない。

龍太郎さんは、この『授業』を通して、朝鮮人としての自分を語りきることはできなかつた。しかし、日本の社会における差別構造のなかで、在日朝鮮人がかかえさせられている問題そのものは浮かびあがらすことができた。龍太郎さんは、自らの「抵抗感」をかたちづくっているものと正面からむき合い、そのペールを一枚一枚はいでいくことによってしか、ほんとうに「朝鮮」と出会うことはできない。

そのためには、在日朝鮮人としての父親に出会わなければならない。アボジだけでなく、ハルモニにもハラボジにも、そうしたひとたち出会うことが、朝鮮の歴史や文化にふれることになるだろうし、自らの民族的アイデンティティを確立し、ほんとうに「朝鮮」に出会うことにもつながる。

子どもたちと地域で学ぶ



三浦市立初声中学校 芹沢秀行

はじめに

今日、学校のありかたが再度問直される中で、学校と地域の関係があらためて問われる状況となっています。しかし、それはややもすれば、学校と地域の役割分業論や地域の教育力という名のもとの、地域の教育ボランティアの活用と称して、さまざまな人を学校に導き入れることがされていますが、地域の課題を意識化して取り入れるという視点は弱いように感じられます。学校と地域の関係は、地域の中にある課題にもっと敏感であっていいのではないかでしょうか。なぜなら、地域に生活する人々は、日々課題との緊張感を持ちながらさまざまなと悩みを行なっているのであり、そのこととクロスせずに、教育課題を設定することは、何か大切なものが、抜け落ちてしまうのではないかと考えます。では、どのような学校と地域のかかわりが想定されるかを、これまでの教室での実践をふり返りながらまとめてみたい。

1. 三崎の海は世界に続く

①実践をはじめるにあたって

「三崎の海は世界に続く」という実践を教研で発表してから、10年が経過しました。三浦市三崎は神奈川県の三浦半島の先端に位置し、日本を代表する遠洋マグロ漁業の基地として栄えてきた町です。それはビキニ事件による放射能マグロ問題に端を発するマグロ不買などを乗り越え、マグロ漁船員や市場関係者、卸売業者、小売業者が努力するなかで成し遂げられてきました。その結果、マグロの水揚げでは日本一の座を長らく占め、「三崎ブランド」の名は高められてきました。

しかし、オイルショック、「200カイリ問題」など日本の遠洋漁業をおそった出来事と三崎も無縁ではありませんでした。実践の時期も三崎が往時の勢いを失ったと言われてからも10年以上がたった時期でした。そうは言っても、親や親戚が遠洋マグロ漁業に従事するもの、卸売、小売等のマグロ関係の仕事にかかわるものを作らせると学級の10人以上の子どもたちがマグロに係わりをもっているのです。

そうは言っても、「祭り」の時を除けば町には活気は薄れ、三崎の町の行く末を肯定的に語るものは少なく、1年以上の航海で家を空ける父親の姿は子どもたちには見えづらいものでした。県下唯一の水産高校である高校は学力面で学区の最低辺に位置付けられ、その高校への進学は胸を張って語られる状況にはありませんでした。

そのような状況の中で、父親が遠洋マグロ漁船の船長であるKは中三の部活動が終って以来、生活のリズムが崩れ、学校は休みがちになり無免許でバイクを乗り回す日々がつづっていました。Kのありようを考えた時、経済的には比較的恵まれていますが、子どもの

ころからトータルしても父親との生活した時間が短かったり入試直前であっても、母親は久しぶりに帰港する父親の世話におわれ、子ども一人を家においてでかけるような状況という、三崎のマグロ船員の家庭の象徴ともいえるものでした。Kの問題を考えたとき、三崎の町のありようと三崎の町に生きていく人の思いや願いと無縁なところで教育を語ることはできないという思いが強く沸き起きました。それは、この町に今起こっていることと、生じている課題に緊張感をもちらながらも日々生活している人々の営みをていねいにたどりたいという想いでした。

そのような考えのベースになっていたのは、学生時代の研究テーマであった1930年台の日本の生活綴方教師のいとなみでした。学校現場に出ても時代の制約はありながらも目前の子どもたちの姿から、生活課題・教育課題を引き出すという手法は時代は変わっても欠かすことのできないものであるという実感を持ち続けていました。しかし、何を切り口に三崎の町とそこに生活する人々の姿をあぶりだせばいいのだろうか。子どもたちとともに、何を手がかりにこの町を実感をもって眺められるのだろうかと思案しました。

繁栄する経済大国日本は、その一方で産業の空洞化をすすめ、とりわけ「コメ」「サカナ」に代表される第一次産業の切り捨てには目に余るものある状況となっていました。食糧問題は地球的規模での課題であり、食糧自給率の著しい低下は問題と言わざるえません。拡大する日本の食糧輸入は、とりわけ第三世界との関係において相手国の生活基盤を破壊している事態を生じさせています。そのような他者の犠牲に成り立つ関係はいつまでも続けられるものではないでしょう。

②授業構成の視点

そのとき、大きな示唆を与えてくれたのは鶴見良行氏の「バナナと日本人」に代表される一連の研究であり、その研究スタイルでした。氏はそこで、具体的な事物（バナナ、エビ、ナマコ等）に着目しながら、その事物をていねいにたどる中で事物の背景に世界があることと、一人一人の生活があることをあざやかに描き出し、そのような人々の生活と私たちに生活に密接な関係があり、まさにそこに南北問題が横たわることを証明してみせていました。鶴見氏の研究成果に学びながら、独自の取材を重ねて高校の社会科で実践してみせたのが大津和子氏の「一本のバナナから」でした。初めから、総合的な状況を抽象的に学ぶのではなく、具体物をたどることによって総合的な認識が得られるように導こうとするものでした。その中で子どもたちは、身近なものでありながらも、そのものの背景に大きな世界があることを発見した実践です。

両氏の成果に基づいて、三崎の町に注目すれば、「マグロ」が浮上するのは自明のことでした。マグロという地域に存在する具体的な事物をつかい、そのマグロが世界的視野をもつものになりえ、それでいてマグロそのものを教えることを目的とはせず、マグロの背後にある「ヒトとヒト」との関係について、ともにさぐっていくことをめざしていこうとする実践が構想されました。言い換れば「マグロ」をとおして見てくる抽象的な現代社会のしくみや、日本と第三世界との関わりを「モノとモノ」との関係、「ヒトとヒト」との関係をたんねんに生徒がたどり、その構造を生徒が発見できるような授業化をめざした、ものと言えます。

③授業計画

第一時——「マグロ」の生産……世界へ続く三崎港

(1)マグロという魚の特性

- ①すんでいる場所 ②マグロのスピード ③大きさ ④種類

(2)マグロのとりかた

- ①マグロ船の構造 ②長い航海 ③マグロはえなわ ④とったマグロの処理

第二時——日本のマグロ生産と輸入マグロ

(1)日本のマグロ生産

- ①世界のマグロ生産と日本の位置 ②日本のマグロ漁業の特徴

(2)輸入マグロ

- ①輸入マグロの増加 ②韓国、台湾マグロ漁業の特徴 ③輸入マグロの実際（流通）

第三時——マグロ三崎と三崎の歴史

(1)三崎のマグロ

- ①水揚げ高および金額からみる三崎港の地位と特徴 ②三崎の歴史

(2)三崎の歴史

- ①江戸時代 ②1930年代～第二次世界大戦 ③第二次世界大戦後～高度成長期

第四時——ビデオ「マグロ操業のようす」「遠洋マグロ漁業の家庭」

第五時——マグロを通した日本（三崎）と世界のつながり

- ①三崎地区の人口数の低下……三浦市の人団と産業別人口グラフ

- ②200カイリ問題……日本にとって、相手国にとって

- ③外国人船員問題

④授業計画を立てるまで

まずは、マグロの漁労方法を知ることにしました。偶然帰港していたKの父親から実際の航海の様子と1年間のスケジュール、漁をする時の針入から巻上げ、下処理、冷凍までの工程の説明をマグロ船の船内を案内してもらひながらていねいに説明を受けました。そのうえ、航海中の様子を移したビデオをもらうことができました。1年に渡る漁はまさしくマグロを追いかけての世界旅行とも言えるスケールでした。世界地理の教科書には大きくは記載されていない地域も多くありますが、三崎の船にとっては、かけがえのない、食料や水、燃料の補給地もあるのです。Kは説明を受ける私の横で誇らしげに立っており、いつ授業でやるかを熱心に質問をしていました。

あとは、実際の漁で使用する漁具を手に入れる必要がありました。漁具会社の人は授業であつかいたいことを話すと快く漁具を分けてくれました。それは想像したものより、はるかに大きく、マグロの巨大さを暗示させるものでした。次は水揚げされたマグロを扱う、卸業の人から話を聞くことにしました。三崎の卸売の現状と問題点、これから課題などを熱っぽく語ってくれたのが印象的でした。しかし、マグロ売買の最前線に立っているがゆえに、そのお話しの中からも、三崎のマグロのおかれている実情のむずかしさが忍ばれました。話しが後継者問題になった時、それは明確になりました。今後の商売に展望を持つことのむずかしさが率直に語られ、自分の子どもに、「跡継ぎ」を委ねることは、とてもできないと言うのです。

その後、今後の遠洋マグロ漁業の直接の後継者を育成する水産高校の教員から、水産校生の現状と卒業後の進路に係わっての聞き取りをしました。その中で明らかになったのは、以前に比べると他業種との比較において、賃金が高くなないこと、1年を越す長期航海に象

徵される厳しい労働条件の話でした。「3K（きつい、きたない、きけん。）とも言える、そのような条件のもとでは、遠洋マグロ漁業船に乗り込もうという高校生はほとんどいない」ということでした。そのような状況がわかっているだけに、学校としても積極的にすすめることもないという話でした。

しかし、先行きに不安があるとは言うものの、現実に遠洋マグロ漁業は続けられているわけなので、労働力不足は深刻なものとしてあることがわかりました。そこで浮上するのは労働者不足を補う、「外国人労働者」問題でした。そのころ注目を集めていたこの問題は、身近な「マグロ」にかかわっても内在していたのです。そして言うまでもなく、この問題は、単なる労働者不足の問題にとどまらず、そのころ急速に生産量を延ばしていた台湾、韓国のマグロ漁業との国際競争力に打ちかつための、コストダウンの方図としての低賃金労働者の雇用の問題なのでした。マグロを求めて世界の海を操業する三崎のマグロ船は外国との厳しい競争のもとにマグロを追いかけていました。当初、論議があった外国人船員の雇用は当時はすでに常識になりつつあり、フィリピン人などを現地で乗船させる方法が一般的になりつつある時期でした。三崎の町でも多くの外国人船員が見受けられるようになっていました。

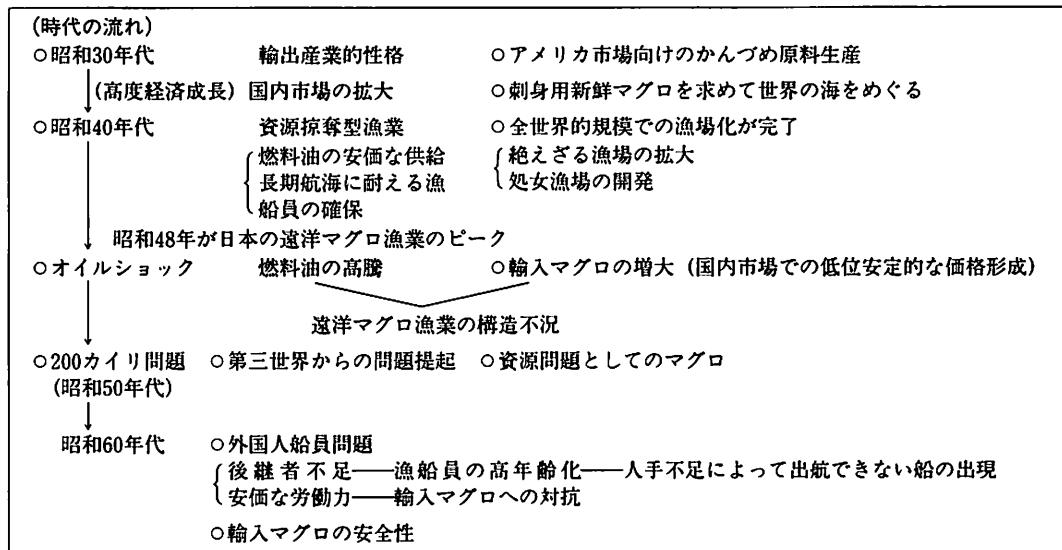
聞き書きと同時に調べていた文献資料からは、「200カイリ問題」以来の遠洋マグロ漁業のきびしい現実が浮かび上がってきました。前述した後継者問題、外国人船員問題、外国船との競争、「空飛ぶマグロ」と言われる輸入マグロの増大、そして決定的なのは、マグロ船が世界中を操業せざるにはいられない資源枯渇の問題。そのころマグロの「王様」言われる「クロマグロ」は、取りつくされ、ほとんど取れなくなっていました。そのためワシントン条約の希少動物の指定されるかどうかの論議が高まっていました。そのことは同時にマグロの養殖問題も現実化を帶びて論議されつつありました。インドネシアでは日本への輸出マグロを大量に漁獲したあとの、冷凍処理をする巨大漁港が作られ、インドネシアの沿岸漁業には大きなダメージを与えるとともに、巨大漁港建設にともなう環境上の問題も起り始めました。

アジアや太平洋の島国では日本向けのマグロの多くはシーチキンに加工されて輸出されていることもわかつてきました。そのなかのかなりの部分がキャットフードとして利用されて輸出されていることもわかりました。何と日本のネコまで「世界を食い尽くす」片棒をかついでいたのです。一方アジアや太平洋の島国では沿岸漁業でこれまでとれた小魚がとれなくなり、日常的に口にする魚が少くなり、輸入したシーチキンを口にせざるを得ないという逆転した現象もおき始めました。日本のマグロ生産量は以前と比較して落ちてはいましたが、消費量は世界の中でも群を抜いており、ネコも含めて世界を食べ尽くす日本の姿がここにも現われているのでした。

三崎の町側から追いかけてきたマグロの問題がアジア・太平洋地域に暮らす人々の生活とクロスしてきたのです。三崎の側からだけ課題をとらえるのではなく、世界的視野のもとで課題を再度とらえることが求められたのでした。

これまでの聞きとりと調査からマグロをめぐって以下のような構造に整理することにしました。

授業がおもしろいのは教師がたどったマグロについてのフローチャートどおり、子どもたちはすすむのではなく、教師の思惑をはるかに超えて、マグロについての考えを豊かに



し、興味を持つということです。それは教師より、はるかに地域に対して親近感を持っており、もっと身近なところで、マグロにかかわって働く人々の姿を見据えているからとも言えます。世界の人々とのつながりについては、なかなかむずかしく、中3の学習へ持ち越した内容もありました。

2. 初声に息づく近郊農業家の暮らし

同じ三浦市内の初声中学校は三崎と同じ第一次産業の農業に従事する家庭を多数抱える典型的な近郊農業地帯です。周囲は首都圏から一時間という好立地から住宅都市化の勢いはとどまることはありません。しかし、そのような状況の中でも現金収入がそれなりに保障されていることもあります。第一種専業農家は確実に継続しており、後継者問題も深刻な事態にまではいたっていません。もちろん、そのような状況はたゆまない初声地区の農家の努力によって維持されていることは言うまでもありません。

生産農家の努力によって作られてきた「三浦大根」や「三浦スイカ」という全国的なブランドもそのままの形では維持できず、消費者ニーズに応じて、青首大根やラグビーボール型スイカといったものに形を変えて生産されています。このほかにも、カボチャ、メロン、花卉といったものを生産している農家も数多くあります。それぞれの農家が、自らの研究と経験によって、自家のスタイルにあったものを生産しているのです。また、ただ生産するだけでなく、出荷に関しても地元農協に限らず、ほかの地域の市場、宅配業者との直接契約、個人、会社への直接出荷等、さまざまな形態で行っています。くどいようですが、どのようなスタイルをとるかは、それぞれの農家の判断に委ねられているのです。それだけに、どのような作物、どのような出荷スタイルをとるかには、自然との微妙なバランスも含め、一種「かけ」にも似たものがあるのです。

言うまでもなく、農作物の価格は需要と供給の関係によって決まります。全国の同業者との競争だけでなく、輸入作物の増加は、この地区の農家の競争相手を、目に見えない世界中の農家に広げています。農家のすべてにはパソコンが設置され、国際動向をにらみな

がらの、農作業になっているのです。

住宅化による土地の高騰は、ややもすれば農家からの転換を促しますが、それに負けず、作物生産にとりくむ農家の姿には学ぶものが多くあります。

農家にとっての一番の励ましは何でしょうか。農家の人は言います。「自分の子どもも含めて、地域の子どもたち、学校が自分たちの農業のやりかたに興味を持ってくれたり、関心をもったりしてくれて、訪ねてきてくれることです。」と。激しい競争の中で、不安ももたげる時、地域の子どもたちが、関心をもってくれることで、勇気づけられると言うのです。

家庭訪問、PTAの会合等で、農家の人にから、それぞれの農家の、農業に対する考え方、どのような作物をつくり、どのような出荷スタイルを採用しているのかの話を聞くのが、楽しくてなりませんでした。そこでは、私たちが教科書の中に見る、「近郊農業」の記述からは伺い知れない、非常に躍動する農家の生活を聞くことができるからです。

三崎地区で徹底的に「マグロ」にこだわって見えてきた世界が、この地域の中でもたぐっていける見通しが見えてきたのです。ここでは、「マグロ」というひとつの事物ではなく、それぞれの作物に応じて、「調べ学習」をするグループ学習が効果的であると考えられます。どの農作物からスタートしても、初声地区の農家のかかえる悩みや抱負、希望、生きがい、日本、世界とつながる課題が浮かびあがるはずです。つまり、さまざま方法はあろうとも、共通の課題がつかめるのではないでしょうか。その時に、新しく移り住んできた子どもたちも、この地域でながらく生活してきた人々の営みの意味を理解することができるようになるでしょう。

3. まとめ

地域と学校の関係は緊張ある支え合いというものではないでしょうか。地域の中には、今現在の課題の解決、将来の地域のありかたをどのように構想するかという課題がさまざまな立場に立つ人から描かれています。それは、まさに輻湊的に重なりあっているとも言えます。学校がどのような立場で地域と結びあっていくのかという視点は、平和・人権・共生という観点ということになるでしょう。

問題はこのような視点が具体的に地域の中で生きて行く人々の生き方の中に、どのように映し出されているかを丹念に探って行く作業が必要になるということです。その時、多様の場面での地域の人々との出会いが用意される必要があります。

同時に、しばしば引用される上原専祿氏の「地域、日本、世界をつらぬく社会認識の形成」が求められることになります。情報や経済の国際化が急速にすすむ今日、地域の多くの課題は世界に生きる人々の課題に重なりあうものになっているのです。

大切なことは、このつながりを教師自らが地域に出て、自らの既存の知識のみにとどまらず、地域に生きる人々の生活の中から導かれた英知に学びながら、子どもとともに、「モノとモノ」「モノとヒト」「ヒトとヒト」の関係を具体的な事物を使ってたどっていくなかで、新しい認識と生きていくスタイルを身につけていくことなのです。今まさに課題となっている「総合的学習」の内容は、子どもたちと教師が地域における課題学習を子どもの主体制を重視しつつも、平和・人権・共生の観点を持ちつつ、取り組んでいくことに意義をもつのではないでしょうか。

エッセイ

大岡川の再生はなるか

評議員 山 村 幸 雄



横浜市磯子区氷取沢に源を発する笛下川（大岡川本流）と港南区港南台あたりから流れ出す日野川が上大岡で合流し、大岡川は弘明寺商店街を横切り、お三の宮で中村川を分け横浜港へと注いでいます。延長は15キロ、流域は中区、南区、港南区、磯子区およびその面積は約32km²です。

ところで、保土ヶ谷区・旭区を主な流域とする帷子川に巨大なトンネル型分水路がこの春完成しました。総額1,100億円、16年の年月を費やしての大工事でした。洪水をなくすためにやむを得なかった工事ですが、これほどの環境破壊もないでしょう。しかし、分水路は大岡川の方が先輩なのです。昭和56年、日野川の新吉原からトンネルで日野公園墓地の下を抜け、関で笛下川と合流し、再びトンネルで磯子の海へと流れる大岡川分水路がつくられているのです。

大岡川の上流部は、かつては日野や田中、上中里、氷取沢といった田畠や森、林に恵まれた自然豊かな地帯でした。しかし昭和40年頃から都市化の波が押し寄せ、洋光台、港南台をはじめとする大団地だけでなく、その流域は次々とアスファルトとコンクリートに覆われていきました。現在は93%が市街化区域となっています。

こうなると、大岡川流域は巨大なジョウゴのようなものです。ひとたび雨が降れば、雨水は一気に川へ流れ込み、水かさを増し流れを早めます。支流の合流点である上大岡、関の下では、両方からの水量に耐えきれず、濁流は護岸を越え、道路にあふれ出し、床下から床上へと浸水をたびたび繰り返しました。昭和40年代後半のことでした。そこで県は、前述の分水路をつくってこの洪水被害をなくすことになりました。

結果、大岡川流域は洪水危険地域から除外され、よほどの雨が降ってもこわいものなしということになりました。めでたし、めでたしと言うわけです。

ところが、分水路には水門があり、大雨注意報が出たり、長雨になったりすると川の方の水門は閉めて、分水路に流してしまうのです。その結果、川の方の水量が一定量以上には増えないということになってしましました。洪水は困りますが、たまにはある程度の強い流れがないと川が死んでしまうのではないかと思うのです。

いや、今の大岡川は、すでに瀕死の状態になっていると思います。今の大岡川は川というよりも、雨水排水路といった方が適当でしょう。普段は、まさにチョロチョロという表現が似合う程度の水量しかないので。川の幅とか、深さというのは、川が開拓された時の水量で決まってきたのだろうと思います。今の大岡川の水量には「春の小川」くらいがお似合いです。

それもそのはずです。大岡川の流域面積32km²の内、舗装で覆われていない所、つまり雨

水が地中にしみこむところは、どの位あるのでしょうか、この計算は役所にもないようですが、おそらく1～2割くらいでしょう。それ以外の雨は一気に流れ下ってしまうのですから普段の水量は乏しいわけです。

大岡川を昔のように豊かで、きれいな流れにすることは不可能なのでしょうか。

今、県と市が協調して大岡川プロムナード事業を行っています。それは護岸を整備し、植栽を施し、水辺を散策できるようにするというものです。また、建設省は8年度予算で都市河川再生事業として大岡川下流部をうるおいのある水辺にすると発表、調査費を計上しました。しかし、どちらの事業も護岸や遊歩道のことが中心で、川のことには触れていません。河川再生というなら、水量と水質のことがまず第一に考えられるべきではないでしょうか。

ところが、ここに朗報が飛び込んできました。昨年暮れ、建設省の諮問機関「河川審議会」が河川法の改正に関する提言を提出したのです。その内容は、これまで治水と利水の視点しか盛り込まれていなかった河川法の目的に「良好な河川環境の形成と保全」を新たに追加し「河川は水と緑の空間として人々に潤いを与え多様な生物の生息環境でもある。コンクリート三面張りの時代でない」と従来の視点を批判もしているのです。そして具体的には、多自然型護岸工事、都市の水路への良質な河川水の流入、河畔林による洪水防止機能などを求めているのです。

ようやく水質と水量についての言及がなされたのです。私はこれに加えて、道路管理者や自治体等の責務として、車道までも含めた透水舗装の拡大、雨水浸透型のU字溝や下水ますの設置などもすべきと思います。個人住宅でも雨水浸透ますが増えているようですが、全戸実施くらいの意気込みが必要でしょう。皆でやれば、きっと地下水も、大岡川の水も少しづつ増えてくるのではないかと思っています。川の水は増えなくとも、洪水対策にはなるのですから、全県でいや全国でやるべきでしょう。

前回所報に原稿を寄せた時、学生時代の恩師、山田勉先生のことにつれました。今この原稿を書いていて、社会科教育教室で学んだ実践例「潤井川の探検」を思い出しました。詳細は忘れましたが、静岡県のある教師の実践例でした。学区内にある小さな川、潤井川を調べることを通して子どもたちが様々考えていく興味深い実践でした。

そこで、単元「大岡川」はどうでしょうか。昔と今の大岡川の流れと流域の土地利用の様子を調べ、大岡川分水路のできたわけと見てからの変化を知る。そして現在のプロムナード事業などの様子を知り、大岡川のこれからについて考え、関心を持つ。といった具合です。これは帷子川分水路が作られた保土ヶ谷区、旭区でもできると思います。

今、次々と都市化が進む中、藤沢市で相模湾に注ぐ、境川の流域も集中豪雨による洪水の危険性が指摘され、遊水地が作られています。私の住む野庭団地も西半分は、境川の上流域に属し、広大な遊水地を2つ有しています。このまま都市化が進めば洪水を防ぐために、いずれは分水路を作らなければならなくなってしまいます。「舗装して、洪水がきたなら、分水路」では、水の星地球が「本来の水の循環ではない」と怒り出します。雨が降り、地中に浸透して、地下水になったり、川となって海へ注いだりというように、水の環境を自然の姿に戻そうではありませんか。そのためには教育現場での実践も大いに重要なと思います。学校では最低限、舗装は透水性に、屋上等に降った雨は池や遊水地に溜め、地下浸透をさせるなどして、水環境の教育を推進したい、こんなことを最近考えています。

平和憲法が創る、永世中立国 コスタリカを訪れて

評議員 大 楓 勳 子



中米の小国コスタリカを初めて訪れたのは、1996年10月末で、あいにくスコールの時期で陽光輝く中米とは言い難いが、日中は半袖で行動が出来た。平均気温が23度と東京の初秋の様でしのぎやすかった。

コスタリカとはスペイン語で、豊かな海岸という意味で、自然に恵まれた、安全で、平和な国である。中南米諸国の中では特異な国である。特異の第一は軍隊がないことである。これは1949年に公布した憲法で決められている民主国家で、平和主義と善隣友好を標榜し、多角的な外交関係で国の安全保障を継続している国である。1987年にアリアス大統領が中米和平への貢献でノーベル平和賞を受賞した。

- ・教育立国が国是である。

「警察官の数より教師の数が多い」といわれ、国家予算の3分の1は教育費であり、教育水準が高く、識字率が90%にもなっている。

・憲法の変遷—コスタリカが、平和国家の名を享受している背景に、この国の歴史体験がある。スペインの植民地時代に、その存在を無視され続けてきた。鉱物も農産物も、本国の食指を動かすに足らなかった。大して期待をかけられなかつた半面、貧乏であり「あす食べるためだけ今日耕す」ことの自由を得た。又、公権力を絶対視しない傾向が出来た。

この国の安定は、投票結果の尊重という社会的伝統によって確保されている。政党が何故安定しているかといえば、軍人嫌いの伝統と、教会の干渉力の弱さという恵まれた伝統に負うところが大きい。カトリック国でありながら、教会の権威主義が嫌いなコスタリカ人は、妥協性を欠く軍思考様式を嫌い、過激な行動や思考は、事態を悪化させるということを信じているので、既製のものを全く否定し、根こそぎひっくり返すようなことはしない。1949年の憲法も1871年に創られた憲法を改良したものである。

- ・日本の平和憲法とのちがい—コスタリカ人の見る日本の平和憲法は、嫌戦論だと言う。

日本は戦争をして、その惨澹たる敗戦を経て戦争放棄し、平和の尊さを感じた戦争被害意識に立ったものであると思うが、中南米の国からみると、眞の平和愛好家は、大戦争に加わらない国民であると言いたいらしい。何故なら大戦争をクールに観察し、平和を論理的に考えることが出来るという説である。

1983年、中米戦争の折には、コスタリカ大統領ルイス・アルベルト・モンヘは同国の憲法および国際条約を基礎とする非武装と戦争不介入を国民の前に再確認し、対外的に「恒久的、積極的、非武装中立に関する大統領宣言」として公表した。これは、従来の中立主義を標榜する外交の国際的効力が国民的によく知られていない点に問題があるとして、積極的永世中立を宣言した。永世には、永久の意味ではなく、平時有時を問わず、自衛以外の戦争に巻き込まれる義務を負わないとの事。当時、わが国の新聞でこの中立宣言を報じたところが一社もなかつたのは、コスタリカ憲法の原則の徹底という点では、対外的理解が

なかつたのであろう。少くとも西欧諸国では、小国コスタリカの近年の積極的な平和外交は高く評価されている現状を知ることが出来た。

・コスタリカ方式とは一議員の任期、4年で継続が出来ない事をさして日本で勝手につけたのだとコスタリカの議員は言う。4年間精一杯の仕事をして燃え尽くすから悔いは残さない、平和を守るために軍備をすることの方が、私には理解しにくい、とさわやかな言葉が耳に残っている。行政府は大統領と内閣で構成されている。大統領と二人の副大統領は、4年毎の直接選挙で選ばれ、再選は禁止。議員の定数は57人で内9名が女性。比例代表制で選ばれ、再選は出来ない。

私たち訪問団は国會議長はじめ国会議員の歓迎をうけ、国會議事堂の大統領の間という歴代大統領のポートレートが掲げられた広間で懇談の機会を得た折、ウォルター・コト・モリーナ議長は「コスタリカは小さな国ですが、民主主義国家として長い歴史をもつ国です。皆さまがお訪ね下さって、本当に嬉しいです。初めての訪問が最後にならないようお願いします。コスタリカは1821年スペインの植民地支配から独立しました。当時フランス革命が起きて、その影響が心配されたが大丈夫でした。貧困問題をかかえていながらも、すすんで仕事をする労働の習慣、人々に対する尊厳の習慣を培い、強い連帯意識を築いて今日に至っています。私たちは未来に大きな期待をもっています。それは教育の行届いた国になろうとしていることです。国家予算の大きな部分を、教育と各種の社会保障の充実を目指して投じています。お互によい交流が出来ますように願っています。」と挨拶された。

女性議員の男性に対する割合は16%で、女性の社会進出が進んでいる。男女の賃金格差で日本の女性51%に対して67%ときいて、過日の北京女性会議で、教育の普及と女性の地位の向上について、日本では何故進歩がないのか、と世界の女性たちから疑問を出されたことを改めて考えさせられた。

先進的な男女共学制度を、1871年憲法によって、他のラテンアメリカ諸国に比べて速くとり入れ女子教育は男子と同等の水準に達していた。初等教育に於ける男女双方の義務化、無償化が確立し、中等教育の男女共学も開始された。

教育熱心な国は、博物館の数でも中米一である。コーヒー博物館、熱帯植物博物館、火山博物館、蘭博物館、釣り博物館等々、私共がお会いした前大統領夫人は、子供博物館の館長であった。元刑務所を改造して子供の人権と義務を統一テーマに、子供人々に人



コスタリカ国會議員(中央の2人)と
議事堂で



中央(前大統領夫人)とコスタリカの
女性リーダーと共に

間としての存在価値を学んでほしいと語っている。博物館の大部分は観光目的ではない一つの教育システムである。大部分が入場無料であり、教科書のように利用することで、義務教育の無償化の一助としている。教育熱心な国でも市民の意識は、因習に従っている面、宗教的な伝統も強く、職業意識でも、男の子の多くは、医者、技術者、スポーツ選手になりたいと言い、女の子は看護婦、先生、スチュワーデス等、人の世話をしたいと言う。農業国コスタリカの庶民の職業観、勤労を尊ぶことを現した一口ばなしを聞いたので紹介する。「しばらく会ってないが、お子さん大きくなつたでしょうね」「長男は政治家です。次男もやはり働くかずブラブラしています。三男は銀行家です」「それは結構。金庫番ですか、固い仕事だ、で四男は?」「四男は刑務所に入っています」「悪いことを聞いて、ごめんなさい、それで娘さんは?」「尼僧をしています」

コスタリカ人なら、政治家、銀行家、僧職者は刑務所の囚人と同じで、額に汗して働く仕事と思っていないという意味のようである。

地球評議会の設置がきまったくの自然を大切に平和を求めて生きる姿に拍手を送りたい。

数字に現れた「中学・高校」をみながら —昨年の「進路状況」をもとに—

研究評議員 関 野 安 夫



1. 数字に現われた県教委の指導行政

(1) 公立中学校卒業生の進路状況

平成8年5月の「進路状況」によれば、公立中学校卒業者80,561人の95.3%（76,751人）は高校進学者である。高校は義務制ではないが、「実態としては義務制」であることを示している。就職者、無職者は、合計で全体の2.3%（1,838人）であった。

この高校進学者（76,751人）を県内外別、公私立別に見ると、県内は67,276人（公立50,948人私立16,328人）であり、県外は5,955人（国立272人、私立5,683人）であり、県内進学者が圧倒的である。

(2) 学区と定員率

現在の神奈川県立高校普通科は、18学区に分かれている。18学区ごとの定員率（定員÷公立中卒業生総数）は、平均59%となっている。横浜・川崎市の学区は42%～47%（川崎南部学区は35%と最低）に対し、平塚学区は78%であった。大都市以外の定員率は70%台となっている。学区ごとで違いはあるが、概して横浜、川崎、鎌倉、藤沢、相模原等都市化の進んだ所ほど定員率は低い傾向がみられる。

(3) 公立高校合格率（普通科と職業科）

普通高校合格確率は、受験者総数の91%であるのに対し職業高校は81%と、職業高校の方が数字上激化している。これはその年のはじめ設立された神奈川総合高校と大師高校総合学科が全県一学区としたこと等の影響もある。神奈川総合高校普通科は合格率43%（2.28倍）という激しさであった。合確率を普通高校なみにするためには、さらに増設の方向が望まれる。

2. 県教委の指導の方向

(1) 県教委の高校教育体制の方向について

県教委は県立100校計画を実施してきたが、その後の指導の方向の問題があるのではないか。公立高校受験では、定員の8%を学区外からの受験として認めていることや「特色ある高校」をめざし、生徒のニーズに合わせるという方式をとっているということなどである。これらは、何とかして学区拡大をはかろうと意図しているのではないかとさえ思える。しかし、これから受験生に対し県教委は、現行の18学区をさらに分割し高校教育に望みを与えられる体制づくりに取り組むよう要請したいところである。

(2) 公立小中高校の教職員定数について

教職員定数は小中学校の場合学級編成基準（現在40名）に基づき学級数を算出し教職員の定数が決められる。現在の小中高校の児童・生徒数が5年後・10年後どう推移していくかとの予想は必ずしも明確ではないが、出生率の低下が続く現在、児童・生徒数が減少し

ていくことだけは確実である。しかし、学級編成基準40名を35名としても定数を維持していくべきではないか。当面小学校では、若干増える可能性を持つが、中・高校では減少するという不安を感じるところである。現在、小中学校ではチームティーチング(T.T)で小学校は15学級以上、中学校は9学級以上に教職員が配置されているが、この措置を十分くんだとして、さらに教職員の定数確保への道筋をつくるべきである。

(3) 公立、私立間の学級納付金の問題

高校進学が「実態として義務制」となっている現在、公私立間における学校納付金の額の差も問題である。現在、県内に私立高校は76校あり、その内の59校は一般公募を行っている。県は私学に補助金等の措置をしているが、その場合学校納付金の一定量を定めて補助をしている(この場合私学助成の憲法問題がある)。この助成方式については問題もあるが、これについての方法の検討の必要もある。

生徒一人の学校納付金をみると公立高校は、年額104,400円(月額8,700円)であるのに対し、私立高校は年間最高1,478,000円、最低470,000円、平均787,313円と公立・私立間では大きな額の差がある。入学検定料はまた別である。この差は余りにも大きいのではないか。私学では納付金に相当量の金額が課せられることはやむを得ない。学校法人の財産が関係するという議論もある。しかし高校は義務制に近い。したがって学校納付金について下げる努力をすべきではないか。

3. これからの高校教育を前進させるための諸課題

(1) 高校義務制化について

今まで県議会開催のたびに執拗に提出された高校100校計画の実現を念願とする請願、陳情(昭40、50、60)に対し、これを実現させることが父母の願いに応える道であるとし、100校計画の実現のため努力してきた。しかし今日生徒数は急増から急減の様相に変化してきた。だからといって学校や教職員定数を減少させて状況に合わせるのではなく、今日までの経過の上に更に努力を重ね高校義務制化に向けて充実発展させるべきではないか。慎重かつ勇気をもって各種課題解決に向けて努力すべきではないかと考える。

(2) 中学校における進路指導と高校教育

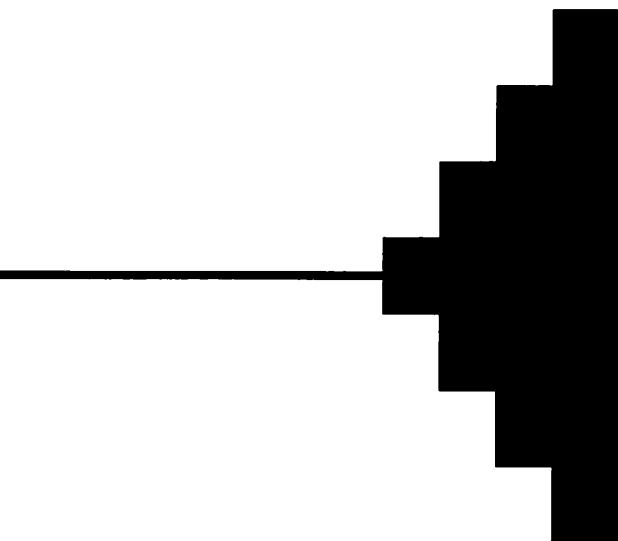
現在の高校の階層化が存在するとすれば、それは中学校側の進路指導の実態にありとする実態論についてである。現実に希望者全員を高校に合格させるためには、現に実施している進路指導の実態を認めるべきである。高校は生徒に応じたカリキュラム編成、例えば英語や数学の週あたり時数を増減させることなどを検討すべきではないか。

これに関連して、大学入試のあり方、問題も検討すべきだろう。普通高校と職業高校のカリキュラムでの共通必修科目と選択科目的配置が率直にいって大学進学の希望と停滞を左右している現実である。したがって高校普通科・職業科のカリキュラムについても検討すべきで課題であろう。

教育改革の今日的話題である飛び級、公立高校の入試廃止、中高一貫教育や不登校等については紙幅の都合で割愛せざる得ない。教育制度の改革や入試制度の廃止はそう簡単にはいかない。がしかし教職員や教育関係者・県民の真剣な取り組みにより前進しうるものである。

(せきの やすお・元神奈川県議会議員)

II 教文研活動報告



1996年度をふりかえって

所 長 稲 垣 卵太郎



96年度の教文研活動は、新会館建設のために、関内の朝日生命ビル2階に間借りしてすすめられました。校長・教頭会の部屋との間じきりが不備などのために、電話相談には大変迷惑をかけましたが、各相談員には、延353件の相談にそれぞれ対応していただきました。97年3月からは、新会館1階の教文研内に狭いながらも電話相談室が設置されて活動が再開されました。この機会に教育相談の拡充について検討していきます。

96年7月19日に、第15期中央教育審議会から「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の第1次答申が出されました。そのキーワードが『子どもに生きる力とゆとりを』であり、完全学校週5日制の採用が明示されました。

これを踏まえて、研究活動は前年度に引き続き、21世紀にむけての教育改革を中心に進めてきました。そして、中教審の答申を読む資料として「21世紀の学校は変わるか」を9月に「教文研だより」号外で発行し、問題提起を行いました。これを用いて、今年の神教組全県学習会が、シンポジウムとして「第15期中教審答申とこれからの学校」を横浜市教育会館で開催しました。その概要は、「教文研だより」第83号でお知らせしました。

今回の答申も従前の中教審71年答申の延長線上のものであり、臨教審の流れに沿ったもので反対するという意見がありますが、この答申を両刃の剣とみて、その積極面をとりあげて生かそうという意見が強いといえます。完全学校5日制の実施には、教育課程の大幅な改変が必要となります。また、高校入試をどうするかも中学側にとっては大問題です。

学校、家庭、地域の役割分担を明らかにして学校教育のスリム化をはかるとしていますが、教育課程審議会がどのような結論をだすのか、きわめて深い関心があります。そして、規制緩和の趨勢のなかで、教育課程の自主編成が大きく浮かびあがり、教職員の力量が問われています。

したがって、そのための資料を現場に提供することも大切だと考えます。11月に第1研究部は、始めて、四国の教育課程研究校を訪れて、研究調査を行いました。その成果の一端は、「教文研だより」第84号で報告しました。今後も各地の新しい教育改革の試みを紹介していきたいと考えています。

97年2月には、藤沢市労働会館で、湘南教文研の全面的な協力のもとに盛会裡にシンポジウム「新しい学校の創造—教育課程のあり方を考える—」を開催しました。

また、第2研究部は、地域と学校の関連や、神奈川の新高校入試制度などをめぐって討議をすすめましたが、そのまとめは、「教文研だより」第85号「いま問われる学校と地域のあり方」で報告しました。

97年度からは、いよいよ新教育会館の顔として研究活動を推進していくことになりましたが、まず受信能力を高めるためにモニター制度をとりあげることにしました。

ところで、この件をはじめ、教文研の牽引役として文字どおりの活躍をしてきた榎本重次事務局長がこのたび退任することになりました。新たな教文研のビジョンが求められて

いるときでもあり、本当に残念ですが、3年間の在任中のご苦労と活動に皆さんとともに心から感謝し、現場でのご活躍を祈念し、今後とも教文研活動へのご協力をお願いします。

後任には湘南教組から滝沢博さんが着任しました。新事務局長とともに、地区教文研との連携をさらに強めて、全県的な教文研活動を強化していきたいと考えています。

神奈川県 教育文化研究所の活動

第一研究部 教育課程・方法研究委員会

研究評議員 木 谷 要 治

1. 教育課程・方法研究委員会のねらい

本委員会は、先に96年度の所報で市川 博氏が述べているごとく、子どもがおかれている厳しい状況を踏まえて、日々の授業の場で、子どもの成長を図っていく方向性と具体的な方法を研究し、その成果を現場に還元していくことをめざして、1995年7月に「子どもの生活研究委員会」を改組して発足した。新しい時代に向けて、教育課程をいかに編成していくべきか、またさまざまな問題が噴出している現場において、多くの困難を排除しつつ意欲的に進められている実践的研究の情報を広く収集し、分析、紹介していくことに力を注ごうとしてきた。今日では、学習指導要領も、固定的な基準としてではなく、地域の実情や子どもの実態に応じた弾力的な対応を中心審も議論しているといわれる。神奈川県の各地で、それぞれ最適の教育課程を自主的に編成することこそ理想であり、それに向かっての創造的な実践的な研究の支援をしていくことをめざして、そのための基礎研究を進めていくことを当面の使命と考えている。

2. 96年度の教育課程・方法研究委員会の活動の報告

1) 今後の課題と活動についての討議（4月）

教育課程の改革の動きを前にして、今後の研究委員会の課題と活動の在り方を話し合った。以下は指摘された主な問題点である。

現実には指導の展開を弾力的に、といわれても、周りの条件は固定化している。枠やしばりがないとかえって変わりにくい面がある。指導要領へのこだわりも根強い。教師側の教科書への強い執着と上から指示への整合のみを考える傾向にも問題がある。目の前の子どもからの出発こそ大事ではないか。一方、真に個性重視といっても、現状では学校現場でやっていけるか。LDへの対応にしても日本では条件が全くそろっていない。アメリカなどと比較すると、現場での専門家の配備は極端に少ない。現場の努力にも限界がある。

2) 国際理解教育について（横浜国大付属横浜小学校 橋本敬子教諭）（5月）

横浜国大付属横浜小学校 橋本敬子教諭の帰国子女の指導の体験からの報告がなされ、その実践報告に基づいて話し合った。付属の帰国子女教育を希望した理由として多いのは、帰国子女は必ずしもじめにあうという噂が気になったからという。一般の児童は共感的に受け入れている。しかし、先生の力が、帰国子女の指導の方にそがれてしまうのではないかという危惧が一部の父母にあるという。大学関係者から、帰国子女の特別入学制度について、大きな問題が出ていることが報告された。面接と語学力のみの入試での限界が数年間

の経験から指摘され始めたという。

3) 「表現」ということをめぐる教育の問題について（高橋和子氏）（6月）

NHKテレビ放映の「未来派教育宣言」の視聴をして、番組のコメンテーターの、「この番組でみるような活動は、ともすれば密室化されそうな今日の子ども達の、『密室化人生の扉』といえるのではないか」という発言を中心に話し合った。教育問題についてマスコミのパターン化した、こういう捉え方に問題はないか。こういう捉え方では、問題は何も変わらない。学校現場ではすでにいろいろ新しい試みがある。マスコミももっと学校の真実を知ってほしい。美術教育の立場からいようと作品のプロセスが大事だが、とかく作品主義に流れる。子どもの欲求、感性、いろいろある。感性と表現のギャップもある。教師はそういうことに敏感にならなくてはならない等。

4) 中教審の答申をみて神奈川の教育の考える（第二研究部と合同で）（6月）

教育政策と学校づくり研究委員会と合同で、中教審の答申を読んで問題点をさぐり神奈川の教育に即しての見解をまとめるための話し合いと執筆の分担を相談。まとめは、「教文研だより」96年9月の号外として特集されている。

5) 災害と心のケアの問題をめぐって（林 洋一氏）（9月）

阪神大震災の大きな後遺症として問題になっているPTSD（Post Traumatic Stress Disorder）について、具体例を中心に解説された。災害を受けた子どもの想像以上の心の傷の深さとその回復への手当ての重要性は非常にインパクトのあるものであった。

6) 教育課程研究開発実践校の視察の準備（市川 博氏、木谷）（10月）

市川、木谷の両名が、視察予定校（香川大学付属高松小、同付属坂出中、愛媛大学付属松山小）の研究の経緯と現在行われている実践的な開発研究の概略の説明をした。

7) 教育課程研究開発実践校の視察（11月） 11月18、19、20日の3日間

8) 視察のまとめと反省（12月）

視察とそれらの成果と討議のまとめは、「教文研だより」84号に、「教育課程開発の試み」—実践校の視察報告—としてまとめられている。

9) 基礎・基本について（木谷）（1月）

これまでの基礎・基本についての考え方、教育課程開発実践校での基礎・基本の考え方、教育課程の基礎・基本を考えるに当たっての留意点等の各項目について提案し、話合った。ここでの各研究評議員の意見を汲んで、2月15日藤沢市労働会館で行なわれた第10回教文研教育シンポジウム「新しい学校の創造」での発表にまとめた。

10) 人権教育（堀 義秋氏）（2月）

堀氏がまとめた在日朝鮮人の子どもと父母との交流についての詳しい記録や子ども達の感想文をもとに、子ども達の考え方の問題点、さらに大人達の民族というものについての考え方の問題点などを中心に意見交換を行なった。

11) 基礎・基本について（市川 博氏）（3月）

「おてがみのたび」という授業での子ども達の調査やそれに基づいてのやりとりから、子ども達の思考がいかに発展していくかの具体例を通して、基礎・基本ということを固定的既成概念的にとらえることの誤りが自然にうきぼりになった。また啓発的授業の在り方も分かってくるような話し合いの結果、基礎・基本ということについての弾力的に考え方の必要性があらためて認識されたように思われる。

第二研究部 教育政策と学校づくり研究委員会

研究評議員 富山和夫

この研究委員会では、まず4月20日の年度始めの会合で、年間の研究計画について、協議を行った。そこでは、教育改革との関連で最近注目されている地域に関する問題を積極的に取り上げる必要があるとの意見が多く出された。また、第15期の中央教育審議会の第1次答申が予定されていることもある、それへの対応が、また高校入試が新しい制度のもとで行われることもある、その問題点の検討などがテーマとして挙げられ、それらを適宜に取り扱うこととなった。

5月25日には、田中正司さんから「教育改革の一つの視点」—地域共同体再建の必要性と可能性—というテーマで報告して頂いた。田中さんの報告は、今日ではかつてのような共同体は崩壊してしまったが、新たな条件の下での地域共同体の再建が、地域の教育力を高める手段であることを強調された。この報告は内容が豊富かつ多岐に及んでおり、少ないスペースで要約することは差し控えることにしたい。

この田中さんの報告の討議の過程で、学校と地域との関係が話題となり、発足してから数年を経過した生活科では、地域との関係はどうなっているか現状を知りたいということになった。そこで、現場で実際に生活科を担当された経験を報告してもらうことにした。6月22日の「生活科の現状と課題」と題する報告がそれである。当日は、富田隆さん（横浜市立桜井小学校）と小山紳一さん（平塚市立金田小学校）が、それぞれの実戦に基づいた資料を提供されながら、生活科の現状を手際よく説明して頂いた。

7月13日には、「中教審・審議のまとめ」をめぐっての協議を行った。第15期中教審の審議のまとめが明らかになった時点での協議を行った。ここでの協議の結果は、特集号『21世紀の学校は変わるか！』の一部に反映されており、また9月12日の教育問題シンポジウムにも活かされている。

9月28日には、「中学校よれみだ高校入試制度改革」と題して、堀義明さんと芹沢秀行さんの二人の教文部長から、今回の入試制度改革についての進路指導をする側、送りだす側からの問題点を報告して頂いた。ここでは、第一志望と第二志望との関係で、第一志望の定員が事実上削減されることの問題が強く指摘された。また、選抜作業の最終的な終了までの期間が、煩雑な手続きのわりには短いことも指摘されていた。総じて、今回の高校入試制度改革では、従来の高校格差に対応して志望生徒の輪切りの状況は全く改善されないであろうという見通しであることが明らかになった。それだけではなく、新制度は、第二志望の集まりかたによっては、格差を助長する可能性のあることも指摘されていた。

10月19日には、高校教育研究所の樋浦敬子さん（県立大清水高校）、「高等学校よりみた高校入試制度改革」の話を伺った。樋浦さんの報告は、93年4月の第1次高課研報告からの経緯を年表で確認したあと、「I高校の現状」では、学校間格差の解消こそが現在の大きな課題であることを明らかにされ、「II新入試制度の受け止め方」では、新制度が不本意入学の増大、学校間格差の拡大につながるのではないか、選抜作業に不安がある、等の諸点が指摘された。「III特色づくりへの疑問」では、高教組が推進してきた魅力ある高校づくりと、県が進める高校づくりを比較検討された。「IV新入試制度の問題」では、先ず「1重視

する内容による選考の問題」として、新制度が分かりにくさが増し、数値によらない選抜に客観性・公平性が保障できるか、教科外活動で選考する危険、学校外の活動の評価の是非、特記の扱い、等を列挙されている。「2複数志願性のまやかし」では、一番行きたい学校の門が狭くなり、中学校での指導がそれだけ困難になると指摘、第一希望集中校と第二希望集中校との学校間格差の拡大と不本意入学の増大が心配であるとしている。また、発表の日まで本人は第一希望合格か第二希望合格か不合格かわからない不安があるとしている。「3具体的手順の問題」としては、採点基準の統一、ミスの許されない選考などを指摘、選考作業が特殊な技能を要するために特定の人に集中し、かつ長期に及ぶ選考の負担も問題であるとされている。樋浦さんの報告は、新入試制度が、これまでの高校入試の問題を改善する可能性が極めて少ないことを示唆するものであった。

11月16日には、高校教育研究所の主催するシンポジウム「神奈川の高校教育改革」に参加した。このシンポジウムは「現場の教師が語る」と銘打ったもので、「課題集中校」と言われている高校で、小編成学習クラスや大幅な選択科目の導入をした例、「総合学科」に再編成して生徒が自己発見と自己開発できるような学校づくりをした例、「自分さがし」を目指したカリキュラムを作り、多様な進路意欲に対応する改革をまとめつつある例、工業高校で生徒が興味を持つような小人数学級を導入して成果を上げている例（県立柿生高校の柴田健さん、県立大師高校の鈴木市郎さん、県立長後高校の永田裕之さん、県立向の岡高校の早川芳夫さん）がそれぞれ報告された。司会は中野渡強志さん（高校教育研究所所員、県立相模台工業高校）で、報告者の準備の良く、内容豊富なものであった。

12月21日には、これまでに行ってきました高校問題についての報告とシンポジウム等についての全体的な討議を、「高校入試制度改革について」という形で行った。ここでは、新高校入試改革によっても、進路指導の状況に改善が期待できそうもないこと、特定の地域では県外への流出、私学志向等が強まるのではないか等の意見が出され、新制度を注意深く見守る必要があることが確認された。

1月18日には、「学校と地域」というテーマで、宮島郁子さんと大槻歎子さんから報告していただいた。お二人ともに豊富な実践活動の経験を持たれている方で、その経験に基づいてスタンスからお話を頂いた。討議の中では、学校と地域との関わりが実に多様であることが明らかになったが、そこでの関わり方についての整理が充分に行われていないことが指摘されていた。

2月22日には、「開かれれ学校とは何か—学校・家庭・地域の連携のあり方を探る—」というテーマで広瀬隆雄さんから報告をして頂いた。またこれに関連して「スクールカウンセラー」について浅見聰さんの報告もして頂いた。広瀬さんの報告は、「1『開かれた学校』への注目」として、第15期中教審第1次答申が1章を割いていること、「教育改革プログラム」もその線上にあることを指摘、次いで「2なぜ注目されるようになったか」について、学校5日制、生涯学習論の展開、学校の画一性・閉鎖性の打破、子どもをめぐる問題状況の深刻化等の要因を指摘されている。それを受けて、連携の諸相と連携の実態と問題点を挙げられている。ここでは、その詳細な部分の紹介は割愛しておく。

なお、この日には、今年度の議論の内容の一部を「いま問われる学校と地域のあり方」という題で『教文研だより』にまとめてることで合意した。新年度に向けての取組についても討議したが、学校と地域との問題、高校問題、中教審の答申等のテーマ等を含めて、改めて年度明けに討議することとした。

(関東学院大学教授)

事業部

研究評議員 金原左門

昨年度に2回もったシンポジウム「外国人の子どもたちとともに一国際化と学校教育のあり方をめぐって」と「学校の役割と教育課程の再編—新しい学校をもとめて」は、県教文研の活動の新しい一步を示し、いずれも「学校の風景」を変えていく一つの方向を打ちだしたものであった。これらのシンポの概況については、昨年度の『所報』で「シンポの舞台挨拶」として紹介しておいた。

新地平をもとめて

事業部は、昨年の二つのシンポと研究委員会の活動の実績をふまえて、県教文研の活動の展望について検討を重ねてきた。その過程で、第15期中央教育審議会は、1996年（平成8）7月に第一次答申を奥田文相のもとに提出するという事態が発生した。県教文研としてもこの答申をどう受けとめ、解釈すべきかさっそくにその作業にとりかかることにしたのである。というのは、今後の県教文研のあり方と活動を方向づけていくうえでも、中教審の第一次答申の内容を資料として作成し、多くの教員の方々の共通認識にしていく必要があるからである。

そこで、事業部は「21世紀の学校は変わるか！—第15期中央教育審議会の答申を読む」という共通テーマをたてて、教育課程、方法研究委員会と教育改策と学校づくり研究委員会のメンバーを中心に、第一次答申の内容を分析し、取り急ぐかっこうであるが『教文研だより』特集号でまとめた。柱だけは、「中教審答申の社会的背景とねらい」「中教審は何をどう変えようとしているのか—意義と問題点」「答申と神奈川の教育」「コラム」「資料」となっている。そして、神教組は、この成果にもとづいて9月12日に横浜市教育会館で教育問題シンポジウムを開いた。論題は、「第15期中央教育審議会の答申とこれからの学校」である。コーディネーターは金原、シンポジストは、市川博、黒沢惟昭の研究評議員、それに山岸隆夫（横浜市立金沢中学校教諭）の3氏であった。

中教審の第一次答申をめぐる『教文研だより』の特集、シンポをつうじて、わたしは、答申は諸刃の剣であり、改革の実践につながる面もあるし、その反面、差別や逆別にはまりこんでいく恐れもあるとみている。したがって、地域の教育力の回復、再生のいわんが、答申を越えて改革の鍵になってくる。

新しい学校の創造のために

事業部は、教育課程・方法研究委員会からの要請を受けて、教育課程を新に創りだすために学校視察を実行するだんどりをとることにした。そこで、教育課程・方法研究委員会は11月に四国の香川大学教育学部付属高松小学校、同付属坂出中学校、愛媛大学教育学部付属小学校の3校を視察したのである。過去に、県外視察をおこなったことはあるが、教育課程の研究開発事情を視察したのは、今日がはじめてで、教科の枠をはずした「活動単元」、「総合的体験学習」、「合科型自由学習」などに取り組んでいる付属校の試みは、付属

であるとはいえる、すべての参観者に強烈な印象をあたえたらしい。この視察については、視察団の人たちによる報告書がまとめられている。「教育課程開発の試み—実験校の視察報告」(『教文研だより』第84号)がそれである。

また、今年にはいって2月15日、県教文研は湘南教育文化研究所の共催をえて「新しい学校の創造—教育課程のあり方を考える」というシンポジウムを藤沢市労働会館でおこなった。通算10回目である。このシンポは、昨年の「学校の役割と教育課程の再編」のテーマを受け継いで、いわば総論から各論に問題をおろしていく第一のステップとして位置づけた。シンポジストは、木谷要治研究評議員、九茂高横浜市立境木中学校長、小山紳一平塚市立金田小学校教諭の3人、コーディネーターは金原で、理科教育の方法、環境教育、生活科を結ぶカリキュラムの線に的をしづり、教科の枠をはずす視点を投入しながら、教育課程の再編成の方向をさぐる問題提起を試みたものである。その成果は、いずれブックレットにまとめられるが、人間と自然のかかわりの論点を中心に学校と地域の交渉のしか方にまで問題はおよんでいた。そこで提起されたことがらは、あきらかに「学校の風景」を変えていくビジョンを示すものであった。

さらなる改革を

県教文研は産む声をあげてから15年の歳月を経過した5の倍数で一つの節目を数えるわけではないが、教育界の現状とにらみ合せてみると、県教文研自体一つの転機に立っていることは事実である。

県教文研にとって15年という経過は、くしくも新教育会館での活動の再スタートと一致する。このお膳立てのなかで、とうぜんのことながら、県教文研の活動のあり方が21世紀をにらんで話題の焦点となってくる。昨年5月27日の理事会でも、このことが論じられた。事業部会でも、改革問題は論議的になり、こうしたなかで、理事長、神教組小中書記長と県教文研の稻垣所長、伊藤副所長、榎本事務局長、金原の6人で10月3日、教文研のヴィジョンについて意見交換をおこなった。その席上、話題になったのは、教文研周辺の風景を分析すること、県教文の「受信能力」をどう軌道にのせるか、市町村の生涯学習とのタイアップをどうはかるかといったようなことを前提に、「県民大学」構想がふたたび浮上し、カリキュラム・センターも問題になった。また県教文研の機構改革も論議的になり、総務・庶務機能をそなえた事務局体制の確立、評議員と研究員の2本立ての制度、規定のみなおし、モニター制度の導入等々が話題にのぼった。

こうして、今年にはいり、3月13日の事業部会で、県教文研の機構改革案を金原が提案し、議論をかわした。その内容は多岐にわたっているが、主な論点は、二つの研究委員会の連携の強化、県・地区教文研の関係、カリキュラム・センター構想実現までの資料充実のしかた、教育相談の時間再編成ということになろう。「県民大学」の実現の手だても問題にした。このときの議論を踏まえて、3月22日の第57回研究評議会に「教文研の今後の活動について」というテーマで、金原が報告し、改革の大枠を提示した。

この評議会の席上でも活発なご意見をいただき、改革を具体化していくうえで参考になることが多かったが、いずれ、このときの意見を汲みあげながら、つぎの評議会に改革案を提出していくつもりである。したがって、改革は必ずあるとしても、まだ審議の最中にあるので、この点については、いずれ、来年度の『所報』でその全貌を紹介する所存である。

(中央大学教授)

教育相談部

研究評議員 浅 見 聰

1. 教育相談部の活動について

教育相談部は、①電話による教育相談（毎週月曜日から金曜日の午前10時から午後2時まで。長期休業期間は小・中学校に準ず）、②毎月一回開かれる相談委員会でのケース・スタディーと対応協議、を主な活動としている。相談部設立当初から続けられている手紙での相談対応や、必要に応じて面談を行う場合もある。もっとも近年では、手軽で匿名性にも勝る電話による相談が圧倒的に多く、手紙による相談は数える程である。また相談者と直接面談をして対応することは決して多くはないが、相談内容の複雑さや困難さゆえに為されねばならないときも稀にあるということだ。

1996年度は、県教育会館の改築に伴い、一時県教文研が移転していた事もあってか、寄せられた相談の件数自体は、若干少なかったように思える。つまり予想されることとして、新しい教育相談の電話番号が周知されていなかったのではないかということ。それから、意を決して相談電話をかけてきた相談者が「おかげになった電話番号は現在次の番号に変わりました云々」といったアナウンスを聴いた際、再びかける勇気を持てない場合が少なくなかったのではなかろうかということである。

また相談の電話をとっていた場所が、小会議室や複数の事務室との（少なくとも音響的に）雑居房のような所だったので、電話に対応する相談員も相手に対して誤解を招かないよう腐心した。この点については事務局にも理解と協力を得、同時に、次年度から新しくなる電話相談室設営プランの糧としてもらった。

相談場所の大変さに比して、人的にはかなり恵まれた一年であった。臨床経験豊富な相談員ならびに相談委員の新たな参加によって、相談対応にも幅と深みが増したと自負している。相談員同士の、あるいは相談委員会での意見交換が、相談対応に際して非常に有益であることは論を待たない。

2. 教育相談委員会で取り上げたいいくつかの相談事例と最近の傾向

①小学生に関する相談

小学生に関しては、親・生徒（家庭）と教師（学校）の密接なかかわりのなかで、親から教師への不満と、教師の生徒やその親に対する悩み事の相談が多い。

親から教師への不満も、相談者である親によって、あるいはその対象となっている教師によって全く別の様相をみせる。例えば2年生の女の子を持つ親からは「担任が厳しすぎる。指導が画一的で柔軟性がなく、自分の価値観を押しつけようとする。指導に従順かつ要領のいい子はよいが、そうでない子に対しては居残りなどの懲罰や公然での罵りで対応する。もっと個性を大切にしてほしいのだが。」という相談を受けた。ところが数日後には、3年生の女の子を持つ親から「連絡帳に、担任から、娘の粗暴な振る舞いについて注意する言葉が書かれていた。担任は本人（娘）の自覚を待つべく、事態を見守ると言っ

ている。親としては、連絡帳に書くまでもなく、先生にその場でピシッと叱ってほしいのに、(先生は)自信がないのか、甘いのか、もっと厳しくしてほしい。」という電話である。教師も楽ではない。

②不登校に関する相談

中学生に関して、相談が一番多いのは、前年度と同じくやはり不登校の問題である。小学校で不登校気味だった子が、環境のガラリと変わった中学校へ入学して、人間関係がうまく取り結べず1年次から早くも不登校状態になってしまった例や、学校でのいじめが引き金となって不登校状態になった例、さらに学業不振が影響して学校を休むようになった例などが見受けられる。

不登校は学齢的にみても、中学生を中心としてその裾野が広がっている。特に最近は高校生の不登校についての相談が多くなってきており、典型的な例は「高校2年生、男子。学校がおもしろくない。登校すればそれなりに友達ともうまくつきあえるし、いじめられたりしているわけでもない。でも勉強する気はまるでない。成績は当然悪いが、だからといって切迫感はあまりない。毎日が無目的な学校生活。いつのまにか不登校が長くなってしまった。とりあえずアルバイトは続けている。いまどき高卒の資格ぐらいもってなきやな、とも思うし、もしかしたら大学もいちおう行くかもしれないし。高校をやめる気はないし、行かなきゃいけないとも思うけれど、とにかく学校が好きではない。高校からは自主退学の勧告を受けている。」というものだ。付言すれば、このような相談例は、いわゆる入学時の学力の高低に関係なく、様々な学校の生徒から寄せられているのである。

こうして、不登校の子が数的にかなり増し、いわば常態化しているような状況の中で、「学校へ(なるべく)行かないでも、生きてゆく、あるいは社会的に認知してもらう方法」が求められ、模索されている。相談の電話でも、「不登校の子供をサポートしてくれるところを紹介してほしい」とか「大検についての情報がほしい」といった声が、親と教師の双方からあがってきている。

③非行に関する相談

非行を主訴とする相談は、決して多くはない。荒れた学校の時代からすれば、その内容も比較的おとなしいものといえるかもしれない。しかし少ない事例の中でも、このところ(金銭や)盗みや万引きが、小学生・中学生ともに目立つ。気にかかるところだ。

盗みや万引きをした子たちの日常生活は、おおむね何ら問題を抱えてるようには見えない。学校では明るく友達も多い。学業成績は人並みかそれ以上。論理的に物事を考える力も決して劣ってはいない。そんな子供が平気で人の金を盗んだりするのである。説論をしてもあまり効果がなく、巧妙に罪を重ねてゆくのである。物欲と拜金主義の社会風潮が影を落としているのだろうか。

④相談を寄せる相談者について

全般的にみて、相談者が求めてくるものは、問題解決の特効薬である。窮地に立たされている者として、その心情は理解できるが、大切なのは相談者が問題をどのくらい深く自身の内面に取り込んでいるかである。眞の問題解決の鍵はそこにある。このところ特に表層だけの解決方法を求めている傾向が強いよう思えてならない。決してマニュアル的な受け答えで満足させることの無いよう、相談委員は心しておかねばならないだろう。

地区教育文化研究所の活動

横浜市教育文化研究所のとりくみ

横浜市教文研では、教育相談部、研究部、事業部の三つに分かれて活動を進めています。教育相談部では、子どもの問題を、心理学的、医学的な面と、現場の実態とを、総合的に研究しています。また、それを教育相談活動にも生かしています。

研究部では、環境教育について、自然科学的な面と、社会科学的な面との両面から研究をすすめています。また、現場教師の学級経営上の問題に応える活動もおこなっています。

事業部では、現在の教育の課題をテーマに、教育誌の発行や講演会を行っています。また、平和や人権等を考える映画会活動も行っています。

以下、各部の活動について報告致します。

1. 教育相談部の活動

今日的教育問題を、教育相談という視点から捉え、事業を実施しました。

(1) 教育相談委員会の開催

今年度の中心課題は、「いじめパートII」として、「思春期といじめ」としました。本年度は、思春期の特性にスポットをあて、昨年に引き続き、「いじめ」の理解と、そのありようの追求に取り組んできました。

研究協議は、次のような分担で報告、討議を行いました。

- ・思春期 もろもろ 一今年度の研究協議に向けて一 報告 大出 光郷
- ・思春期の心理 一児童期と成人期の間にある、身体的な急激な発育と心理的には自主独立・反抗と依存など不安定となる自我同一性の確立期である一 報告 安田 一郎
- ・思春期と自殺 一自我の目覚めから社会的同一化を目指す中、発現する自己又は他者に対する攻撃性を統合できず、同一化の危機が生ずると自殺という行為が選ばれる一 報告 飯塚 幸子
- ・思春期と家族 一家族の機能の中で育つ思春期の子ども、その両親との接触や評価一 報告 大出 光郷
—自閉症児の思春期の特徴と家族との関係や不安— 報告 瀬戸口裕二
- ・思春期の問題行動(略) 報告 福田 琴絵・川口 珠江
- 思春期といじめ (略) 報告 中嶋 節子・伊藤さか江・宮生 和郎

(2) ミニ講座の実施

子どもの人間形成における、母親としての役割のありようを、そのニーズに応えて、小人数で、講座を開いています。今年度は、次のような内容で行いました。

講座I 母親のための読書会「母親幻想」 —母親のありようを求めて—

講座II 母親のためのカウンセリング入門 一話の聞ける親になろう—

講座III 母親のための子ども心理学 一子どもを理解しよう—

講座は、3日区切りで1回とし、合計5回実施、参加人数は延136名に達しました。

(3) 相談面接活動

年間を通して、専任相談員による電話と面接により相談を行っています。相談件数は2月末現在で、261件です。

内容的には、「不登校」が圧倒的に多く、「いじめ」の絡むものも少なくありません。対象は、中学生123件と最も多く、小学生高学年、低学年、高校生が、各40件程です。

(4) 養護教諭カウンセリングセミナー

浜教組養護教員部と提携し、現在、希望する養護教諭を対象に、年間を通じて、各8回、2グループに分けて、セミナーを実施しています。

2. 研究部の活動

研究活動

研究部としては、昨年に引き続き、「環境教育」をテーマに、二つの委員会で、研究活動を行いました。そして、夏休みや秋に、小中の子どもに、昆虫のワークシートを配布しました。

(1) 環境教育A研究委員会の活動

主として、自然環境面から、各委員の実践研究成果を、資料として教職員に提供しています。今年度は、「学校ですすめる環境教育」として、「学校で見かける生物を調べてみよう」をテーマに、子どもたちが生物を調べる際の具体的手だての提示と、「学校での自然環境をアップするにはどのような手だてをしたらよいか」の二つについて、学校現場等に、教文研教育誌「Jan」紙上で、報告を行います。

①報告書の内容予定

〈1〉学校の自然環境を調べる

こんな昆虫たちを見つけよう（夏、秋）、こんな鳥たちを見つけよう（冬）、こんな花を探してみよう（春）、「横浜で探す昆虫（写真と解説）」、子どもから見た昆虫（データとその分析）、カマキリウォッチング、ふれてみようミシンコの世界、土の中の生き物調べ等。

〈2〉学校エコ・アップの手法3

屋上を利用した自然環境づくり

〈3〉こどもによるネットワークの手法

子ども会議を開催するまで、インターネット版「よこはま生き物図鑑」、「環境URL集」等

(2) 環境教育B研究委員会の活動

主として学校で行っているリサイクル活動など、社会環境面から環境教育を考えるために発足し、その前提となる「環境教育への考え方のすすめ方」をも含め研究をすすめています。

今年度は、地球環境について平易な解説資料、教科、教科外活動で実践した具体例の

研究成果を、報告書にまとめて学校をはじめ関係機関に配布します。

①報告書の内容予定

- 〈1〉環境教育の意義・目的、環境教育の基本的考え方、環境教育の全体構造
- 〈2〉学校における環境教育のすすめ方と具体的な事例（小学校、中学校）
- 〈3〉地球環境問題、資料

研修活動

①「学級づくり」研修講座

テーマ 「教室で考えるいじめ問題」

対象 小学校教員で、6回実施

内容 大出光郷氏（関東学院大学講師・当教文研究教育相談員）を迎えて、いじめの定義から、いじめる子、いじめられる子、それぞれの保護者への対応等、ロールプレイなどもまじえながら実施しました。

3. 事業部の活動

(1) 出版活動

①「Jan」12号、13号の発行

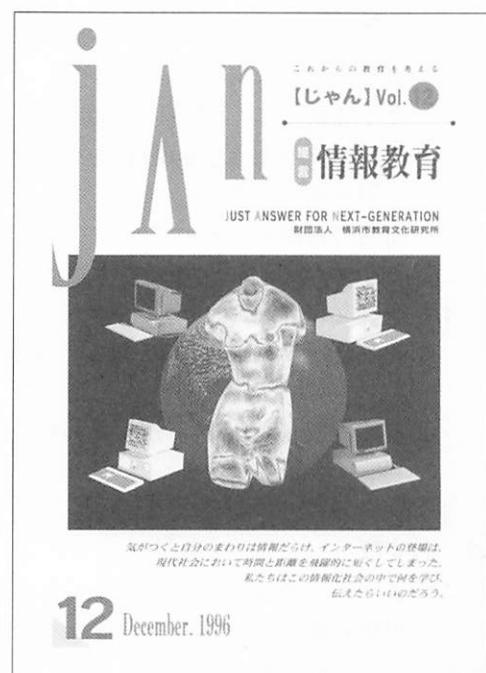
「Jan」は、当教文研が、教育に関する時の話題を中心とした内容を取り上げ、発行している教育誌である。その内容が、少しでもよく理解されるように、分かりやすく、読みやすく、そしてビジュアルにというように工夫しています。

〈1〉12号「情報教育」(96年12月発行)

これは、教室に押し寄せている情報化の波をどうとらえ、どう対応していくべきかを、情報社会のリーダーや、識者にその見解を聞き、また、学校における情報教育のさまざまな試みなどの紹介をしています。

〈2〉13号「家庭教育」(96年12月発行)

「子育て」について、さまざまな分野、角度からの考え方を紹介し、親として大人として、その生き方、考え方を見つめ直し、社会のあり方とも深い関係にある家庭、そこにおける子どもの教育、その方向づけに、少しでも寄与できればと考え、編集しています。



(2) 講演会活動 市P連・ボランティア協会共催

①市民に送る文化講演会（96年10月16日 於 関内ホール）



今年度は、數学者で大道芸人のピーター・フランクル氏による講演会を開催しました。

会場いっぱい、1000名からの参加者を前に、漢字名熟語や日本のことわざなど豊富に使いこなしての講演でした。

「子どもに考える楽しさを教えたい、楽しく学んでほしい、大きな夢を持ってほしい」など、人生を楽しく、創造的に積極的に生きる意味を熱心に話されました。

最後に得意の大道芸を披露。笑いをまじえた楽しい雰囲気の中で、参加者は多くのことを、感じ取っていただけたと思います。

(3) 映画会の実施

①親子で平和を考える映画の会

今年度は「マヤの一生」を、各区17会場で上映、述べ13,028人の入場がありました。内容は、戦争中の贅沢とされた飼犬、マヤの運命を描いたものでした。

これは、鑑賞した親子に感銘を与えたようで、次に一つの感想文を掲載いたします。

泣いてしまいました。子どもと一緒に泣ける時間をいただきました。家に帰ってから、二人で、どうして涙がでちゃったのか、話し合いたいと思います、そしてそれを娘の口から、お父さんにも聞かせてあげられたらと思っています。今日はありがとうございました。

②親子家族ふれあい映画の会

今年度新たに、PTAとの共催で、「いじめ、助け合い、環境」等をテーマに、映画「とべないホタルピピ」の鑑賞会を4会場で実施し、延795名の参加がありました。内容は、羽が縮れて飛べないホタル、ピピが、仲間に受け入れられていくようす、嵐が来て周囲の自然が失われていくことにも出会いながらも、勇気を奪って、がんばっていくようすがえがかっています。これも、多くの親子に感銘を与えたようです。

(4) 地区文化活動

①講演会「街の人の顔」 講師 平岡正明氏 会場 都築区公会堂 参加約550名
(6月11日)

②夏休み親子映画会「ミクロ・キーズ」 会場 磯子区公会堂 参加約400名
(7月20日)

4. むすび

このように、今年は活動を行ってきました。次年度は、なお一層、子ども、保護者市民、そして現場教職員の期待に応えられるよう、今の子どもの問題、教育の問題について、現実的で且基本的な観点から取り上げ、研究活動を展開していきたいと考えています。

川崎教育文化研究所のとりくみ

1. 活動の基本方針

川崎教育文化研究所は発足以来地域に根ざした教育のあり方を考えると共に文化活動の充実をはかってきた。市民、保護者、子どものための文化事業の推進は、広く地域に着実に定着しつつある。

1996年度の活動について次のように報告する。

2. 事業内容

(1) 出版事業のとりくみ

① 教育総合誌「形成」の発行

教育研究や実践の交流を通じて自由で創造的な教育文化の育成をねらい、教育総合誌「形成」の発行。

② 教文双書（単行本）の発行

毎年公募により出版審査委員会（学術経験者など10名で構成）の審査を通った個人の研究、実践、創作等に補助金を交付
教文研双書として発行、96年度までに41冊の刊行をみている。

No.39 ライフ・セーバー 問題と解決の間の橋渡し 永坂 晶子訳 鈴木 和子訳

生徒のアルコール中毒、シンナー、麻薬、覚醒剤の乱用の問題解決の方法としてアメリカのウイリアム・コートン氏が考察したトレーニング・プログラム。

No.40 創る 子どもが生きる表現活動と劇



川崎市立小学校児童文化研究会編集

日常の授業や、学級・学年経営から生まれた実践例、学校行事・集会の構成演出と実践、朗読劇・創作脚本など多くの事例を集めている

No.41 あおばわたる風の歌

入学したばかりの子どもが、新しい経験を胸をわくわくさせ 全身で語りかけてくれる。教師に明るい希望を与えてくれる。

(2) 夏休み親子映画会

「平和に関する良い映画を鑑賞させ、戦争の悲惨さと平和の尊さを学習させると共に、映画をきっかけに親子のふれあいを更に深め、豊かな成長を育む」を目的とした夏休み親子映画会は1980年川崎教育文化研究所開設以来継続事業のひとつとして地域に定着している。今年度は17回目をむかえ、7月23日より31日まで市内8か所で開催した。映画の選定に当って、今年度は戦争と平和にこだわらず、学校からいじめを無

くそうとうったえた小沢昭己氏の原作「とべないホタルピピ」、宮沢賢治原作「雪わたり」2本のアニメイションを上映した。

ここ数年来児童数の減少とともに入場者が落ち込み、昨年は6,000人を割ったが、今年度は9,000人と昨年の1.5倍と上回った。



(3) 市民教育文化講演会

市民の教育文化向上の一助を以て、その時々の教育課題等について、保護者、市民、教職員を対象に 学者、文化人、教育関係者等による講演会を毎年行っている。ことで7回目をむかえた。今年度は特に 身近かなホットな情報と演題をとり入れた。☆印の講演は日曜日 FM川崎市民放送で全市に向けて放送された。

10月21日 ☆障害をのり越えて

パラリンピック・ゴールドメダリスト 成田真由美

11月 6 日 日本の食中毒とO-157

ユーコープ商品検査センター所長 医学博士 小林 勇

11月 8 日 ☆浦島太郎と玉手箱

玉川大学講師 村井 守

11月15日 世界の平和とイスラム

NHK解説委員・白鷗大学教授 平山建太郎

11月22日 ☆映倫・セックスからバイオレンス（暴力）へ

青山学院大学名誉教授 映倫管理委員会委員長 弁護士 清水 英夫

12月10日 動物を育てる

元多摩・上野動物園園長 麻布大学教授 増井 光子

(4) ふれあいサマーキャンプの後援

89年9月東北地方を襲った台風はリンゴ畑に多大の被害をもたらした。この救援活動のひとつとして、同年川教組が主催した運動会で岩手県東和町のリンゴその他物産展示即売会を開き好評を得た。それをきっかけにして90年度の夏休みから東和町で川崎市の小学生がホームステイに受け入れられることになった。



92年度には北海道中標津町と長野県富士見町、93年に宮崎県日向市ほか2町5か村を加え、ふれあいサマーキャンプの事業は大きく発展している。

現在ふれあいサマーキャンプの運営は青少年地域間交流実行委員会ほか4団体が当っている。教文研では川崎こどもニュース（別項参照）で募集要項を参加対象の小学校

5、6年生、中学校1、2年生全員に配布するほか、引率教員の派遣、その他財政面でも大きく寄与している。

公募抽せんで参加者を決定しているが、96年度の応募者数は、募集定員に対して2倍、参加者の声として再度応募したいと人気は高い。

場所	期間	募集定員	対象	費用
北海道中標津町	8月19日～23日 (4泊5日)	40名	小学5・6年 中学1・2年	小学生 44,000円 中学生 60,000円
岩手県 東和町	7月26日～29日 (3泊4日)	80名	小学5・6年	小学生 26,000円
長野県富士見町	8月1日～6日 (5泊6日)	50名	小学5・6年 中学1・2年	小・中学生とも 22,000円
九州	Aコース	7月25日～30日 (5泊6日)	60名	小学5・6年 小 3万円・中 3.7万円
	Bコース		80名	中学1・2年 小 2.8万円・中 3.5万円

(5) 少年の祭典「'96ボレロを楽しむ会」の後援

小・中学生が手づくりの楽器、リコーダー、ピアニカを演奏、それに合わせて父母が合唱する恒例の「ボレロ」が12月15日(日)午後3時から川崎市教育文化会館で開かれた。

参加者1000名によるボレロほか、植生の宿など3曲を合唱、また、ギターの合奏、フラメンコの踊りなども披露された。教文研は、川崎市教育委員会ほかと後援した。



(6) 川崎こどもニュース

小学校5、6年生、中学校1年生を対象に、長期休業に入るまえに全員に配布している。ニュース、市内の催しものなどを中心に編集、休みの中の児童、生徒の自主活動の促進をはかっている。年4回発行、創刊以来5年を経過、定期刊行物として市内

の小・中学生、保護者に定着している。

6月 第19号 ふれあいサマーキャンプの案内版

7月 第20号 川崎子ども会議・どうだまいったカー・足おとに気をつけろ

12月 第21号 子ども人権集会・多摩川で化石探検・子どもサミット開く

3月 第22号 戦争のきずあとを訪ねて 橋樹郡衛の倉庫跡か、

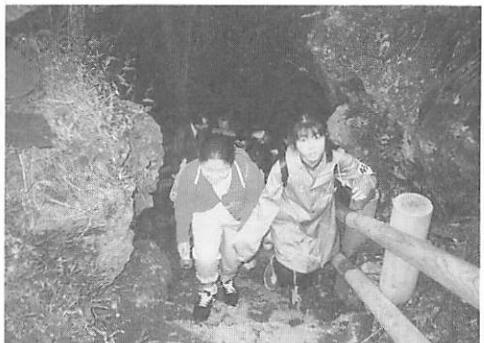


(7) 中学校区子ども座談会・行政区子ども会議・子ども人権集会への後援

12月6日、高津市民館に市内小・中・高等学校・養護学校・ろう学校・朝鮮初中級学校・南武朝鮮初級学校の児童生徒代表、保護者、教職員900名が参加して「子ども人権集会」が開かれた。これは、川崎市子どもの人権推進協力者会議・川崎市・川崎市教育委員会が主催したもので、7月に各区ごとに開かれた「子ども座談会」そしてその代表者による全市の「子ども会議代表者会議」のまとめとして開催された。

参加した子どもたちの代表は、これまでの経過で話し合われた いじめなど基本的人権にかかわる問題点、人権に守られた社会の実現をめざして意見交換を行い「川崎子ども人権アピール」を発表した。

また、この集会が持たれるまで、学校・地域・行政区単位での取り組みをまとめたビデオ、子どもたちの意見、川崎子ども人権アピールはリーフレットとして全児童・生徒に それぞれ各校地域教育会議・市民館・子ども会などに配布された。これらは、これからの人権教育を進める資料として活用されることになっている。これらの企画運営に対して積極的に参加している。



(8)

2月12日から13日にかけて子ども会議代表者会議に出席した代表7名は沖縄県那覇市城西小を訪問した。そして城西小の子どもたちと平和について意見交換を行った。

さらに、川崎の子どもたちの人権集会のとり組みについてビデオ・川崎子ども人権アピールをもとに報告いじめや差別が平和の問題とかかわりがあることを確かめた。

そして、沖縄各地の戦争のきずあとを見学、戦争の悲惨さと平和の大切さを学んだ。これらの事業に対し大きく寄与した。

3. 今後のとりくみ

出版事業、夏休み親子映画会、市民教育文化講演会、教育交流事業など各種の取組は、全市的に定着しつつあり、市民の理解と協力が着実に広がっている。

さらに事業の発展をはかるため、地域教育会議専門委員会等の提言を生かし子ども市民・教職員の糧となる文化の創造に努力していきたい。

三浦半島地区教育文化研究所のとりくみ

——地域からの教育改革を——

1996年度、三浦半島地区教文研事業計画は下記の通りでした。

(1) 基本方針

本研究所は、地域・保護者・教職員の要望する教育・文化の課題にとりくみ、その成果を地域の保護者や市民に還元します。

同時に主任制度反対の運動を広く父母・保護者に訴えます。

(2) 事業内容

① 教育懇談会

イ 小学校区単位教育懇談会

(小学校区に在住する組合員と分会との共催による懇談会運動)

② 教育研究活動

イ 教育相談

ロ 所報「風知草」の発行

ハ 年報の発行

③ 教育文化事業

イ 平和と文化の発展を願い

—親と子のためのコンサート—

ロ 市民教養講座

ハ 平和作品展

ニ 国際教育交流

(3) 事業実施内容

① 教育懇談会活動

「臨教審」答申による「上からの教育改革」に対し、「地域からの教育改革」をすすめるために、地域居住者組織による小学校区単位の教育懇談会活動発展12年目を迎えました。

* 今年度はのべ9回開催され、子どもをとりまく状況や、さまざまな教育の問題、高校教育改革、入試制度、また、平和、地域課題等について保護者・市民・教職員がひざをまじえて話し合いました。

地域居住者組織の体制がしっかりと根づいているところと組織が確立していないところの分離がきわだってきており、今後、再度の確立が望まれるところです。

1996年度 教育懇談会開催一覧表

	地 区	開催月日	会 場	テマ (内 容)	参加人数
1	山 崎 小	95. 6.24	三春町自治活センター	むかしばなしの紙しばいの会	25名
2	葉 山	96. 6.29	上山口小視聴覚室	子どもを育てるとは	60名
3	田浦・船越小	95.12. 2	田浦行政センター	いじめ問題を考える	20名
4	山 崎 小	95.11.24	三春町自治活センター	学童保育について	20名
5	逗子・小坪小	95. 1.31	沼間会館	逗子の町の今	20名
6	久里浜神明浜	96.11.29	久里浜行政センター	子どもの生活	20名
7	夏島・浦郷小	97. 1.18	貝山地下壕	学童保育について	25名
8	城北・衣笠小	97. 3. 1		平坂地区の活断層	15名
9	小原鶴居光洋小	97. 2.25		鶴居の昔を訪ねて	20名

② 教育研究活動

《教育相談》

「グチのお相手いたします」の気軽な呼びかけで、専任所員の板垣福雄氏、嘱託職員の中村勝彦氏による教育相談が、水、木、金、土曜日行なわれています。

《所報「風知草」の発行》

「子どもから学んだこと」をテーマにした現場からの寄稿を中心に、毎号、専任所員による教育現場への提言を行なってきました。月2回（毎月1日、15日）の発行を目指し、96年度は19号を発行しました。通算231号を数えました。教育関係諸機関を含め、広く配布をしています。



③ 教育文化事業

《親と子のためのコンサート》

平和と文化の発展を願い、毎年春休みに地域在住の音楽家によるコンサートを開催してきました。96年度は、佐藤徳子氏と小出信也氏によるピアノとチェロのコンサートを3月28日、横須賀市内1カ所、葉山町内1カ所で開催し、計500名を越える参加者がありました。事前の問い合わせも多く、地域にすっかり定着したコンサートとなっています。参加者からは、今後の継続を求める感想が数多く寄せられました。



《平和作品展》

8月13日～17日、横須賀市文化会館展示室において「平和作品展—チエルノブイリの子どもたちとともに—」を開催しました。子ども、保護者、市民より2,700点にもおよぶ作品が寄せられました。この催しも96年度で9回目となりました。

年々、市民の方に浸透していっており、入場者も96年度は4日間で700名にのぼりました。寄せられた作品はすべて展示するというユニークな作品展となっています。

第9回 平和作品展 — チエルノブイリの子どもたちとともに —

子どもの幸せと

永遠の平和を願い

児童・生徒・教職員・一般の作品を公開します



会期

8月13日(火)～

8月17日(土)

午前9時30分～午後5時まで

(8月15日は休館日)

会場

横須賀市文化会館

展示室

△ 児童・生徒・教職員・保護者のみなさん!
平和の願いをこめて作品をおよせください。

募集作品 絵画・写真・剪貼などの作品
締切 8月17日 (木) 横須賀市教育会館/横須賀市上町1-63/TEL 0468-26-2442
郵便局宛名 〒220-0016 年7月20日
※応募作品はすべて展示します。作品制作料等を控除します。
◆主 催 / 三浦半島教育文化研究会
◆後 援 / 横須賀市・三浦市・葉山町・逗子市教育委員会



《日中教育交流》

10月20日～24日、三浦半島地区と中国の教育交流を将来的に行なっていくために、瀋陽、大連の小・中・高校・教育委員会訪問を実施し、日中の子どもたちの交流を恒常的に実現していくための事前調査を行ないました。



《教育シンポジウム「高校教育のあり方を考える」》

7月6日、横須賀労働センターで、横須賀の高校教育のあり方を考えるシンポジウムを教育を守る会との共催で開催しました。全国的に高校教育「改革」が論議されるなか、横須賀においても市立高校の今後のあり方が論議を呼んでいるなか、さまざまな立場から、どのような高校が求められているかについてパネル討議をしました。市民を含め、約100名の参加がありました。

シンポジウム「高校教育のあり方を考える」 ◆ご案内

96.7/6 (土) 横須賀労働センター/大玄関
会場：横須賀労働センター/大玄関

* シンボリスト
黒沢 健郎（東京学芸大学教授）
外川 盛宏（横須賀市教育委員会教育監）
森本 哲朗（横須賀市立大斎南高等学校）
山下 利子（神奈川県教育委員会教科文部課）
* コーディネーター
坂垣 福雄（三浦半島地区教育文化研究所研究員）

高校教育のあり方が、今、さまざまな角度から検討されています。方向性としては、「子どもたちの幅広いニーズに応じた教育内容」ということになります。しかし、具体論となると、入試制度の問題、学区の問題、中学校の教育内容との関連、「多様化」の定義をめぐっての議論等、さまざまな議論が過ぎています。神奈川県でも、97年度の入試が、今までと大きく変わります。また、横須賀市でも高校のあり方をめぐって「苦情」が出され、検討されています。この時期に、子どもの立場に立った高校教育のあり方を皆さんと一緒に考えてみたいと思います。どうぞたくさんの方のご参加をお待ちしています。

（入场無料）

主催：三浦半島地区教育文化研究所(24-2442)
後援：横須賀市教育委員会教科文部課
横須賀市教育委員会

湘南教育文化研究所のとりくみ

1. 活動の基本方針

湘南教育文化研究所は発足以来、地域に根ざした教育文化を父母・地域住民とともに創造することを目的に、映画会・講演会の開催、出版活動、フィルムライブラリーの整備・拡充などの活動を続けてきました。

1990年4月、運営規定が定められ、所長に山田宗睦氏（関東学院大学教授）をむかえました。現在、学校と地域とを名実ともにつなぐ場として機構整備を行い、さまざまな教育文化活動を推進しています。

2. 事業の内容

(1) 親子映画会

①夏の親子映画会（96年7月～8月）

戦争の悲惨さ、平和と命の大切さを親子で、あるいは友だちどうしで考える場として今年も夏の親子映画会を開催しました。上映作品は、黒柳朝さんの自叙伝「チョッちゃん物語」をもとに、激動の昭和を明るくたくましく生きた家族を描いた長篇アニメーションです。各学校において子どもたちへの情宣活動をし、鑑賞希望者に予約券を配布するという方法も今年度で2年目となり、定着してきました。7会場すべて盛況で、好評のうちに終了しました。

【上映会場】

- 7月23日(火) 藤沢市労働会館
- 7月24日(水) レイ・ウェル鎌倉
- 7月25日(木) 湘南大庭公民館
- 7月26日(金) 湘南台文化センター
- 7月30日(火) 鎌倉中央公民館
- 8月3日(土) 寒川町民センター
- 8月10日(土) 茅ヶ崎市民文化会館



②春の親子映画会（97年2月）

恒例となっている春の親子映画会を、今年度も開催しました。今回は、宮沢賢治誕生100年を記念して制作された長篇アニメーション作品「賢治のトランク」を上映しました。この映画は、賢治の代表的な童話「氷河鼠の毛皮」「猫の事務所」「双子の星」の3作品を、宮沢賢治とセロ弾きのゴーシュを主人公とした物語をもちいて一本化するといった手法とっています。賢治がテーマとしている「心のやさしさ」について、あらためて考えるよい機会となり、好評のうちに終了しました。

【上映会場】

- 2月16日(日) 鎌倉中央公民館
藤沢市労働会館
- 2月22日(土) 湘南台市民シアター
茅ヶ崎市民文化会館
- 2月23日(日) 寒川町民センター



(2) 教育懇談会

子どもを中心として、父母とともに教育改革をすすめるために、小学校区・中学校区の教育懇談会を年間を通して開催してきました。96年度は、「不登校」「近ごろの子ども」「地域の教育力」などのテーマが取り上げられ、各地区で開催されました。また、講師を招くなど、参加者を多く募るための工夫もあり、参加者から好評を博したとの報告が多くみられました。

(3) 教育文化講座

教育文化講座は、教育をとりまく情勢や課題に即し、各界から講師を招いて開催されました。内容については以下のとおりです。

① 教育課程学習会 「学校カウンセラーは学校を変えるか」 96年5月28日

講師 小沢 牧子氏（和光大学講師）

- ・学校カウンセラーの役割や、教職員と子どもたちとの関係のあり方について話を聞き、論議がなされました。
- ・参加者 約100名



② 教育シンポジウム 「新しい学校の創造」 97年2月15日

シンポジスト 木谷 要治（前横浜国立大学教授）

小山 紳一（平塚市立金田小学校教諭）

丸茂 高（横浜市立境木中学校校長）

コーディネーター 金原 左門（中央大学教授）

- ・神奈川県教育文化研究所との共催で開催しました。シンポジウムでは、教育課程のあり方、学校と地域の関係などについて活発な意見が交わされました。

- ・参加者 約180名

(4) 地域振興事業 —教育講演会—

地域住民と広く連携し、地域の教育・文化の振興に寄与することを目的として行われているこの事業は、95年度に引き続き、湘南退職教職員の会の後援を得て、下記のとおり教育講演会を開催しました。

日時・場所 96年11月30日 藤沢市労働会館

講 師 山田 宗睦氏（湘南教文研所長）

演 題 「日本書紀をどう読むか III」

今回は日本書紀がどのような世界の中で作られたのかが講演の中心となりました。他にも日本書紀をとおして、漢字についての理解を深めることができ、参加者全員、大変興味深く講演を聞くことができました。

(5) 教育実践講座

「楽しい授業」を創造するために、各地から実践家を招いての教育実践講座も第8期をむかえ、事業として定着してきました。いずれも、講師を囲んでの教育論議が熱心に行われ、大変参考になり、参加者から好評でした。今年度は新たに公開授業の講座を1講座取り入れ、参加者のニーズに応えることができました。講座内容は、以下のとおりです。

①国語 「演劇的手法を取り入れた国語の授業」 6月25日

講師 森井 学氏（鶴嶺小学校）

②算数 「丸い世界と平らな世界」 公開授業 11月21日

講師 木幡 寛氏（自由の森学園）

③理科 「身近な素材から始まる理科教育」 12月5日

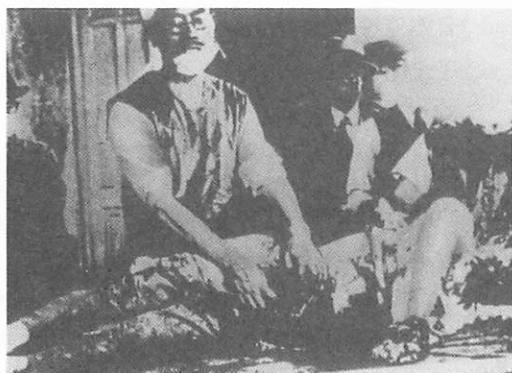
講師 平林 浩氏（元和光小学校）

④国語 「楽しい漢字指導」 2月6日

講師 伊東 信夫氏（元和光小学校）

(6) 出版事業

今年度は、95年度に戦後50年記念事業の一環として湘南教祖と共に開催した「平和展—中国から見た日中戦争」をうけて、そこで展示した写真（中国の3つの博物館に所蔵してあるもの）のうち25枚を教材用写真集『侵略』としてまとめ、発行しました。全国から大きな反響を呼び、その活用がはかられています。



(7) 教文研ライブラリー

平和教育・人権教育を中心とした「視聴覚ライブラリー」、書籍や写真集の「平和・人権教育ライブラリー」の充実をはかりました。また、「視聴覚ライブラリー、平和・人権教育ライブラリー目録'96」を発行し、利用しやすい方法を工夫しました。

「7・5全県平和教育の日」を中心とした7月平和教育月間には、多くのフィルムやビデオが貸し出されています。ここ数年、人権・性・環境教育関係のビデオが年間を通じて広く貸し出され、ライブラリーが定着してきたことを物語っています。視聴覚ライブラリーは、平和教育、環境教育、人権教育、原発・核問題、労働・社会問題、性教育等に分類し、揃えていますが、96年度は、男女の自立と共生教育の視点で、ビデオを新たに購入し、ライブラリーのさらなる充実に努めました。

3. 今後に向けて

月2回の学校5日制が制度化されて2年が過ぎ、近い将来実施されるであろう完全学校5日制にむけて学校・地域が動き出しています。そこで、学校現場での教育活動の重要性に加え、学校・地域・家庭の連帯が重要なポイントとなってきます。

学校現場と、地域・家庭がともに歩み、育ち合っていく「開かれた学校づくり」を推進していくサポート役としての教文研活動であり続けたいと思います。

視聴覚ライブラリー、平和・人権教育ライブラリー 96年度新規購入作品

◆視聴覚ライブラリー(VTR)

- アニメ世界人権宣言
- 戦時下の藤沢1945
- 戦時下の藤沢2 藤沢にも戦争があった
- きけ わだつみの声
- ひめゆりの塔
- アンネの日記 ルポ
- 戦争と性暴力を考える
- 水俣病ビデオQ&A
- クレイマー・クレイマー
- 告発の行方
- ミセス・ダウト

◆平和・人権教育ライブラリー(書籍)

- 沖縄の挑戦
- 世界の戦争と平和
- 戦争と子どもたち
- 「戦争と平和」子ども文学館
- 日本の侵略戦争とアジアの子ども
- 日本空襲の全容
- 子どもたちへの遺言
- 写真集 水俣病
- アイヌ民族を生きる
- 新聞でみる部落問題
- いま、部落史がおもしろい
- もうひとつの「平和教育」

湘北教育文化研究所のとりくみ

1. はじめに

湘北教育文化研究所は、下記3点を基本方針として96年度も様々な活動を展開してきました。

- (1) 主任制反対闘争の一環として教文研活動があることを確認し、教育現場からの教育改革をめざし、民主教育と望ましい文化を確立するための研究活動を行う。
また、教育現場・保護者県民・子どもたちにその成果を還元する。
- (2) 教文研活動と教組運動の一体化を図る。
- (3) 今日的な社会問題にも対応していく。

2. 1996年度事業の概要

1996年度、湘北教文研事業は、下記の通りでした。

- (1) 教育実践文化講座の開催
- (2) 親と子のふれあい映画
- (3) 「湘北教文研だより」の発行
- (4) 国際交流教育事業として、日韓親善ユースバスケットボール大会後援
　　タイ国へ教育振興費援助の継続
- (5) 保護者・教職員の教育資料の充実

3. 1996年度活動報告

(I) 教育実践文化講座の開催

“夏の教文研講座”として、毎年行ってきています。湘北教文研の活動としてすっかり定着してきた感のあるこの講座ですが、恒例となっている講座に加え、新しい講座を設けて活動してきました。第9回を迎えた今年度は、新たに「手話入門」を加えました。また、通年の講座を検討する中で、短期講座として“秋の教文研講座”を開設しました。

◇夏季文化講座

◎Aコース 「手話入門」(7月22日、23日、24日)

講師 伊藤喜美代 氏

Aコースは「手話入門」として3日間にわたって開かれました。「手話入門」は今年度初めて開設された講座で、講師には、手話通訳者の伊藤喜美代さんを迎え、まず聴覚障害の人に対する配慮と挨拶から始めました。実際に体（手と腕）を動かしてみると手話の難しさと楽しさが少しあわかったです。この3日間は、①「聞こえない」ということ・手話でいいさつ②自己紹介③聞こえない人との交流の内容で行われました。

◎Bコース 「レクリエーション入門」(7月29日)

講師 波多野良子 氏 (神奈川県レクリエーション協会理事)

井上 桂 氏 (神奈川県レクリエーション協会専門委員)

Bコースは「レクリエーション入門」として今年は1日の日程で開かれました。県レク協会理事の波多野良子さんをはじめ3名の講師により、1つの理論講座と、3つの実技講座（ゲーム・ソング・ダンスの実技と指導法）が行われました。実技講座では、歌ったり踊ったりと、頭と体をよく使う内容で、学校現場での活動にすぐ応用できるものでした。これらの講座は、どれも日本レク協会の公認インストラクターの資格取得の対象となる講習として扱われています。

◎Cコース 「三原色で宇宙を描く」(7月24日)

講師 松本キミ子 氏 (仮説実験授業研究会)

Cコースは「三原色で宇宙を描く」として、松本キミコ氏の絵画指導が行われました。題材は、昨年のモヤシに続き、「イカ」がとりあげられました。子どもたち（小学生）の参加も多く、絵筆をとっての実習では、みるみるうちに「イカ」が生まれていきました。

◎Dコース 「郷土の地層に学ぶ」(7月25日、26日)

講師 町田 洋 氏 (東京都立大学名誉教授)

Dコースは「郷土の地層に学ぶ」として、2日間行われました。1日目は「フィールドワーク」で、バスに乗り相模原を出発して、都立大名誉教授の町田洋さんの話を聞きながら、藤野・大月・猿橋・上野原・相模湖・相模原扇状地頂部・田名・磯部へとコースをたどり、河成段丘、富士山の泥流堆積物の様子等を実地見学しました。2日目はスライド・地形図をもとに講義を受けました。

◇秋季文化講座（短期講座として）

今年度より新しく「秋の教育文化講座」を開催しました。平日の午後6時から8時までの時間帯でしたが、たいへん多くの人が熱心に参加し、予定された時間を越えてしまうこともありました。

◎講座① 「今、子どもの心を考える」

(11月16日、22日、26日、12月7日)

講師 菅野 純 氏 (早稲田大学助教授)



◎講座② 「毛筆に親しんでみませんか」(11月1日、14日、21日、28日、12月5日)

講師 八木 香葉 氏 (毎日書道展会員)

(2) 親と子のふれあい映画会

湘北教育文化研究所は、相模原教育会館との共催事業として、毎年「親と子のふれあい映画会」を開催しています。今年度は、「親と子のふれあい映画会—思いやりとやさしさを考える特別企画—」として、相模原地区、厚愛地区、高和地区、津久井地区の4地区において「ピピとべないホタル」が上映されました。4つの会場あわせて約1,400人の参加がありました。

1996年7月13日(土) 相模原地区(相模原教育会館)

1996年7月27日(土) 高 和地区(綾瀬市文化会館)

1996年8月3日(土) 厚 愛地区(愛川町文化会館、2回上映)

1996年8月10日(日) 津久井地区(津久井町文化福祉会館)



(3) 教文研だよりの発行

第17号 「1996年度湘北教文研活動報告」

(4) 国際交流教育事業

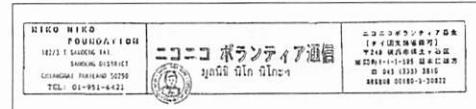
①日韓親善ユースバスケットボール大会の後援。

8月16日から19日まで、韓国大学校弘益師範大学附属中学校のバスケットボール部選手団が訪日し、親善試合を行いました。教文研として大会実行委員会に役員を派遣すると共に、大和市で行われた日韓親善ユースバスケットボール大会を後援しました。16日大和市着、17日親善試合、18日交流会、19日帰国の日程で実施されました。



②海外教育振興援助

タイ国の教育振興として、学校給食等の充実に向けて継続援助を行っています。



(5) 保護者・教職員の資料の充実

湘北教文研ライブラリーの教育資料として、ビデオ・パネル、図書等の充実を行い、教育文化の向上をめざし取り組みました。

〔今年度購入の一部〕（分局購入分は含まず）

- ビデオ 「いじめよ、とまれ」
「ジェンダーフリー2」
「ジェンダーフリー4」
「アイヌ文化を学ぶ」
「共生への道」
 - パネル等 組写真「侵略」(湘南教職員組合刊)



(6) その他

◎「ピピとべないホタル 特別映画試写会」の開催

湘北教育文化研究所では、相模原市の「いじめ問題防止強化月間」の取り組みに参加する中で、「ピピとべないホタル特別映画試写会」を市教育委員会と共に催行いました。

1996年11月27日(水) あじさい会館ホール (2回上映)

4. 今後に向けて

より充実した活動の展開をはかるため、今までの教文研の活動の見直しを行っています。新しく教文研分局の開設をめざすとともに、今後も「教育文化研究所」の運動を保護者・地域住民・教職員の連帯のもと、充実・発展させていきます。また、民主教育と文化を確立するための理論ならびに実証的研究を展開し、地域に開かれた教育文化の創造をめざしています。

中地区教育文化研究所のとりくみ

I はじめに

中地区教育文化研究所は、保護者・地域住民とともに知恵を出し合いながら、創造的な教育文化活動をすすめるという目的で1987年6月に設立され、今年度で10年目を迎えました。

今年度も基本方針のもと、「地域文化研究委員会」「教育課程研究委員会」「授業・行事づくり研究委員会」「障害児教育研究委員会」の4研究委員会を構成し、研究活動を行ってきました。また、「教育課程研究委員会」の中の教科部会では、96年度から新たに「体育科部会」が活動を開始しました。さらに在日外国人の子どもたちへの理解を深めるため開講された国際理解教室も3年目を迎えました。それに加えて今年度は「カンボジア交流教室」を2回開講することができました。

II 事業推進の基本方針

- (1) 子どものよりよい成長と生きる力を培う文化活動の充実をはかります。
- (2) 教職員の見識を高める文化活動の充実をはかります。
- (3) 保護者・地域労働者と教職員の連携を深め、平和教育の基礎をつくります。
- (4) 講演会・学習会などを開催し、問題の共通理解と深化をはかりながら、保護者・地域との協力体制づくりをめざします。
- (5) 方針の具現化のために、各種研究委員会を設置します。

III 事業の概要（1996年度の主な事業）

(1) 教育講演会

第1回 7月3日 「愛する時、奇跡は創れる。」

宋 富子氏

第2回 2月18日 「子どもの成長を支えるには」～不登校の子どもから学んだこと～
奥地 圭子氏

(2) 教育実践学習会

第1回 11月15日 「主役は子ども」の時代がやってきた」

～学校に「子どもの権利条約」を～

喜多 明人氏

第2回 11月27日 「ものづくりを通して創造性を養う」

第3回 2月7日 「カウンセリング・マインドを生かした授業づくり」岡田 守弘氏

(3) 国際理解教室「ポルトガル教室」「スペイン教室」(年間30回)

「カンボジア交流教室」(6月19日・26日)

(4) 「7・5全県平和教育の日」のとりくみ(独自の資料作成)

(5) 親と子で見る映画会

「さようならカバくん」「五等になりたい」(8月5・6・7・8日)

中郡、秦野、伊勢原、平塚の各会場にて

(6) 親と子による写生会(7月23・24・25・26日)

中郡、秦野、伊勢原、平塚の各会場にて

(7) 障害児教育懇談会の開催(7月4日)

秦野、平塚の各会場にて

(8) 機関誌発行(「ひらく」18号19号、「所報」)

IV 障害児教育研究委員会

第2回教育実践学習会

11月27日、「ものづくりを通して創造性を養う」というテーマで、会場、準備の関係で4人の講師をお願いしました。講師は障害研のメンバーだけでなく、通常学級担任の先生や地域保護者の方にもお願いしました。

○破いて、写して、くっつけて、塗って、はがして、貼りつけて

○まわたづくり、むすびおり

○ひっかいて絵を造ろう

○豆びなづくり

○破いて、写して、くっつけて

塗って、はがして、貼りつけて

ダンボール、新聞紙、絵の具、
クレヨン、ポンド、布、おがく
ず、木の皮等あらゆる材料、素
材を通して行う造形活動です。

これらの素材の山に圧倒されて
いた先生方も、講師の先生の声
かけでみるみる目が輝き活動し
ていました。



○まわたづくり、むすびおり

厚紙に切りこみを入れ、縦糸を
張り、その縦糸に短く切った毛糸
を結びながら織っていく織物で、
今回はクリスマスツリーの織物を
仕上げました。また、まわたづくりは、蚕のまゆから糸を作る工程
を体験することができました。

○ひっかいて絵を造ろう

桜の木などを輪切りにした木口
面に、ジェッソを塗り、アクリル
絵の具を塗り、金箔、銀箔等をは

ります。にかわを塗り、乾いてからとがったくぎなど先のとがった物でひっかいて絵を
かきます。色の重ねがとても効果的に表現できました。

○豆びなづくり

高さ3cmのかわいい豆びなづくりをしました。とても細かい作業でしたが、講師の御指
導のもと、手のひらにのる豆びながたくさんでき上りました。

教職員が楽しめ、実践できるものばかりだったので楽しい会でした。参加された先生
から好評を受けたので、障害研では、今後も日々の教育活動に役立つ実践的な研究を進
めるとともに、参加者に喜ばれる学習会を企画していきたいと考えています。

V 第23回親と子で見る映画会

中地区教育文化研究所は、夏休みに「子どもの心に愛と希望・知恵と勇気を!!」と題して「第23回親と子で見る映画会」を8月5日から8日にかけて秦野・伊勢原・平塚・二宮の4会場で上映し大勢の方に参加していただきました。

今年度は、人権をテーマに「五等になりたい」、平和をテーマに「さようならカバくん」の二作品を選定し、情宣活動の一環として、初めて教職員向けに試写会を開催しました。

メイン作品として選定した「五等になりたい」は、足に障害を持つ子とクラスの仲間との関わりを描いた身近なテーマのため、子どもたちも真剣な眼差しでスクリーンを見つめています。また、クライマックスでは、思わず涙を流す親子の姿も多かったです。参加された先生方から「学校では非こども達に見せたい。」という声も聞かれました。

その他、参加者から以下のような感想が届けられました。

～「さようならカバくん」～

- 戦争がなかったら、カバだって死ななかつたのに。戦争をしてはいけない。(小学生)
- 戦争は、何の罪もない人や動物まで殺すことになつてしまふので、戦争なんてなければいい。(中学生)

～「五等になりたい」～

- りっちゃんが足が悪くてもがんばっていたと思う。友達になれて良かった。(幼稚園児)
- 小さい時から不自由な足でいじめられてかわいそう。いじめられてくやしかった気持ちが、だんだんやさしくなってきた。リハビリは、自分もやったことがあるが、がんばって走ったのすごいと思った。(小学生)
- りっちゃんが、がんばっていたのが嬉しかった。足の悪い子をみんなで助け合うことができるなんてすごいな。(小学生)
- いじめは、よくない。りつこちゃんは、自分から声をかけたりして強いと思った。障害を持つ子のことが何となくわかった。(中学生)
- 母親の姿を見て、障害を持つ子の親の気持ちがわかった。(母)
- わが子も、同じ思いをしている。先生に分かってほしい。(母)

他にも、映画会の後「ハンディのある人に対する理解」や「弱い者、他者への思いやり」「いじめ」「戦争の悲惨さ、おそろしさ」等について、親子で話し合いたいという保護者の声が非常に多く寄せられました。

親子で一緒に映画を楽しんでもらい、更にこれらのテーマについて話し合うきっかけにしてほしいという願いを込めて、今後も親子のふれあいの一助としての「親と子で見る映画会」を継続していきたいと思います。



VI 「教育課程研究委員会」～体育科部会～

今年度より発足しました本部会では、テーマを「個に合った学習活動のあり方」とし、サブテーマを「器械運動を通して」として研究を進めました。

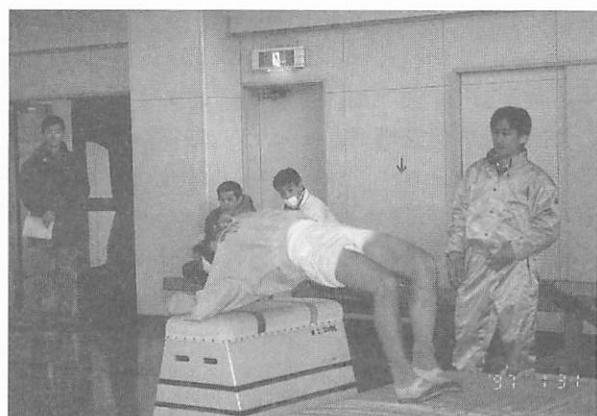
小・中学校より研究員が集まり話し合っているうちに、小学校は中学校のことを、中学校は小学校のことを良く知らなかったということが分かりました。そこで、お互いに実践を持ち寄り、児童・生徒の現状を本音で語り合いながら、研究会を進めました。

その中の小・中学校の事例をそれぞれ一つ挙げます。まず、小学校では個のめあてに向け学習を進めていますが、低学年においては、入学前の経験差から、運動に広がりを持たせにくいので、グループで多様な動きを経験させて、中学年以降で、個のめあてを持ち学習を進める下地作りをしています。さらに、個の学習に発展して行った時、友だち同志の教え合いや声の掛け合いの中で共に育つ姿を求める報告がありました。また、中学校では、始めに単元全体の見通しを持ち、各技について理解を深め、個に合っためあてに向かい学習を進めます。自己評価カードに基づいて、練習のステップを決め、課題達成の手立てを選び、小集団の友だちの助言や補助を受けながら技のこつや要点を見つけ各自の技を高めて行きます。さらに、学習したことを生かして、健康の保持増進や体力の向上を図ることができるといった報告がありました。

このような実践をもとに、お互いに疑問や意見を出し合うなかで、子どもたちに成就感や達成感を持たせることができる学習のあり方や指導法を考えて行くことの大切さを確認しました。また、小・中学校が分断するのではなく、一貫性を持たせた指導の必要についても意見が出されました。そして、子どもたちに応じた援助を考える上で、小学校でもチームティーチングを導入することが課題としてあげられました。

これらの話し合いから、3学期に小学校の6年生のT.T.でのとび箱の授業研究を行ないました。児童数やとび箱の数、体育館の広さなどの条件が合えば、実現できることや役割（全体の流れを見る・個に対応するなど）を分担し合うことで、子どもたちへの援助がしやすくなるなどの点が確認されました。今回は、児童数50名程でとび箱も10台程度の実践でしたが、とび箱の配置を工夫することで、個にあった助走の確保が必要といった意見も出されました。また、実際に子どもたちの活動の様子を見た上で、とび箱やマットの大きさについても、小学校だからこの大きさという考えではいけないのではないか、小・中学校とも、体の大きさや技の習熟度を考慮していく必要があるのではないかという意見も出されました。

今年度の研究をもとに、来年度は、「球技」の領域について研究をさらに深めていくことを計画しています。



西湘地区教育文化研究所のとりくみ

I はじめに

1996年度は、規約・規定に定められた目的達成のため、次のような事業内容を計画し積極的にとりくみました。

目的

この研究所は、西湘の教育・文化活動を発展させると同時に、県民の立場にたって、民主教育と文化を確立するために設置された神奈川県教育文化研究所の事業を西湘地区で推進することを目的とする。

事業……この研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 民主教育を確立するための理論的・実践的研究活動に関すること。
2. 教育文化活動の推進に関すること。
3. 市民・父母・労働者との提携に関すること。
4. その他、前条の目的達成のために必要な事業。

(以上 西湘地区教育文化研究所運営規定より)

II 1996年度の教文研事業推進のとりくみ

1. 親と子のよい映画を見る会へのとりくみ

(1) 第25回親と子のよい映画を見る会 (7/26)

小田原市民会館において開催し、共同映画配給の「チョッちゃん物語」と「タマ&フレンズ 3丁目物語」を上映しました。多くの人に鑑賞してもらうために、「平和教育担当者会議」での提起に加えて、タウンニュースへの記事掲載、地区労連下労組への働きかけ、労働金庫店頭へのポスター掲示などを行いました。また、西湘地区3つの養護施設への招待も行い、「強羅暁の星園」から参加がありました。この結果、今回の映画会は約920名の鑑賞者を得て、盛況の中開催することができました。

「チョッちゃん物語」は、チョッちゃんと黒柳朝さん一家の戦争中の生活をもとに、平和と命、そして家族に絆の大切さを描いた映画です。鑑賞者からは、300通余りの感想が寄せられ、その多くは「感動した」「家族の絆の大切さを考えさせられた」「戦争について再認識した」といった内容でした。

(2) 第26回親と子のよい映画を見る会 (2/22)

小田原市民会館において開催し、共同映画配給の「賢治のトランク」を上映しました。今回も、多くの人に鑑賞してもらうために、前回と同様の働きかけをしました。恒例の西湘地区3つの養護施設への招待も行い、「強羅暁の星園」「城山学園」「小田原ゆりかご園」から約90名の参加がありました。この結果、今回の映画会は約1000名の鑑賞者を得て、盛況の中開催することができました。

宮沢賢治の生誕100年記念作品で、「氷河ねずみの毛皮」・「猫の事務所」・「双子の星」の3つの童話を、賢治とセロ弾きのゴーシュを主人公とした物語を用いて一本化すると

いう手法をとっています。

鑑賞者からは、400通以上の感想が寄せられました。「賢治のほのほのとした世界を体験できてよかった」「双子の星がヒトデにならなくてよかった」など、いろいろな内容の感想が寄せられました。



2. 教文研講演会のとりくみ

(1) 教文研講演会第1回 (5/12)

「提訴3周年！フィリピン人元『従軍慰安婦』の訴え～なぜ、国民基金～」と題して、西湘地区教育会館で開催しました。フィリピン人元『従軍慰安婦』を支援する会の有光健氏の講演、ルフィーナ・ヘルナンデスさんの自分自身が過去に受けた体験談、支援団体からの現状報告、弁護士横田雄一さんからの状況報告がありました。

会場の参加者からは、「フィリピン人元『従軍慰安婦』の訴えが、『正義を要求すること』であることが印象に残った。」「彼女らに1日も早く何かをせねばならない。」などの感想が寄せられました。この後、教文研では支援活動として、「古着を送るとりくみ」を行っています。

(2) 教文研講演会第2回 (11/14)

「中教審答申と神奈川の教育」と題し、講師に神奈川県教職員組合執行副委員長の伊藤博彦氏を招いて、小田原労働センターで開催しました。「いじめ」「不登校」などの教育課題と教育現場の状況から話が始まり、中央教育審議会（中教審）第1次答申についての詳細な分析、神奈川のふれあい教育と教育改革課題と話がすすみ、最後に、教育改革を実現するための教育条件整備のあり方にふれて、講演は終了しました。

(3) 教文研講演会第3回 (12/3)

教文研講演会第3回を「核の大地を歩いて」～ジャーナリストが歩いた世界の現場～と題し、講師にフォト・ジャーナリストの広河隆一氏を招いて、小田原労働センターで開催しました。チェルノブイリでの取材の様子を中心に、原子力発電の危険性や日本の原子力発電の現状にまで話が及びました。50枚のスライドフィルムを映しながらの講師の話は、分かりやすく、説得力がありました。

97年度には、来日するチェルノブイリの子どもたちへの支援行動を予定しています。

(4) 教文研講演会第4回 (1/24)

「ふれあいたいのに、ふれあえない子どもたち」と題し、富田富士也（ヒューマンスクエア主宰者）氏を招いて、小田原保健センターにおいて開催しました。

社会問題化している「いじめ・不登校」をめぐる様々な課題の解決と克服に向けて、講演していただきました。富田氏がこれまでTMA相談スタッフ（フレンドスペース）代表などとして、積み重ねてきた「相談活動」の経験をもとに、「いじめ・不登校」をめぐる様々な課題の解決と克服に向けて、どのようにしたらよいのかを子ども・おとのそのぞれの立場に立ってお話を下さいました。

(5) 教文研講演会第5回 (2/15)

「ぼくは第2種兼業主夫」と題し、榎並智（埼玉県公立小学校教諭）氏を招いて、小田原労働センターにおいて女性部学習会と共に開催しました。

2回の育児休暇（6か月ずつ）の権利行使し、2人の子どもを育てている講師の経験から、「なぜ母子手帳なのか」「公共トイレでベビーベッドがついているのはなぜ女性用だけなのか」など育児期におけるさまざまな性差別について話がありました。女性部学習会との共催ではあったものの、男性教職員の参加が少なかったことは、講演の内容からしても残念なことでした。

3. 教文研実技講座のとりくみ

(1) 教文研実技講座第1回 (8/10・8/17・8/24)

3日間の日程で「手製のカップでモーニングコーヒーを！」と題して、陶芸家中里浩子氏を講師に「陶芸教室」“コーヒーカップ作り”を行いました。

定員は20名の予定で、組合員へのチラシ配布、映画会でのチラシ配布、タウンニュースでの記事掲載によって参加者を募集しました。40名を超える応募があり、抽選で22名の参加者を決定しました。会場は講師の工房で行いました。

3日間一人の欠席者もなく、楽しい雰囲気のうちに講座は終了しました。参加者からは、物を創造することの喜びを記した感想や、無料で楽しい講座に参加できたことに対する感謝の声などが寄せられました。

(2) 教文研実技講座第2回 (11/10・11/17・11/24)

3日間の日程で「手製のカップでモーニングコーヒーを (Part2)」と題して、「陶芸教室」“コーヒーカップ作り”を陶芸家中里浩子氏を講師に行いました。第1回で行った「陶芸教室」が好評であったため、同じ企画で実施したものです。

定員は20名の予定で、前回と同様の情宣で参加者の募集を行いました。60名近い応募があり抽選で24名の参加者を決定しました。

今回も第1回と同様に3日間一人の欠席もなく、楽しい雰囲気の内に講座は終了しました。参加者からは、無料で楽しい講座に参加できることに対する感謝の声や、自分で作ったコーヒーカップでコーヒーを飲むのが楽しみだといったような感想が寄せられました。



(3) 教文研実技講座第3回 (2/11・3/2・3/20)

教文研実技講座第3回は、3日間の日程で「楽しく描こう『絵画教室』～キミコ方式で絵を描いてみよう～」と題して、松本一郎（キミコ・プラン・ドゥ）氏を講師に西湘地区教育会館で行いました。定員は25名の予定で、組合員へのチラシ配布、タウンニュースでの記事掲載によって参加者の募集を行いました。50名近い応募があり抽選で25名の参加者を決定しました。

第1日は、経験者は「ねこやなぎ」を題材に絵を描きました。また、キミコ方式の未経験者は「色つくり」を行いました。第2日・第3日は講師と参加者の話し合いで、粘土で「うさぎ作り」を行うことになりました。参加者が小学生が多かったこともあり、本物のうさぎをモデルにした講座は、楽しく、にぎやかにすすみました。参加者からは、楽しい講座に参加できたことに対する感謝の声や、そっくりにできた粘土のうさぎについての満足していると言ったような感想が寄せられました。

また、養護施設に対する「教文研実技講座講師派遣事業」も行い、「強羅暁の星園」で絵画教室を行いました。



4. 教文研ライブラリーの貸し出し

教文研では、通年事業として「教文研ライブラリーの貸し出し」を行っています。現在、貸し出しを行っている主なものは、次のものです。

- | | | | |
|---------------|--------------------|-------------|-----------|
| ・ビデオソフト | ・16ミリフィルム | ・書籍 | ・スライドフィルム |
| ・平和教育写真パネル | ・拡大コピー（ポスター・プリンター） | | |
| ・スライド映写機 | ・ビデオカメラ | ・ビデオプロジェクター | |
| ・ハンディビデオチューナー | ・テレビビデオ | ・K-ABC | |

96年度も多くの分会・組合員・地域の方々の利用がありました。特に、ビデオソフトについては、平和教育、環境教育、保健教育等を中心に充実をはかってきました。書籍については、平和・人権に関する小学生向けの物を「教文研ピースライブラリー」として、学年・学級文庫用に貸し出しを行いました。

今後も、分会・組合員・地域の方々のニーズをもとに、教研ライブラリーの充実をはかっていく予定です。

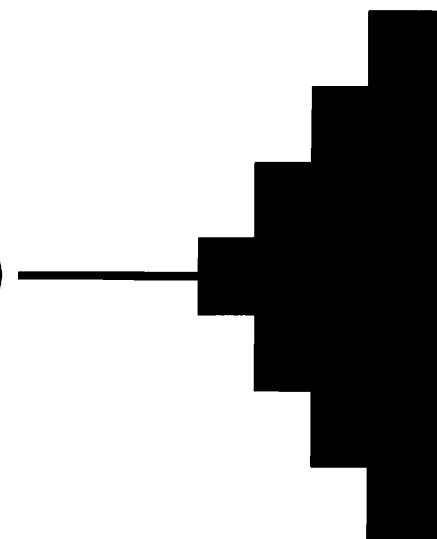
5. まとめ

この他にも、平和教育の充実をめざして平和教育資料「ヒロシマに行ってみよう！」の発行や、地域の保護者との連携をめざして教育を守る会西湘支部主催の「ファミリーハイキング」への補助事業なども行ないました。

また、西湘地区の障害児教育の充実をめざして公募によって集まったメンバーによって、「教文研障害児教育委員会」をスタートさせ、西湘地区の障害児教育の状況調査や書籍・ビデオ等の資料の収集などを行いました。

このように、96年度も教文研が地域の方たちにより開かれたものとなるように留意して事業を展開してきました。今後も、教文研のとりくみをさらに理解をされるものとするために、地域の方々・分会・組合員のニーズをもとに教文研事業の充実発展をはかっていく必要があります。

III 県教文研資料(1996年度)



1. 活動日誌

(1) 各種会議の開催 (1995.4.1~1996.3.31)

会 議 名	開 催 日
理事会	5/27、2/19
研究評議会	7/6、12/7、3/22
教育課程・方法研究委員会	4/17、5/27、6/15、6/22、9/7、10/22、11/18~20、12/25、1/25、2/19、3/27
教育政策と学校づくり研究委員会	4/20、5/25、6/22、7/13、9/28、10/19、11/16、12/21、1/18、2/22
教育相談委員会	4/13、5/18、6/1、7/6、8/3、10/5、11/2、12/7、1/7、2/1、3/1
事業部会	4/13、6/1、6/22、7/22、8/22編集、9/5、10/5、11/2、12/21、1/18、2/20、3/13
専任所員連絡会議	6/21、12/4、3/14
顧問会議	7/12、12/5

(2) 集会への参加

- 4月24日 神奈川の教育を推進する県民会議（神奈川自治会館）
- 7月25日 教育総研主催「第6回教育総研夏季研究集会」（盛岡市）
～27日
- 9月12日 神教組主催「全県学習会」*シンポジスト陣派遣3名（横浜市教育会館）
- 11月7日 神教組主催「第46次教育研究集会」（平塚市民センター）
～8日
- 11月20日 山梨県教育研究所交流 県教文研概要説明（山梨県教育研究所）
- 12月9日 教育総研主催「第3回教育相談全国研究集会」（日本教育会館）
- 12月14日 教育総研主催「第2回教育研究所交流集会」（横浜市）
～15日
- 1月20日 神教組主催「教育課程編成講座」*シンポジスト陣派遣4名
(横浜市教育会館)
- 3月14日 第15回専任所員連絡会議 13:00 (教育会館)
神教組・県P共催「教育を語る集い」 14:00 (教育会館)

(3) 地区教文研との連携

- 6月21日 第13回専任所員連絡会議（横須賀教育会館）
- 12月4日 第14回専任所員連絡会議（湘南教育会館）
- 3月14日 第15回専任所員連絡会議（神奈川県教育会館）

(4) 研究討議テーマ

①研究評議会

- 7月6日 「教文研の活動について」 提案 浅見 聰(県立看護専門学校講師)
12月7日 「教育課程研究開発校視察報告」 報告 府川源一郎(横浜国立大学助教授)
「教文研のシステムについて」 提案 金原 左門(中央大学教授)
3月22日 「教文研活動発展のために」 提案 金原 左門(中央大学教授)

②研究部

「教育課程・方法研究委員会」(第1研究部)

- 4月17日 研究の進め方 協議
5月27日 「国際理解」について
—帰国子女教育の実践から— 講演 橋本 敬子(国大付属横浜小学校)
6月15日 「表現と感性」 提案 高橋 和子
(横浜国立大学助教授)
6月22日 「中教審 審議のまとめ」をめぐって 协議
9月7日 「災害と心のケア」 提案 林 洋一
(白百合女子大学教授)
10月22日 「教育課程研究開発校の研究概要と視察課題」 提案 市川 博
(横浜国立大学教授)
木谷 要治(前横浜国立大学教授)
11月18日 「教育課程研究開発校の実際」 調査研究
~20日 —香川大附属小・中校と愛媛大附属小の研究を通して—
12月25日 「教育課程開発の実際について」 協議
1月25日 「基礎・基本とは何か」 提案 木谷 要治
(前横浜国立大学教授)
2月19日 「ともに生きる」—「民族共生教育」のめざすもの— 提案 堀 義明
(湘北教組教文部長)
3月27日 「基礎・基本の問題」 提案 市川 博
(横浜国立大学教授)

「教育政策と学校づくり研究委員会」(第2研究部)

- 4月20日 研究の進め方 协議
5月25日 「教育改革の一つの視点」
—地域共同体再建の必要性と可能性— 提案 田中 正司
6月22日 「生活科の現状と課題」 報告 富田 隆
(横浜市立桜井小学校)
小山 紳一(平塚市立金田小学校)
7月13日 「中教審 審議のまとめ」をめぐって 协議
9月28日 「中学校よりみた高校入試制度改革」 報告 堀 義明
(湘北教組教文部長)
芹沢 秀行(三浦教組教文部長)

- 10月19日 「高等学校よりみた高校入試制度改革」 報告 樋浦 敬子
(県立大清水高校)

11月16日 「神奈川の高校教育改革」 高校教育研究所シンポ参加
報告 柴田 健(県立柿生高校)・鈴木 市朗(県立大師高校)
永田 裕之(県立長後高校)・早川 芳夫(県立向の岡工高)

12月21日 「高校入試制度改革について」 協議

1月18日 「学校と地域」 提案 宮島 郁子
(雑誌「ひと」元編集委員)

大槻 眞子(国際婦人教育振興会会长)

2月22日 「開かれた学校とは何か」 提案 広瀬 隆雄(桜美林短期大学助教授)

(5) 事業部の活動

教育シンポジウム

- 9月12日 教育問題シンポジウム（横浜市教育会館）
「第15期中央教育審議会の答申とこれからの学校」
（参加者 教員85名、一般20名）

2月15日 教育問題シンポジウム（藤沢市労働会館）
「新しい学校の創造」
—教育課程のあり方を考える—
（参加者 教員180名、一般4名、スタッフ13名）

2. 各種刊行物等一覽 (1996.4.1~1997.3.31)

(1) 教文研だより

- 6月 第80号 「教育の新しいヴィジョンを求めて」 研究評議員 田中 正司

7月 第81号 「21世紀への教育革新を構想するために」
—グラムシの生涯と思想に学ぶ— 研究評議員 黒沢 惟昭
書評 菅 龍一「片居からの解放」(島比呂志著)

9月 特集号 「21世紀の学校は変わるか！」
—第15期中央教育審議会の答申を読む— 県教文研研究部

11月 第82号 「コンピュータは学校を変えるのか」 研究評議員 広瀬 隆雄
教育相談室の窓から・今辻和典／新着フィルム紹介

1月 第83号 「第15期中教審答申とこれからの学校」 県教文研

2月 第84号 「教育課程の試み」
—実践校の視察報告— 県教文研第1研究部
書評 浅見 聰「絹の川」(稻葉和邦著)

3月 第85号 「いま問われる学校と地域のあり方」 県教文研第2研究部
教育相談室の窓から・木下泰子／教文研紹介

(2) 刊行物・ちらしの発行

5月 「所報 1996」

6月 第1回教育相談ちらし・ポスター

7月 第9回教文研教育シンポジウム記録集 『学校の役割と教育課程の再編』

3月 教文研だより合本 第1集(1号~26号)・第2集(27号~51号)

3. フィルム・ライブラリー利用状況(1996年度)

種別	利用回数	視聴者数	利用本数
小学校	24	6161	56
中学校	12	1633	29
高社他	16	1027	30
計	52	8821	115

4. 「親と教師の教育相談室」相談状況

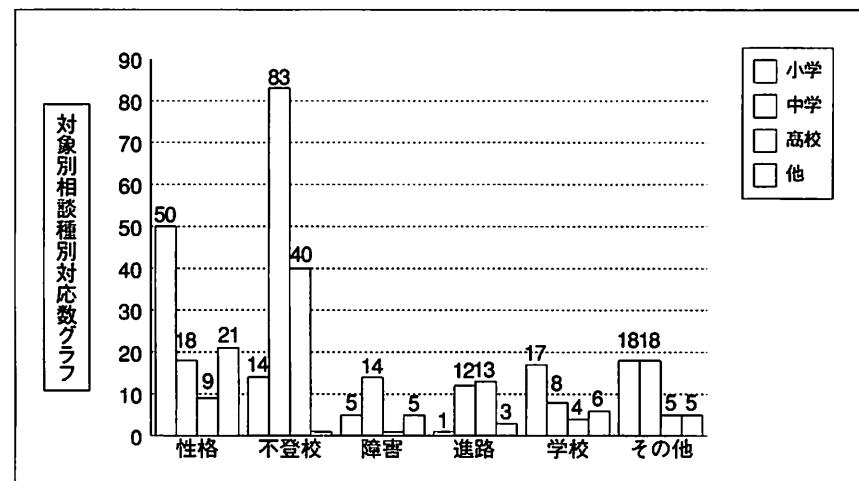
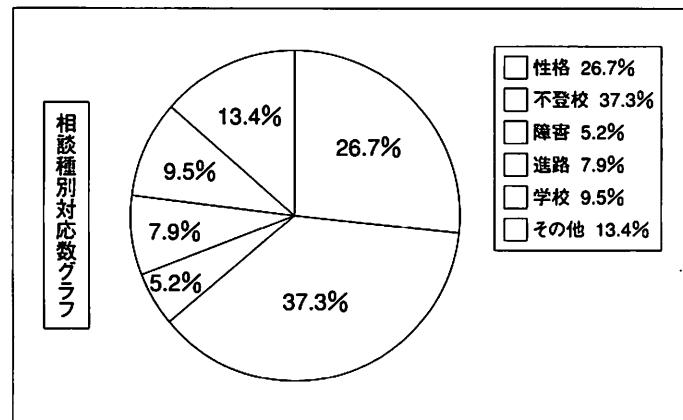
神奈川県教育文化研究所教育相談室

対象別・相談者別集計
1996年度 1年分(4月5日～3月25日)

	電話対応数	350	面談対応数	14	手紙対応数	3	総対応数	367
--	-------	-----	-------	----	-------	---	------	-----

	相 談 対 象 別												相 談 者 別																
	小 学 生			中 学 生			高 等 学 校 生			そ の 他			総 合 計			母 親		父 親		祖 父 母		本 人		教 師		そ の 他			
	面 談	電 話	計	面 談	電 話	計	面 論	電 話	計	手 紙	面 談	電 話	計	%	面 談	電 話	面 談	電 話	手 紙	面 論	電 話	手 紙	面 論	電 話					
性格・生活	1	49	50	18	18	1	8	9	4	17	21	6	92	98	26.7%	2	82	3	1	3			4	1	2				
不登校		14	14	1	82	83	1	39	40		0	2	135	137	37.3%	2	127	7	2					2					
非 行	3	3		7	7		3	3		0	0	13	13	3.5%			13												
学業・成績	6	6		7	7		0		0	0	13	13	3.5%		9					4									
健康・発達		0		1	1		0		0	1	0	1	2	0.5%		1				1									
精神的障害	2	2		4	4		0		5	5	0	11	11	3.0%		5				5			1						
身体的障害	3	3					0		0	0	3	3	0.8%		3														
その他障害		0		5	5		0		0	0	5	5	1.4%		4								1						
進路・進学	1	1		12	12	1	12	13	1	2	3	2	27	29	7.9%	1	18	4		1	3		2						
学校・教師問題	17	17		8	8		4	4	2	4	6	2	33	35	9.5%		29	1				2	3						
家庭内問題		0					0		0	0	0	0	0	0.0%															
生活・生徒指導	1	5	6	1	1		1	1		0	1	1	1	9	2.5%		1				1	1	6						
そ の 他	3	3		2	2		1	1	1	4	5	1	1	1	12	3.3%	6	1	1	1		1	1						
合 計	2	103	105	1	147	148	3	68	71	8	32	40	3	14	350	367	5	298	0	16	3	2	5	12	1	3	20	1	3
比 率 (%)		29%		40%		19%		11%								82%		4%		1%		5%		7%		1%			

※表中「手紙」については、小・中・高・その他の項に分け入れず、総合計のなかに3件という数字のみ含めてあります。



5. 神奈川県教育文化研究所所蔵フィルム一覧

◎貸出期間 利用日含め7日間 ◎費用 無料 ◎予約受付 045(241)3497
〔◆16mmフィルム・8mmフィルム・スライド〕

平和	
1601. 予言 (カラー 41分)	・戦略爆撃調査団による記録フィルムと今なお苦しむ被爆者の現状を交錯させ、核廃絶を訴える。
1602. ひろしま (モノクロ 100分)	・広島のある高校の女学生たちが勤労動員の作業中に被爆。原爆の恐ろしさを描いた戦後初の劇映画。
1603. にんげんをかえせ (カラー 20分)	・10フィート運動で入手したフィルムと今なお苦しむ被爆者の訴えをおりませ、核問題の本質を問う。
1604. ひろげよう平和憲法 (カラー 27分)	・日本国憲法の成立とその背景を明らかにしながら、平和憲法の大切さについて考える。
1605. もしこの地球を愛するならば (カラー 26分)	・もし、核保有国がそれを使用したら、私たちの地球は一体どうなるのか。今何をすべきかを訴える。
1606. 歴史（核狂乱の時代） (カラー 116分)	・第二次大戦から今日の核兵器配備の実態をえぐり、被爆者の苦しみ、怒り、そして行動を描く。
1607. トピウオのぼうやは病気です (カラー 19分 アニメ)	・1954年、太平洋のビキニ環礁でアメリカが水爆実験をしました。海の底の魚たちはどうだったのでしょうか。
1608. ふるさとのどうぶつえん (カラー 24分)	・大阪天王寺動物園の現代の平和な様子を見ながら、40年ほど昔の戦争で多数の動物が殺された史実をふり返る。
1609. ヒロシマのうた (カラー 11分 アニメ)	・被爆した少女が8月6日に初めて自分の生い立ちを聞かされる。でも少女は力強く生きていく。
1610. おかあちゃんごめんね (カラー 25分 人形アニメ)	・大空襲の日、体の弱い母は、この子たちだけはいきのびて欲しいと、炎の中に消えていく。
1611. 100ばんめのサル (カラー 20分 アニメ)	・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを折りませながら、世界に訴える。
1612. 核戦争 (カラー 15分 アニメ)	・核問題の本質を科学的に、論理的に、しかも子どもたちに分かりやすく説明し、平和の尊さを考える。
1613. 東京・ヒロシマ子ども派遣団 1986 (カラー 31分)	・東京の中学生、父母、教師、140名が被爆地ヒロシマの地へ……。そして、人間の心と命を見つめる。
1614. おかあさんの木 (カラー 22分 アニメ)	・7人の息子達が次々に戦場へ。お母さんはその度に息子の名前をつけたキリの木を植え、一人帰りを待つが……。
1615. なっちゃんの赤い手ぶくろ (カラー 18分 アニメ)	・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。
1616. おこりじぞう (カラー 27分 人形アニメ)	・核兵器の恐ろしさと平和の尊さを訴えた人形アニメーション。
1617. 象のハナ子 (カラー 60分 人形アニメ)	・戦争中、「動物園の猛獣を殺せ」と軍隊から命令がくだった。象を何とか助けようとする三吉少年。
1618. 横太犬ゴン太・母をさがせ (カラー 25分 アニメ)	・戦争で離ればなれになつた母と子が愛犬の活躍で感動的な再会をする。
1619. 日の丸と君が代 (カラー 32分)	・日の丸・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。
1620. 象のいない動物園 (カラー 81分 アニメ)	・太平洋戦争下の上野動物園での実話をもとにつくられたアニメ映画。

1621.ひろしまのエノキ (カラー 20分 アニメ)	・被爆したエノキを守り続ける子どもたち。平和と命の尊さを描く感動のアニメーション。
1622.一つの花 (カラー 23分 アニメ)	・国語の教科書（小学校四年生用）のロングセラー教材の映像化作品。戦時中のつらい運命に絶えてひっそりと、力強く生きていく人間の姿を共感をこめて描く。
1623.侵略・マレー半島 教えられなかつた戦争 (カラー 42分)	・日本軍は至るところで大虐殺を行い、残虐行為を繰り返した。それは、どうしても拭い去ることのできない歴史的事実である。
人権	
1624.アバルトヘイトの子どもたち (カラー 30分)	・南アのアバルトヘイト政策を人権の立場から世界に訴える。
1625.はばたけ明日への瞳 (カラー 51分)	・情緒障害児の少年の心の優しさと、クラスの子どもたちの友情の美しさを描いた児童劇映画。
1626.太郎のかがみ (カラー 56分)	・部落差別と障害者に対する差別の問題を子どもたちと一緒に学習していく、人権啓発ドラマ。
1627.友よ、晴れない霧はない (カラー 42分)	・同和地区出身でたくましく生きる義姉をもつ女子中学二年生が、友だちを大切にし差別を許さない真すぐな心をもった子に育っていくまでを描く。
平和	
1628.侵略 卷Ⅰ・卷Ⅱ 【8mmフィルム】(モノクロ 60分)	・日中戦争時に日本軍が中国で何をしたかを描いたドキュメンタリー。一人ひとりに戦争責任を問う。
0001.小田原にも空襲があった 【スライド】(カラー 53枚 13分)	・小田原空襲の惨状を写真、絵、当時の体験者の話等で再現し、平和の尊さを訴える。(西湘地区教組製作)
0002.太陽がおちた 広島、長崎、第5福龍丸 【スライド】(カラー 83枚 13分)	・広島、長崎、第5福龍丸、三たびに及ぶ悲惨な被爆の実態を明らかにする。
0003.ひろしまの絵 【スライド】(カラー 46枚 15分)	・広島市民が描いた、生々しい原爆の絵。

[◆ビデオ(VHS)]

平和	
101.証言南京は今も忘れない (モノクロ 15分)	・日本軍による南京大虐殺の史実を豊富な資料で描く。
102.沖縄戦・未来への証言 (カラー 55分)	・沖縄戦の実写フィルムと現在の沖縄の姿をモンタージュしてその実相を明らかにする。
103.はだしのゲン I (カラー 90分 アニメ)	・ヒロシマでの原爆投下で目の前で父、姉、弟が家の下敷になり死んでしまうが、母とゲンは力強く生きていく。
104.はだしのゲン II (カラー 90分 アニメ)	・原爆孤児たちと明るく元気に生きるゲン。しかし、母の病気が悪化し、やがて悲しい別れが。
105.黒い雨にうたれて はだしのゲン成人編 (カラー 90分 アニメ)	・被爆直後の広島に、放射能を含んだ黒い雨が。今なお死の影が生き証人たちの背後に……。
106.夏服の少女たち (カラー 30分 アニメ)	・原爆死した少女が残したものは、ボロボロに燃えつきたあこがれの女学校の夏服だけだった。
107.小さな証言者たち (カラー 20分)	・ナチスの虐殺の歴史をポーランドの子どもたちの絵と作文によって再現した記録映画。
108.これがヒロシマだ (カラー 50分 NHK特集)	・原爆体験を描いた数百枚の絵を携えて50日間23都市を旅する被爆者。ノーモア広島の声がアメリカへ。
109.カメラマン・サワダの戦争 (カラー 50分 NHK特集)	・報道カメラマン沢田教一は最前線で何を求めたのか。5万カットのフィルムから、彼の視点が解き明かされる。

110. そしてトンキーもしんだ (カラー 50分 NHK特集)	・太平洋戦争時代、上野動物園の3頭の像ジョン、トンキー、ワンリーたちとの運命と人との交流を描く。
111. 逗子・強制連行の傷跡 事前調査 '92.5.30 (30分)	・神奈川県朝鮮人強制連行真相調査団による池子、久木、沼間地区の調査の記録フィルム。
112. ヒロシマ ナガサキ 核戦争のもたらすもの (46分)	・科学的な視点から、被爆者の証言もまじえ、原爆被爆の総合像を描いた記録映画。
113. 原爆の子 (モノクロ 96分)	・広島における原爆の恐かしい惨禍について語り、反戦平和を訴える映画。
114. 東京大空襲 (カラー 50分 NHK特集)	・あの惨禍を生み出したのは米軍の日本焦土作戦だった。「東京大空襲の爆撃命令書」とその記録フィルム。
115. 農民兵士の声がきこえる (カラー 50分 NHK特集)	・岩手県の農村の納屋から、戦場の兵士が故郷の恩師に送った7000通の軍事郵便が発見された。
116. 火垂るの墓 (カラー 90分 アニメ)	・戸戸空襲で清太と節子の兄妹は二人きりに。4歳と14歳で生きようと思ったが……。
117. パパママバイバイ (カラー 75分 アニメ)	・横浜市で起きた米軍機墜落事故をもとにアニメ化。平和、命の大切さを問いかける。
118. 戦場ぬ童(いくさばぬわらび) (カラー・モノクロ 26分)	・沖縄戦40周年記念作品。子どもの頃地獄の戦場をさまよった人々の生々しい証言をもとに、沖縄線の実態を子どもにまとをしづつと描いた作品。
119. おかあさんの木 (カラー 22分 アニメ)	・戦場に七人の息子を送りだした母は、息子たちが手柄を立てて、無事に戻って来ることを祈るが。平和を願い子どもを思う母親の愛を描いた作品。
120. うしろの正面だあれ (カラー 90分 アニメ)	・太平洋戦争開始・学童疎開・東京大空襲・家族の離散。戦争の残酷と共に、気丈に行きぬく子どもたちの姿を描く。
121. クロがいた夏 (カラー 80分 アニメ)	・戦争という時代のなかで子猫の命を守るために力を会わせる子どもたちと家族、その生命を一瞬にして原爆が……。
122. ヒロシマに一番電車が走った (カラー 30分 アニメ)	・原爆投下3日後、広島に路面電車が走った。あとけない少女の車掌が乗務して……。
123. シンドラーのリスト 上・下2巻 (モノクロ 195分 字幕スーパー)	・第二次世界大戦下のポランド。千人を越すユダヤ人の命をナチの手から救った男の実話にもとづく再現ドラマ。
124. つるにのって (カラー 27分 アニメ)	・小6のとも子は、広島の平和公園で不思議な少女トモコと出会う。未来の大人たちに核兵器の恐ろしさ、平和づくりへ自ら参加することの大切さを訴える。
125. カウントダウン (カラー・モノクロ 30分)	・なぜ原爆がつかわれたのか。なぜヒロシマだったのか。人間はどこへ向かって走っているのか。戦後50年、ヒロシマの答がここにある。広島平和教育研究所制作
126. あの忘れない日 —川崎大空襲1945年4月15日— (カラー・モノクロ 10分)	・戦後50年をむかえ、学童疎開・川崎大空襲の証言をもとに、平和の尊さを考えようと訴える。
127. なっちゃんの赤い手ぶくろ (カラー 18分 アニメ)	・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。(16ミリフィルム有り)
128. 対馬丸一さようなら沖縄ー (カラー 75分 アニメ)	・対馬丸とともに海のもくすと消えた子どもたちの姿を描くことによって戦争の非人間性を告発したドキュメンタリー・アニメ。
129. 猫は生きている (カラー 75分 人形アニメ)	・東京を火の海にした大空襲だって母と子の愛の絆を焼きつくすことはできない。昌男君一家と野良猫一家の必死の姿を描く。
130. 100ばんめのサル (カラー 20分 アニメ)	・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを折ませながら、世界に訴える。(16ミリフィルム有り)
131. 煙突屋ペロー ^{（原題）} (モノクロ 23分 影絵アニメ)	・ハトを助けたペローはお礼に兵隊の出る卵をもらう。ある日戦争が起こって……。1930年制作、半世紀ぶりによみがえつたアニメ。

132. 真空地帯 (モノクロ 129分)	・原作は野間宏の同名の小説。軍隊生活をリアルに描いた屈指の反戦映画。
環境・核	
201. 核戦争後の地球 [第1部 地球炎上] (カラー 30分)	・全面核戦争から一週間後の地球の惨状を実写フィルムや特撮で描き核の恐ろしさを訴える。
202. 核戦争後の地球 [第2部 地球凍結] (カラー 30分)	・核戦争による死の灰が長期的に生態系に影響し、地球環境を破壊していく実態を描く。
203. 第五福竜丸 (モノクロ 115分)	・彼らは太陽が西から昇るのを見た。もう一つの被爆を描く、衝撃の問題作。
204. 地球汚染 第1部 大気に異変が起きている (カラー 60分 NHK特集)	・地球を激変させる大気異変や深刻な海洋汚染問題が多発。人類が考えなければならない未来への緊急考察。
205. 地球汚染 第2部 海はひそやかに警告する (カラー 50分 NHK特集)	・(同上)
206. 調査報告 チェルノブイリ原発事故 (カラー 50分 NHK特集)	・歐州全体を汚染したチェルノブイリ原子力発電所爆発事故。汚染状況を追跡し、核の恐ろしさを見つめる。
207. 黒い雨～ 広島・長崎原爆の謎～ (カラー 45分 NHK特集)	・40年ぶりに発見された壁にくっきりと残る染みと様々な証言から、黒い雨の成分を化学分析。
208. あなたはこんな水を飲んでいる (カラー 60分 NHK特集)	・下水が飲料水に変身する。塩素や活性炭を加え、かろうじて維持される都市水道の実態と将来を探る。
人権	
301. やがて…春 (カラー 105分)	・いじめの問題を真正面からとらえ、命の尊さ、心のやさしさを考えさせる。
302. 橋のない川 (カラー 139分)	・住井すゑ原作の小説を基に映画化。被差別部落民の生活を部落完全解放を求める視点から力強く描いた作品。
303. 住井すゑ「九十歳の人間宣言」 (カラー 90分)	・1992.6.19イン武道館「橋のない川」第7部出版記念講演会の完全収録。
304. 中学生激論ドラマ「いじめ」 (カラー 45分)	・中学生たちが、命の重さに気づくには「素直に話し合い、理解し合うことが大切」と訴える。
305. べろ出しチョンマ (カラー 15分 アニメ)	・士農工商の更に下に身分がつくられた江戸時代。窮状を直訴したため処刑される一家。少年長松の兄妹愛を描く。
306. いじめよ、とまれ！ 一心のケガには笑いの花を— (カラー 30分) 96年制作	・ランキン・タクシーさんが出演と歌。オペラ歌手の中島啓江さんも特別出演。いじめを越えていく道をつてえている。小学生向け。
307. 「子どもの権利条約」を子どもへ！ ～ランキン・タクシーとラップで歌おう～ (カラー 30分) 94年制作	・ランキン・タクシーさんの歌に乗せて子どもの権利条約についてやさしく解説。子どもの権利条約の入門に適す。小・中学生向け。
歴史・社会	
401. 昭和の記録 ～映像でつづる激動の昭和史～ 全32巻 (各巻・約50分)	
(1)幕あける昭和の時代 (大正～昭和3年/1912～28年)	(1)消費革命の時代へ (昭和33・34年/1958・59年)
(2)銀座の柳と軍靴の響き (昭和4～7年/1929～32年)	(2)安保闘争と高度成長 (昭和35・36年/1960・61年)
(3)非常時日本 (昭和8～12年/1933～37年)	(3)先進国への道 (昭和37・38年/1962・63年)
(4)日中全面戦争 (昭和13～15年/1938～40年)	(4)東京オリンピック (昭和39・40年/1964・65年)
(5)太平洋戦争勃発 (昭和16年/1941年)	(5)経済大国をめざして (昭和41・42年/1966・67年)
(6)緒戦の勝利 (昭和17年/1942年)	(6)昭和元禄 (昭和43・44年/1968・69年)

(7)連合軍総攻撃 (昭和18年／1943年)	(23)繁栄と公害のなかで (昭和45・46年／1970・71年)
(8)敗色日々に濃し (昭和19年／1944年)	(24)「列島改造」と石油ショック (昭和47・48年／1972・73年)
(9)戦争終結 (昭和20年／1945年・戦中)	(25)高度成長の終焉 (昭和49・50年／1974・75年)
(10)焦土の中から (昭和20年／1945年・戦後)	(26)混沌の時代へ (昭和51・52年／1976・77年)
(11)占領と民主化への歩み (昭和21・22年／1946・47年)	(27)景気低迷と省エネルギー (昭和53・54年／1978・79年)
(12)再造の道けわし (昭和23・24年／1948・49年)	(28)経済摩擦と防衛問題 (昭和55・56年／1980・81年)
(13)講和条約調印 (昭和25・26年／1950・51年)	(29)東西緊張と黒字国日本 (昭和57・58年／1982・83年)
(14)独立はしたけれど (昭和27・28年／1952・53年)	(30)貿易摩擦と情報化社会 (昭和59・60年／1984・85年)
(15)政界再編と神武景気 (昭和29・30年／1954・55年)	(31)円高・国際化の中の日本 (昭和61・62年／1986・87年)
(16)もはや戦後ではない (昭和31・32年／1956・57年)	(32)昭和から平成へ (昭和63・64年／1988・89年)
402.昭和の誕生 (カラー50分 NHK特集)	・昭和天皇の即位で始まった激動の時代。円タク、モボモガ、金融恐慌等の昭和初期を貴重なフィルムでたどる。
403.日本中古品 (カラー50分 NHK特集)	・中古衣料、使い古されたタイヤ、自動車エンジン、自動車がアジアの国でどのように売られているのか。
404.焼き鳥までがタイ国産 (カラー50分 NHK特集)	・アジの開き、焼き鳥など日本の伝統食までが、タイから輸入されている。外食産業の影響を追跡。
405.想定ドキュメント 輸入食料ゼロの日 (カラー80分 NHK特集)	・食料輸入がとだえたら…1年後には3000万人が餓死するという数値が算出されるまでを想定ドキュメント。
406.再会～35年目の大陸行～ (カラー50分 NHK特集)	・3,000人を超える残留孤児がまだ中国に残っている。肉親探しの手がかりを求める紀行。
407.移住20年目の乗船名簿 (カラー前編70分・後編60分 NHK特集)	・昭和43年、あるせんちな丸がブラジルに向かった。その名簿をもとに移住者たちの20年を追うドキュメンタリー。
自然科学	
501.悲劇の巨鳥 ～アホウドリはよみがえるか～ (カラー 50分 NHK特集)	・絶滅の危機にさらされている巨鳥アホウドリ、雄大な舞とユーモラスな生態を紹介。
502.目撃された大津波 (カラー 50分 NHK特集)	・昭和58年5月26日。秋田県沖地震によって津波が日本海沿岸の町を襲った。その瞬間を記録した映像を再現。
503.土佐・四万十川 (カラー 50分 NHK特集)	・アイヌ語で大変美しいという意味の「シマニタ」から名付けられたという四万十。日本最後の清流を追跡。
504.これが鯨だ (カラー 50分 NHK特集)	・現在、地球で最大の生物「鯨」、話題の生物「鯨」を様々な角度から考える。
505.あかちゃん ～0歳児からのメッセージ～ (カラー 45分 NHK特集)	・誕生直後から「学習準備」をしている0歳児。その繊細な心理の発達過程の1年間を、科学的に解明。
学校・教育	
601.日の丸と君が代 (カラー 32分)	・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。
602.伝える言葉～大阪府立柴島高校～ (カラー 50分)	・非差別部落出身者や在日外国人などさまざまハンドィを負った生徒たちが「自分の境遇を語る」活動を通して、荒れた学校を立て直していく。
603.旅立とういま ～こずえさん20歳の青春～ (カラー 60分 NHK特集)	・サリドマイド禍で両腕を失った少女が、苦難を乗り越えて社会にはばたいていく青春の14年間を継続取材。

604. のぞみ 5歳 ～手さぐりの子育て日記～ (カラー 45分 NHK特集)	・「幸せです」と微笑み、語る全盲夫妻の子育て記。優しくも、強い絆に結ばれた3人の歩んできた道とは。
605. こどもたちの食卓 ～なぜひとりで食べるの～ (カラー 50分 NHK特集)	・こどもたちの心と体を蝕む「孤立化現象」。1,000枚の絵が物語る意外な実態。
606. エイズの防衛をいま ～エイズは予防できる病気です～ (カラー 150分)	・1992年3月に開催された財団法人「エイズ予防財団」主催のシンポジウムの記録。※グッピングでの活用を目的とする
607. ドラマ教員室 (カラー 60分 NHK特集)	・生徒に体罰を与えたことによって表面化する教員室での人間ドラマ。教師の姿とは、学校の在り方とは。
608. 学校 (カラー 129分)	・東京・下町の夜間中学校。様々な境遇、様々な年齢の生徒が学び、そこで教えることに情熱をそそぐ先生がいた。
609. やまびこ学校 (モノクロ 105分)	・作文集「やまびこ学校」が原作。綴り方教室を通して、中学二年生の姿を生き生きと描く。
610. 白と黒とわんぱくたち (カラー 83分)	・教室で犬を飼ったために、様々な弾圧が。黒やわんぱくたちや「わんちゃん先生」の記録
611. 先生のつうしんば (カラー 93分)	・ひそかに先生の成績をつける吾郎と、学級の腕白たちと、新任の先生との裸のつきあいから、生きた教育とは何んであるかを描く。
612. ともだち (カラー 90分)	・京浜工業地帯のK市。明るい少年と気管支喘息の少女とのかかわりから「生命の尊さ」「友情」の大切さを訴え、時代の歪みを問う。
613. 人間の壁 (モノクロ 145分)	・日教組「勤評闘争」の一環として全組合員の意志を結集して作られた作品。原作は佐賀県教組を舞台とした石川達三の同名の小説。

[◆パネル]

1. 原水爆の惨禍 ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ (16枚組)
2. ヒロシマ・ナガサキ (20枚組)
3. 戦争と平和の実物資料 (16枚組)
4. 写真でみる川崎の空襲 (13枚組)
5. 大韓民国独立紀念館展示写真 (21枚組) 制作・広島平和教育研究所 1995年
6. 侵略 —中国から見た日中戦争— (25枚組) 制作・湘南教職員組合 1996年 ●中国の教職員組合の協力を得て中国各地から提供された写真の中より、日本軍の加害実態、犠牲となった子どもたちを中心に構成。

——貸出しのご案内——

1. 貸出しを受けるには

- 神奈川県教育文化研究所に電話で予約するか、直接来所下さい。
- ・フィルム等の題名、借用期間、借用団体名、責任者名をお知らせ下さい。
- ・貸出し時には、「認め印」をご持参下さい。

2. 貸出し点数及び期間

- 同時に借りることのできるフィルム数は、5点までです。
- 貸出し期間は、貸出し日と返却日を加え7日以内です。

3. 費 用

- 無料です。また、フィルム等を利用される際も、無料で上映して下さい。

備 考

- ①返却時には、所定の報告書を提出して下さい。
- ②借用期間を守り、使用後はすみやかに返却下さい。
- ③借用フィルム等については、使用責任者を決め、取扱いに注意して下さい。
- ④資料を損傷・紛失した場合は、その損害を賠償していただく場合があります。

神奈川県教育文化研究所
〒220 横浜市西区藤棚町2-197
神奈川県教育会館1階
☎045-241-3497

6. 1996年度 神奈川県教育文化研究所・各種名簿

〈理 事〉

理事長 繁里 昭

氏 名	所 属
繁里 昭	神奈川県教職員組合 執行委員長
金原 左門	中央大学 教授 研究評議会議長
稻垣卯太郎	神奈川県教育文化研究所 所長
松井 堅	神奈川県教育公務員弘済会 理事長
東野 陽子	神奈川県議会議員
湯舟 妙子	神奈川県教職員組合 執行副委員長
伊藤 博彦	神奈川県教職員組合 執行副委員長
小中 長隆	神奈川県教職員組合 書記長
神崎 和夫	神奈川県教職員組合 書記次長
大竹 康夫	神奈川県教職員組合 書記次長
福寿 弘明	横浜市教職員組合 執行委員長
内田 信之	川崎市教職員組合 執行委員長
矢納 直彦	三浦半島地区教職員組合 執行委員長
竹村 雅夫	湘南教職員組合 執行委員長
杉野 省治	湘北教職員組合 執行委員長
加藤 良輔	中地区教職員組合 執行委員長
安藤 孝雄	西湘地区教職員組合 執行委員長

〈顧 問〉

露木喜一郎	第6代神奈川県教職員組合 執行委員長
三好 新次	第4代神奈川県教職員組合 執行委員長
坂東 忠彦	第11代神奈川県公立小学校 校長会会长

〈研究評議員〉

議長 金原 左門

氏 名	所 属
金原 左門	中央大学教授 政治学
平出 彦仁	横浜国立大学教授 心理学
田中 正司	横浜市立大学名誉教授 社会思想史
滝沢 正樹	関東学院大学教授 社会心理学
富山 和夫	関東学院大学教授 経済学
市川 博	横浜国立大学教授 教育学
宮島 喬	立教大学教授 社会学
黒沢 惟昭	東京学芸大学教授 社会教育学
木谷 要治	前横浜国立大学教授 教育学
大槻 黙子	国際婦人教育振興会会长
宮島 郁子	雑誌「ひと」元編集委員
菅 龍一	児童文学作家 和光大学講師
林 洋一	白百合女子大教授 心理学
府川源一郎	横浜国立大学助教授 教育学
高橋 和子	横浜国立大学助教授 教育学
広瀬 隆雄	桜美林短期大学助教授 教育行政学
浅見 聰	神奈川県立看護専門学校講師 哲学
関野 安夫	元神奈川県議会議員
石川 滋	神奈川県議会議員
安部 正	神奈川県議会議員
東野 陽子	神奈川県議会議員
三宅 丈夫	神奈川県議会議員
山村 幸雄	神奈川県議会議員
安斎 義昭	神奈川県議会議員
日原 通晴	神奈川県議会議員
長部 泉	横浜市教職員組合 教文部長
岡部 養一	川崎市教職員組合 教文部長
芹沢 秀行	三浦半島地区教職員組合 教文部長
先崎 秀世	湘南教職員組合 教文部長
堀 義秋	湘北教職員組合 教文部長
中村 文男	中地区教職員組合 教文部長
稻葉 卓司	西湘地区教職員組合 教文部長

第一研究部「教育課程・方法研究委員会」

部長 市川 博

氏名	所 属	
平出 彦仁	横浜国立大学教授	心理学
市川 博	横浜国立大学教授	教育学
木谷 要治	前横浜国立大学教授	教育学
林 洋一	白百合女子大教授	心理学
府川源一郎	横浜国立大学助教授	教育学
高橋 和子	横浜国立大学助教授	教育学
伊藤 博彦	神奈川県教組	教文部長
長部 泉	横浜市教組	教文部長
岡部 養一	川崎市教組	教文部長
芹沢 秀行	三浦半島地区教組	教文部長
先崎 秀世	湘南教組	教文部長
堀 義秋	湘北教組	教文部長
井出 裕子	中地区教組	教文部長
稻葉 卓司	西湘地区教組	教文部長

第二研究部「教育政策と学校づくり研究委員会」

部長 富山 和夫

氏名	所 属	
富山 和夫	関東学院大学教授	経済学
田中 正司	横浜市立大学名誉教授	社会思想史
宮島 喬	立教大学教授	社会学
黒沢 惟昭	東京学芸大学教授	社会教育学
大槻 純子	国際婦人教育振興会会长	
宮島 郁子	雑誌「ひと」元編集委員	
菅 龍一	児童文学作家	和光大学講師
広瀬 隆雄	桜美林短期大学助教授	教育行政学
浅見 聰	神奈川県立看護専門学校講師	哲学
関野 安夫	元神奈川県議会議員	
石川 滋	神奈川県議会議員	
安部 正	神奈川県議会議員	
東野 陽子	神奈川県議会議員	
安斎 義昭	神奈川県議会議員	
山村 幸雄	神奈川県議会議員	
日原 通晴	神奈川県議会議員	
三宅 丈夫	神奈川県議会議員	
伊藤 博彦	神奈川県教組	教文部長
長部 泉	横浜市教組	教文部長
岡部 養一	川崎市教組	教文部長
芹沢 秀行	三浦半島地区教組	教文部長
先崎 秀世	湘南教組	教文部長
堀 義秋	湘北教組	教文部長
中村 文夫	中地区教組	教文部長
稻葉 卓司	西湘地区教組	教文部長

〈教育相談部〉

部長 平出 彦仁

氏名	所 属	
平出 彦仁	横浜国立大学	心理学
滝沢 正樹	関東学院大学	社会心理学
市川 博	横浜国立大学	教育学
菅 龍一	児童文学作家	和光大学講師
林 洋一	白百合女子大学	心理学
広瀬 隆雄	桜美林短期大学	教育行政学
浅見 聰	神奈川県立看護専門学校講師	哲学
宮島 郁子	雑誌「ひと」元編集委員	
永田 實	教育相談員	
内山 淳	教育相談員	
今辻 和典	教育相談員	
木下 泰子	教育相談員	
藤倉 正道	鎌倉市立大船中学校	
宮田多鶴子	横須賀市立神明小学校	
佐々木良子	川崎市立橘高校	

〈顧問〉

中川 園子	横浜市立大病院小児精神神経科
-------	----------------

〈事業部〉

部長 金原 左門

氏名	所 属	
金原 左門	中央大学	政治学
平出 彦仁	横浜国立大学	心理学
市川 博	横浜国立大学	教育学
富山 和夫	関東学院大学	経済学
関野 安夫	元神奈川県議会議員	
菅 龍一	児童文学作家 和光大学	
浅見 聰	神奈川県立看護専門学校講師 哲学	
稻垣卯太郎	神奈川県教育文化研究所	所長
伊藤 博彦	神奈川県教育文化研究所	副所長
榎本 重次	神奈川県教育文化研究所	事務局長

〈専任所員〉

氏名	所 属	
畠 健一	横浜市教育文化研究所	
西村 和夫	川崎教育文化研究所	
板垣 福雄	三浦半島地区教育文化研究所	
磯部 月子	湘南教育文化研究所	
吉川邦之助	湘北教育文化研究所	
菊地 一郎	中地区教育文化研究所	
飯田 輝子	西湘地区教育文化研究所	

事務局スタッフ

所長	稻垣 卵太郎
副所長	伊藤 博彦 (神教組副委員長)
研究評議会議長	金原 左門 (中央大学教授)
研究評議員	浅見 聰 (神奈川県立看護専門学校講師)
事務局長	榎本 重次

所報 1997

1997年5月25日

神奈川県教育文化研究所
〒220
横浜市西区藤棚町2-197
神奈川県教育会館1階
TEL.045-241-3497

印刷：(有)神奈川教育企画
TEL.045-651-1148